



 プロクレアホールディングス

2026 | 2026年3月期
ディスクロージャー誌



「地域の未来を創る」 「お客さまと歩み続ける」 「一人ひとりの想いを実現する」

理念に込めた想い

私たちは、健全性を堅持するとともに、地域の課題や可能性に積極的に挑戦することで、明るく豊かな未来を創ります。

私たちは、専門性を高めるとともに、期待を超えるサービスを追求することで、お客さまの信頼に応え、成長と発展に向けてともに歩み続けます。

私たちは、自主性を尊重するとともに、多様な個性を力に変えることで、自信と誇りに満ちたやりがいのある組織を築き、一人ひとりの溢れる想いを実現します。

商号に込めた想い

「挑戦と創造」

「プロクレア」は、ラテン語の「挑戦（Provocatio／ブローヴォカティオ）」と「創造（Create／クレアーレ）」を合わせた造語です。地域の可能性に挑戦し、未来を創るという使命と、プロフェSSIONナルとしてお客さまとともに前進するという姿勢を込めています。

ブランドロゴ



挑む。超える。ともに創る。

プロクレアホールディングス

未来を切り拓く右肩上がりの矢印をモチーフに、「挑戦と創造」を掲げるプロクレアの頭文字「P」のフォルムを掛け合わせたデザインです。

キーカラーとして、誠実かつ明快な印象を与えるプロクレアネイビーが、最良のパートナーとして地域に寄り添い続ける想いや覚悟を象徴し、「どこまでも青く美しいふるさと」と「地域に眠る無限の可能性」を深いグラデーションで表しています。また、アクセントカラーのプロクレアオレンジはエネルギー感溢れる色味として、地域を照らす太陽と、豊かな未来へ導く光をイメージしています。

プロフィール（2026年3月31日現在）

プロクレアホールディングス

本店所在地	青森市勝田一丁目 3番1号
主な本社機能	青森市橋本一丁目 9番30号
設立	2022年（令和4年）4月1日
資本金	200億円
上場取引所	東京証券取引所

青森みちのく銀行

本店所在地	青森市橋本一丁目 9番30号
創業	1879年（明治12年）1月20日
資本金	195億円
店舗数	134拠点
従業員数	2,013名

※店舗数…支店内支店・ローン専門拠点・ネット支店等を除く、付随業務事務所含む

ごあいさつ



皆さまには日頃より格別なお引き立てを賜り、まことにありがとうございます。

「2026年3月期ディスクロージャー誌」をお届けいたします。どうかご一読いただき、私どもプロクレアグループへのご理解を一層深めていただければ幸いです。

ふるさと青森県をはじめ当グループが拠点を置く地域は、少子高齢化や若者の県外流出、気候変動問題など様々な課題に直面しています。そのような不確実な環境下、脱炭素や人手不足対策、地域産業・企業の付加価値向上、所得向上など、当グループに対する金融の枠を越えた総合的なソリューション提供の期待が、かつてないほどに高まっていると感じております。

私たちは、銀行、コンサルティング、リース、そして現在設立を検討している投資専門会社などの機能をより一層連携させ、グループの総合力を高い水準で発揮することで、第2次中期経営計画の柱である「地域課題の解決」と、持続的な成長を支える「収益力の強化」に着実に取り組んでまいります。

特に、銀行の合併シナジーを早期に成果につなげるとともに、営業力の強化、デジタル化や人的資本への投資を進め、将来にわたる成長基盤を強化していく所存でございます。

また、株主還元につきましては、足元の利益水準の改善と今後の成長期待を踏まえ、安定配当を基本としながら、より充実した還元を実現してまいります。利益を成長に振り向け、同時に株主の皆さまにも適切に還元することで、企業価値の向上につなげてまいります。

プロクレアグループは、「挑戦」と「創造」を原動力に、地域とともに持続的な発展を目指してまいります。今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

取締役社長

石川啓太郎

CONTENTS

- 1 経営理念 プロフィール
- 2 ごあいさつ
- 3 リスク管理体制
- 5 コンプライアンス態勢

- 7 役員一覧・組織図
- 9 店舗一覧
- 11 コーポレートデータ

資料編

- 14 プロクレアホールディングス
- 52 青森みちのく銀行

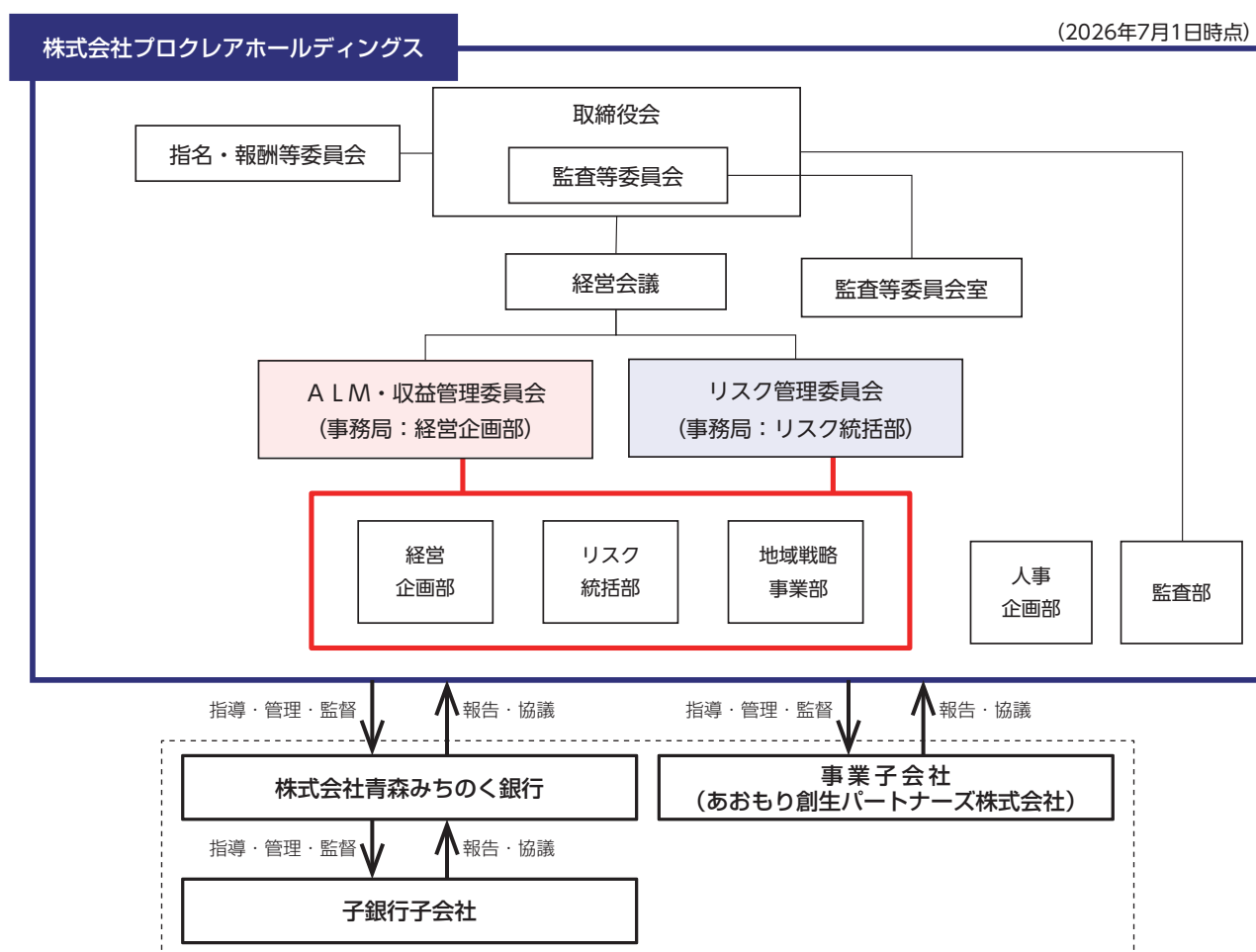
●本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料です。

リスク管理体制

リスク管理体制

企業経営には、その保有資産の価値減少や消失など、様々な形で損害を被る可能性を持ったリスクが存在します。お客さまの資産をお預かりする金融機関を持つ当社グループにとって、事業に伴うリスクを管理することは、一般の企業以上に重い責任を伴う経営課題です。

そのため、当社グループでは、リスク管理統括部署として「リスク統括部」を設置し、各種リスクの管理・運営に係わる方針、体制に関する事項、各種リスクの状況等について審議する場として「リスク管理委員会」を設置しております。また、収益やリスクのモニタリング・分析を行い、ALM・収益管理に関する事項を包括的に審議する場として「ALM・収益管理委員会」を設置しております。



■ 事業に不可欠な4つのリスク管理

当社グループでは、事業に伴うリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの4つのカテゴリーに区分し、管理しております。また、オペレーショナルリスクにおいては、さらに、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④情報リスク、⑤風評リスク、⑥有形資産リスク、⑦人的リスクの7つに区分し、各リスク担当部署が専門的な立場からリスク管理を行い、リスク統括部がオペレーショナルリスク管理担当部署として、リスク全体の把握・管理を実施しております。

「統合的リスク管理」とは、当社グループのリスクをリスクカテゴリー毎の評価により相対的に捉え、自己資本等の経営体力と対比することによって管理を行うことを言います。当社グループでは、業務計画と市場動向を勘案し算定した各リスク量をベースに、取締役会決議により各リスクカテゴリーへリスク資本配賦を行っています。このリスク資本をリスク限度枠とし、適切なモニタリングを通じ、経営体力の範囲内にリスクをコントロールする体制をとっています。

1. 信用リスク管理

信用リスクとは、お客さまの財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

当社グループの与信業務に共通する価値基準、ならびに、与信業務に携わる当社グループの全役職員が遵守すべき事項を定めた「クレジットポリシー」、信用格付・自己査定により信用リスクを把握し、適正にコントロールすることを目的とした「信用リスク管理規程」等を定め、貸出資産等の健全性確保に努めております。

2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利や株価、為替相場等の変動による資産価値の減少や損失により、損失を被るリスクです。

市場リスク関連業務に対しリスク限度枠を設定し、遵守状況のモニタリング等の実施、ALM・収益管理委員会を中心とした資産負債の総合管理に係る審議等を通じ、適切な管理を行っております。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループの財務内容、株価、風評等により、子銀行が必要な資金を確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、著しい高金利での資金調達を余儀なくされることで損失を被るリスクです。

資金繰り逼迫度を平常時から危機時まで4段階に区分し、各々の局面に応じた管理・対応方法を策定することで、安定的な資金運用・調達に努めております。

4. オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクです。

これらのリスクは極小化すべきリスクとして、リスクの特定・把握、評価、コントロール、モニタリングを通じ、リスクの削減及び未然防止に努めております。

○オペレーショナルリスク管理におけるリスク区分毎の管理方針

①事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を引き起こすことにより、損失を被るリスクです。

全ての業務に事務リスクが存在していることを認識し、法令・各種事務取扱手続等を遵守することにより、事務リスクの極小化を図っております。

②システムリスク

コンピュータシステムの障害または誤作動等、システムの不備等に伴い、損失を被るリスク、及びコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

コンピュータシステム、ネットワーク等の維持、セキュリティに万全を期し、損失の未然防止・極小化に努めております。

③法務リスク

法令等の遵守が不十分であること、契約等へ違反すること、不適切な契約を締結すること、訴訟等への対応が不十分であること、その他の法的要因により損失が発生するリスクです。

あらゆる法令等を厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行することを基本方針とし、健全な経営及び業務運営に努めております。

④情報リスク

情報資産を適切に管理することを怠る、あるいは情報等の漏洩や不正利用等により損失を被るリスクです。

情報資産の適切な管理を基本方針と定め、健全な経営及び業務運営に努めております。

⑤風評リスク

評判の悪化や風説の流布等によって当社グループの信用や企業価値が毀損し、損失や損害を被るリスクです。

内部及び外部からの情報収集をもとに、当社グループに対する風評を管理することで、流動性危機回避を図っております。

⑥有形資産リスク

災害やその他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などを被るリスクです。

非常事態における安全の確保と有形資産の保全を図り、業務の継続及び早期復旧を図っております。また、「危機管理規程」を定め、危機事態が発生した際にも迅速かつ適切に対応し通常業務の早期回復を図ることで、地域金融機関としての社会的責任を果たし、経済的損失を最小限に抑えることに努めております。

⑦人的リスク

人事運営上の不公平・不公正、差別的行為、労働災害等により損失を被るリスクです。

研修・教育等の方策を実施し、損失の未然防止・極小化を図り、発生した際は適切な対応・フォローアップに努めております。

コンプライアンス態勢

■ コンプライアンス基本方針

当社グループは、企業倫理の確立とコンプライアンス態勢の充実・強化に努めるとともに、本基本方針ならびにその精神を遵守し、高い倫理観を持って日々の業務を遂行してまいります。

(公共的使命と信頼の確立)

当社グループは、グループ各社の有する高い公共的使命の重要性を認識し、健全な業務運営を通じて社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

(顧客本位の業務運営)

当社グループは、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまの真のニーズに応えるとともに、グループ各社の連携を通じて、より質の高い各種サービスを提供し、地域社会の発展に貢献します。

(法令等の厳格な遵守)

当社グループは、あらゆる法令等を厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

(コンプライアンス態勢の整備・確立)

当社グループは、経営の透明性を高めるとともに、当社グループにおける信用の維持・向上、業務の健全性および適切性の確保のため、コンプライアンス態勢の整備・確立を図ります。

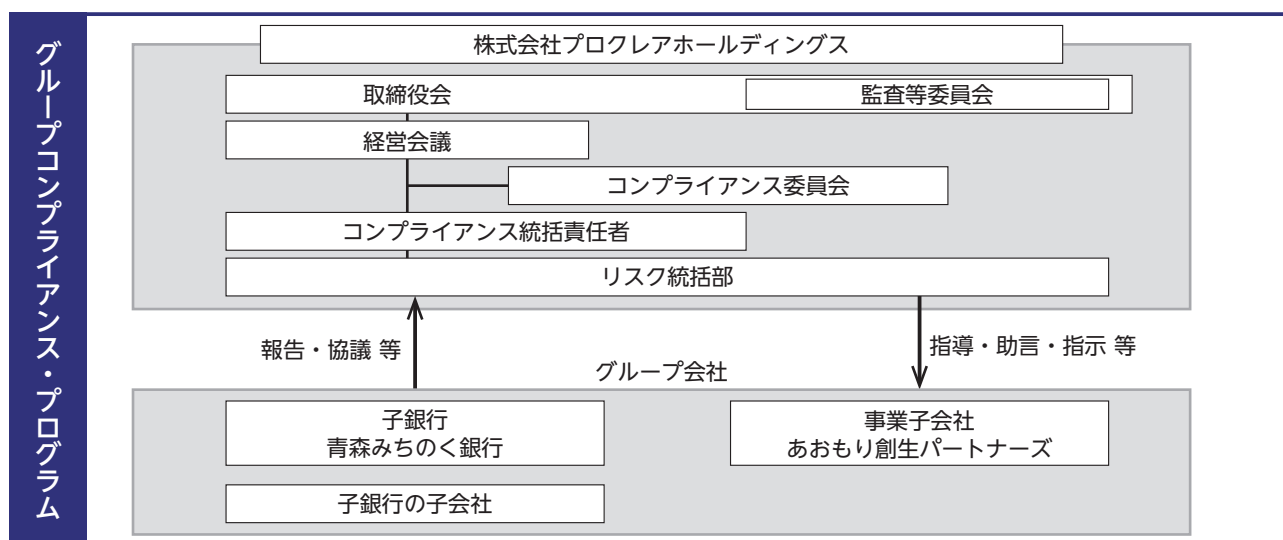
(反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応)

当社グループは、反社会的勢力との取引は断固として拒否し、関係遮断を徹底します。また、国際社会がテロ等の脅威に直面する中で、マネー・ローンダリング対策やテロ資金供与対策の高度化に努めるとともに、自国のみならずグローバルに適用される経済制裁関連規制についても、適切に遵守します。

(公正な取引と贈収賄、腐敗行為の防止)

当社グループは、グループ各社の業務運営を通じて、自由で公正な企業活動を実施します。関係法令と高い企業倫理に基づき、官民間問わず不適切な接待贈答や自由競争を阻害する行為の防止を徹底します。

■ コンプライアンス運用体制



■ 反社会的勢力に対する基本方針

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に毅然として対応し、一切の関係を遮断するべく、以下の通り基本方針を定め、グループ全体としてこれを遵守します。当社を含むグループ各社において反社会的勢力との取引を遮断し、業務の適切性および健全性の確保に努めます。

(組織としての対応)

当社グループは、反社会的勢力に対しては、当社役員主導のもと、当社グループ全体で対応します。また、反社会的勢力に対応するグループ各社の役職員の安全を確保します。

(外部専門機関との連携)

当社グループは、グループ各社を通じ、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な関係構築に努めます。

(取引を含めた一切の関係遮断)

当社グループは、反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断します。

(有事における民事と刑事の法的対応)

当社グループは、反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然と拒絶し、必要に応じて民事と刑事の両面から法的対応を行います。

(裏取引や資金提供の禁止)

当社グループは、反社会的勢力に対しては、裏取引、不適切な便宜供与、資金提供は一切行いません。

■ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与並びに拡散金融防止基本方針

当社グループは、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与並びに拡散金融（これらに起因する制裁違反リスクを含みます。）」（以下「マネー・ローンダリング等」といいます。）の防止並びに金融システムの健全性維持のため、グループ横断的な管理態勢のもと、以下の通り、マネー・ローンダリング等の防止に取り組みます。

（法令等遵守）

当社グループは、適用を受けるすべてのマネー・ローンダリング等防止にかかる法令、監督官庁の指針やガイドライン等を正しく理解し、遵守します。

（当社役員の関与）

当社の役員は、マネー・ローンダリング等防止に積極的に関与し、当社グループ全体にマネー・ローンダリング等防止の重要性について周知徹底に努めます。

（グループ管理態勢）

当社グループは、当社リスク統括部担当役員をコンプライアンス統括責任者に定め、マネー・ローンダリング等防止に関する責任者として、また、当社リスク統括部を管理統括部署として、当社のみならずグループ横断的にマネー・ローンダリング等防止に取り組み、グループ各社で発生する重要リスク等について一元的に管理します。

（リスクベースアプローチ）

当社グループは、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じてまいります。

（顧客受入方針・顧客管理）

当社グループでは、顧客受入時に適切な取引時確認を実施し、顧客属性や取引に応じた顧客管理を行います。この場合、顧客管理措置が実施できない、または実施を拒絶する顧客との取引は行いません。顧客情報については定期的に更新し、継続的管理に努めます。

（取引時確認及び疑わしい取引の届出）

当社グループでは、グループ各社において、取引実行時に必要な確認（取引時確認）や終了後に資金の流れを含めたモニタリングを実施し、詐欺やなりすまし等の金融犯罪、テロ資金や経済制裁対象取引、拡散金融等に関連する取引の検知、防止に努めます。疑わしい取引と判断された場合には、速やかに当局に対し届出を提出します。

（経済制裁及び資産凍結）

当社グループでは、経済制裁対象者リスト等の内容を適時適切に確認し、事前のスクリーニング、フィルタリングの実施を通じて、リストに指定された者との取引排除に努めます。関連する取引を発見した場合には、資産凍結措置を実施します。

（コルレス先管理）

当社グループでは、海外送金等に関連しコルレス銀行を利用する場合には、当該コルレス先におけるマネー・ローンダリング等防止態勢の情報を把握し評価するとともに、リスクに応じた適切な管理を実施します。

（データマネジメント及び記録保持）

当社グループでは、マネー・ローンダリング等防止に関する各種データについて、正確な記録を作成・保存し、かつ適切に管理します。

（研修）

当社グループでは、本方針を周知徹底するとともに、役職員全員に対して継続的な指導・研修を実施します。

（有効性検証）

当社グループでは、マネー・ローンダリング等防止に関する遵守状況について内部監査を含めた検証を実施し、管理態勢の継続的な高度化に努めます。

■ 顧客保護等管理基本方針

当社グループは、グループ各社の顧客利益の保護ならびに利便性向上を図るため、以下の基本方針に基づき、適切な管理を実施します。グループ各社の取り扱う業務の品質については常に検証のうえ、改善に向けた不断の取り組みを行うほか、顧客の正当な利益の保護や利便性の向上に向けた継続的な取り組みを行ってまいります。なお、本方針内における「顧客」とは、当社グループの商品・サービスの利用者のほか、利用を検討している者および利用を終了した顧客をいうものとします。

（顧客説明管理）

当社グループでは、各種取引や商品、サービスに関して、顧客の知識や経験、理解力、財産の状況、契約の締結目的等に照らして、適切かつ十分な情報提供と説明を実施します。

（顧客サポート等管理）

当社グループでは、顧客からの問い合わせ、相談、要望および苦情等については、顧客の立場に立って、公正、迅速、誠実に対応し、理解と信頼を得られるように努めます。

（顧客情報管理）

当社グループでは、顧客の情報は、関係法令等に基づき適切に取得・利用するとともに、情報の流出等を防止するための措置を講じて、適切に管理します。

（外部委託管理）

当社グループでは、グループ各社が業務を外部に委託する場合は、顧客への対応や情報の管理が適切に行われるよう、適切な外部委託先の管理を行います。

（利益相反管理）

当社グループと顧客との取引に際しては、顧客の利益が不当に害されることがないよう「利益相反管理基本方針」等に基づき適切に管理します。

（その他顧客保護管理）

当社グループでは、上記以外についても、顧客の保護や利便性向上の観点から対応が必要と判断される業務については、上記同様、当該業務に関する適切な管理態勢を確保します。

（グループ管理態勢）

当社グループでは、グループ全体の顧客保護等管理統括部署を当社リスク統括部と定め、顧客保護の重要性についてグループ各社に周知徹底するとともに、必要に応じ、モニタリングを実施します。グループ全体に影響を及ぼす可能性のある重大な苦情や顧客利益の侵害懸念事案は当社リスク統括部が、グループ各社から報告を受け、またはグループ各社と協議を行うなど、グループ全体として適切に対応します。

お客さまからのご相談やご意見・苦情等について、適切な対応を行うべく、指定銀行業務紛争解決機関と契約を締結しております。

銀行法上の
指定銀行業務紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会

全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109

または

03-5252-3772

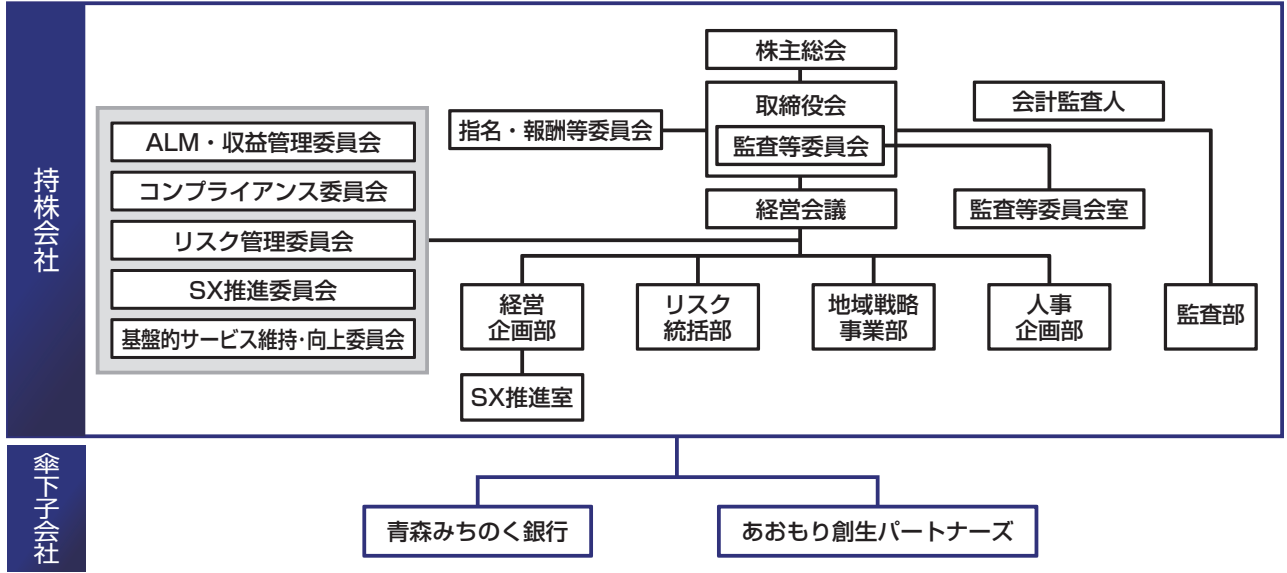
役員一覧・組織図

(2026年7月1日現在)

プロクレアホールディングス

役職	氏名	主なグループ内での兼職
取締役会長	成 田 晋	
取締役社長（代表取締役）	石川 啓太郎	青森みちのく銀行 取締役頭取
取締役副社長（代表取締役）	藤 澤 貴 之	青森みちのく銀行 取締役会長
取締役	森 庸	あおもり創生パートナーズ 取締役社長
取締役	白 鳥 元 生	青森みちのく銀行 取締役専務執行役員
取締役	須 藤 慎 治	青森みちのく銀行 取締役専務執行役員
取締役	木 立 晋	青森みちのく銀行 取締役専務執行役員
取締役	古 里 卓 也	青森みちのく銀行 取締役常務執行役員
取締役（社外）	三國谷 勝範	
取締役（社外）	片 野 健	
取締役監査等委員	森 山 和 宏	
取締役（社外）監査等委員	岩木川 雅司	
取締役（社外）監査等委員	石 田 深 恵	
取締役（社外）監査等委員	河 田 喜 照	

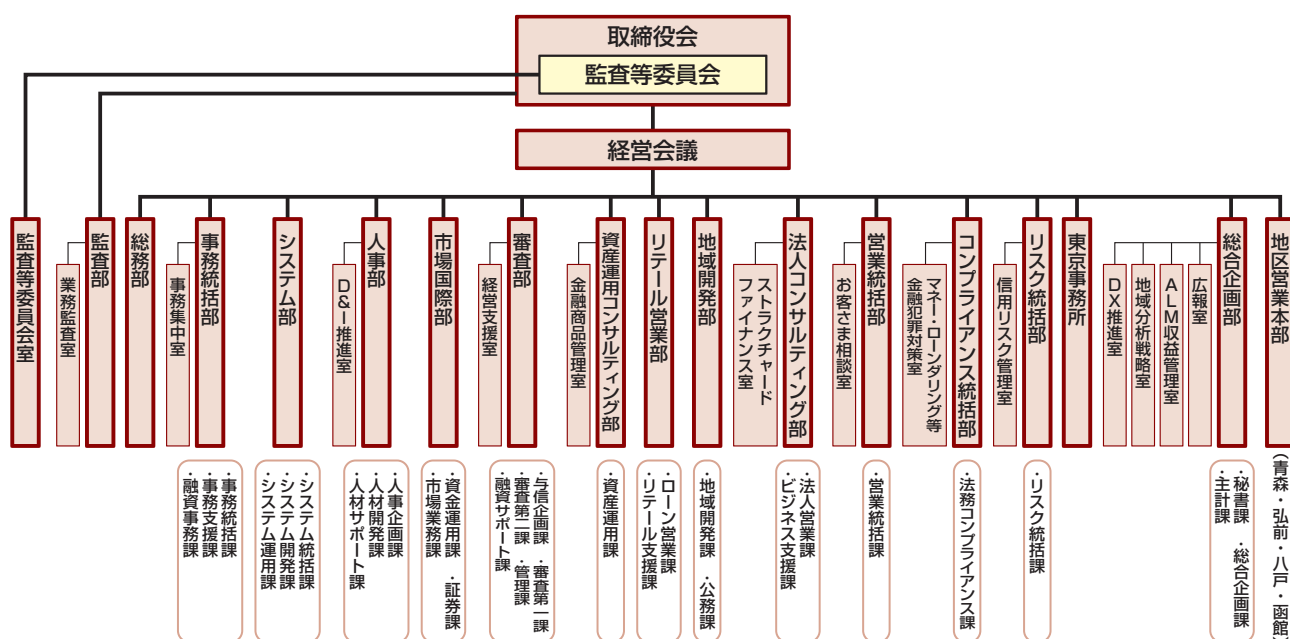
組織図



取締役会長	藤 澤 貴 之
取締役頭取（代表取締役）	石 川 啓 太 郎
取締役専務執行役員（代表取締役）	白 鳥 元 生
取締役専務執行役員（代表取締役）	須 藤 慎 治
取締役専務執行役員	松 橋 義 昭
取締役専務執行役員	木 立 晋
取締役常務執行役員	長 内 琢 己
取締役常務執行役員	古 里 卓 也
取締役監査等委員	前 田 健 栄
取締役（社外）監査等委員	鶴 海 誠 一
取締役（社外）監査等委員	内 田 大 輔

常務執行役員	田 村 礼 吉
常務執行役員	木 村 一
常務執行役員	一 戸 良 介
執行役員	鳴 海 匠 悦
執行役員	柴 田 紀 志
執行役員	中 谷 有 一
執行役員	山 本 卓 也
執行役員	中 澤 章
執行役員	中川原 有 祐
執行役員	高 橋 秀 成
執行役員	相 場 大 史
執行役員	斉 藤 直 人
執行役員	渡 辺 巧
執行役員	石 村 彰 浩
執行役員	森 一 弘
執行役員	上 村 晃 士

組織図



店舗一覧

青森みちのく銀行（2026年7月1日現在）

青森県	
青森市	
青森支店	(017)722-6211 〒030-0801 青森市新町2-2-3
青森市役所支店	(017)734-1880 〒030-0801 青森市新町1-3-7 青森市役所駅前庁舎内アウカ2階
青森中央営業部	(017)774-1135 〒030-8622 青森市勝田1-3-1
青森西支店	(017)781-2431 〒038-0003 青森市大字石江字江渡77-1
青森東支店	(017)741-0226 〒030-0903 青森市栄町1-13-16
青森古川支店	(017)722-6211 〒030-0801 青森市新町2-2-3 (青森支店内)
青森南支店	(017)776-1221 〒030-0845 青森市緑3-9-1
浅虫温泉支店	(017)752-2241 〒039-3501 青森市大字浅虫字蛸谷65-131
油川支店	(017)788-1138 〒038-0059 青森市大字油川字大浜30
石江支店	(017)766-1661 〒038-0003 青森市大字石江字江渡8-2
石江新城支店	(017)766-1661 〒038-0003 青森市大字石江字江渡8-2 (石江支店内)
大野支店	(017)739-5515 〒030-0852 青森市大字大野字山下150-35
沖館支店	(017)766-5141 〒038-0011 青森市篠田1-28-6
金沢支店	(017)722-2223 〒030-0653 青森市金沢4-14-10
観光通支店	(017)739-1515 〒030-0846 青森市青葉3-4-8
県庁支店	(017)722-6234 〒030-0861 青森市長島1-1-1
国道支店	(017)774-1135 〒030-8622 青森市勝田1-3-1 (青森中央営業部内)
小柳支店	(017)743-3326 〒030-0961 青森市浪打1-3-23 (浪打支店内)
栄町支店	(017)741-0226 〒030-0903 青森市栄町1-13-16 (青森東支店内)
桜川筒井支店	(017)774-2323 〒030-0841 青森市奥野3-1-1 (桜川通り支店内)
桜川通り支店	(017)774-2323 〒030-0841 青森市奥野3-1-1
三内支店	(017)782-6655 〒038-0032 青森市里見1-8-34
篠田支店	(017)781-1161 〒038-0011 青森市篠田2-11-4
新町支店	(017)723-2311 〒030-0801 青森市新町2-2-7
第二問屋町支店	(017)739-1100 〒030-0113 青森市第二問屋町3-4-25
佃支店	(017)743-3326 〒030-0961 青森市浪打1-3-23 (浪打支店内)
戸山団地支店	(017)742-1181 〒030-0957 青森市蛸沢3-12-21
問屋町支店	(017)738-4441 〒030-0131 青森市問屋町2-16-1
中佃支店	(017)743-7122 〒030-0963 青森市中佃2-18-23
浪打支店	(017)743-3326 〒030-0961 青森市浪打1-3-23
浪打中央支店	(017)741-2205 〒030-0961 青森市浪打1-2-2
浪岡支店	(017)762-3031 〒038-1311 青森市浪岡大字浪岡字細田192-6
浪岡中央支店	(017)723-2311 〒038-1311 青森市浪岡大字浪岡字細田150
浪館支店	(017)781-1736 〒038-0024 青森市浪館前田4-2-16
浪館通支店	(017)777-2166 〒038-0013 青森市久須志2-5-14
浜館支店	(017)744-6311 〒030-0948 青森市虹ヶ丘1-12-7
東造道支店	(017)726-0611 〒030-0919 青森市はまなす1-1-15 (八重田支店内)
古川支店	(017)722-6241 〒030-0862 青森市古川1-16-16
本店営業部	(017)777-1121 〒030-0823 青森市橋本1-9-30
松原通り支店	(017)774-5551 〒030-0813 青森市松原3-9-22
八重田支店	(017)726-0611 〒030-0919 青森市はまなす1-1-15

東津軽郡	
蟹田支店	(0174)22-2255 〒030-1303 東津軽郡外ヶ浜町字蟹田101
小湊支店	(017)755-2221 〒039-3321 東津軽郡平内町大字小湊字小湊193-1 (平内支店内)
平内支店	(017)755-2221 〒039-3321 東津軽郡平内町大字小湊字小湊193-1

弘前市	
石渡支店	(0172)32-1151 〒036-8316 弘前市大字石渡4-2-1
岩木支店	(0172)82-4538 〒036-1313 弘前市大字賀田1-6-5
親方町支店	(0172)32-3161 〒036-8191 弘前市大字親方町19
堅田支店	(0172)35-1400 〒036-8051 弘前市大字宮川3-2-4
上土手町支店	(0172)32-2111 〒036-8001 弘前市大字代官町39 (弘前営業部内)
北大通支店	(0172)32-1115 〒036-8054 弘前市大字田町5-6-1
下土手町支店	(0172)32-4211 〒036-8182 弘前市大字土手町36
城東支店	(0172)27-6701 〒036-8092 弘前市大字城東北1-9-1
城東大鰐支店	(0172)27-6701 〒036-8092 弘前市大字城東北1-9-1 (城東支店内)

大学病院前支店	(0172)32-4211 〒036-8182 弘前市大字土手町36 (下土手町支店内)
津軽和徳支店	(0172)32-7131 〒036-8021 弘前市大字和徳町19-1
土手町支店	(0172)32-3161 〒036-8191 弘前市大字親方町19 (親方町支店内)
富田支店	(0172)32-5331 〒036-8154 弘前市大字豊原1-3-28 (弘前南支店内)
西弘前支店	(0172)87-5511 〒036-8142 弘前市大字松原西2-2-3 (松原支店内)
弘前営業部	(0172)32-2111 〒036-8001 弘前市大字代官町39
弘前駅前支店	(0172)32-4411 〒036-8003 弘前市大字駅前町11-6
弘前公園前支店	(0172)35-1400 〒036-8051 弘前市大字宮川3-2-4 (堅田支店内)
弘前市役所出張所	(0172)34-1611 〒036-8207 弘前市大字上白銀町1-1
弘前東支店	(0172)27-2131 〒036-8095 弘前市大字城東2-2-3
弘前南支店	(0172)32-5331 〒036-8154 弘前市大字豊原1-3-28
松原支店	(0172)87-5511 〒036-8142 弘前市大字松原西2-2-3
松原東支店	(0172)87-1111 〒036-8141 弘前市大字松原東2-6-4
松森町支店	(0172)35-1210 〒036-8173 弘前市大字番田町8-3

黒石市	
黒石支店	(0172)52-4131 〒036-0386 黒石市大字上町58
黒石内町支店	(0172)52-2155 〒036-0306 黒石市大字内町64

平川市	
平賀支店	(0172)44-3141 〒036-0103 平川市本町北柳田12
平川支店	(0172)44-2601 〒036-0104 平川市柏木町藤山27-1

南津軽郡	
大鰐支店	(0172)48-3211 〒038-0211 南津軽郡大鰐町大字大鰐字大鰐5-1
藤崎支店	(0172)75-3001 〒038-3802 南津軽郡藤崎町大字藤崎字横松1-1

八戸市	
旭ヶ丘支店	(0178)25-0001 〒031-0813 八戸市大字新井田字小久保尻16-146
旭ヶ丘中央支店	(0178)25-1171 〒031-0824 八戸市旭ヶ丘1-8-10
石堂支店	(0178)28-7751 〒039-1165 八戸市石堂1-31-9
売市支店	(0178)47-8800 〒031-0073 八戸市売市3-2-8
卸市場支店	(0178)27-7811 〒039-1101 八戸市大字尻内町字八百刈19-1 (八戸西支店内)
軽米支店	(0178)47-8800 〒031-0073 八戸市売市3-2-8 (売市支店内)
河原木支店	(0178)20-2511 〒039-1124 八戸市下長4-10-12
小中野支店	(0178)22-7171 〒031-0802 八戸市小中野1-3-1
鮫支店	(0178)33-1121 〒031-0821 八戸市白銀3-6-1
鮫白銀支店	(0178)33-1121 〒031-0821 八戸市白銀3-6-1 (鮫支店内)
白銀支店	(0178)33-2181 〒031-0821 八戸市白銀4-11-2
城下支店	(0178)45-7321 〒031-0071 八戸市沼館1-4-13
城下中央支店	(0178)44-2512 〒031-0072 八戸市城下4-6-27
多賀台支店	(0178)20-2511 〒039-1164 八戸市下長4-10-12 (河原木支店内)
田向支店	(0178)44-9891 〒031-0011 八戸市大字田向3-1-57
根城支店	(0178)44-6147 〒039-1168 八戸市根城3-23-19
白山台出張所	(0178)47-8800 〒031-0073 八戸市売市3-2-8 (売市支店内)
八戸支店	(0178)43-0111 〒031-0076 八戸市大字堀端町3-1
八戸駅前支店	(0178)27-3456 〒039-1102 八戸市一番町2-2-8
八戸市庁支店	(0178)45-3660 〒031-0075 八戸市内丸1-1-1
八戸中央支店	(0178)43-3141 〒031-0086 八戸市大字八日町27
八戸西支店	(0178)27-7811 〒039-1101 八戸市大字尻内町字八百刈19-1
三日町支店	(0178)43-0111 〒031-0076 八戸市大字堀端町3-1 (八戸支店内)
湊支店	(0178)22-0131 〒031-0802 八戸市小中野8-8-12
南類家支店	(0178)24-3455 〒031-0004 八戸市南類家1-3-1
柳町支店	(0178)33-0117 〒031-0812 八戸市大字湊町字柳町2-1
類家支店	(0178)46-3155 〒031-0804 八戸市青葉3-3-20

三戸郡	
五戸支店	(0178)62-2121 〒039-1559 三戸郡五戸町字下大町22-1
五戸中央支店	(0178)62-2121 〒039-1559 三戸郡五戸町字下大町22-1 (五戸支店内)

青森みちのく銀行（2026年7月1日現在）

三戸支店	(0179)22-0221 〒039-0131 三戸郡三戸町大字二日町2
三戸南部支店	(0179)23-3118 〒039-0141 三戸郡三戸町大字川守田字沖中54-1（南部中央支店内）
田子支店	(0179)32-3211 〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字田子58-1
南部支店	(0178)79-2010 〒039-0592 三戸郡南部町大字平字広場28-1 南部町庁舎内1階
南部中央支店	(0179)23-3118 〒039-0141 三戸郡三戸町大字川守田字沖中54-1
二戸支店	(0179)23-3118 〒039-0141 三戸郡三戸町大字川守田字沖中54-1（南部中央支店内）
階上支店	(0178)88-2441 〒039-1201 三戸郡階上町大字道仏字天当平1-130

五所川原市	
エルムの街支店	(0173)34-9422 〒037-0004 五所川原市大字唐笠柳字藤巻517-1
金木支店	(0173)35-2101 〒037-0071 五所川原市字本町50（五所川原中央支店内）
金木中央支店	(0173)53-2121 〒037-0202 五所川原市金木町朝日山189-1
五所川原支店	(0173)34-2161 〒037-0053 五所川原市布屋町47-3
五所川原中央支店	(0173)35-2101 〒037-0071 五所川原市字本町50
松島支店	(0173)35-1551 〒037-0016 五所川原市字一ツ谷547-9

つがる市	
木造支店	(0173)42-3131 〒038-3137 つがる市木造若宮11-6（つがる支店内）
つがる支店	(0173)42-3131 〒038-3137 つがる市木造若宮11-6

北津軽郡	
板柳支店	(0172)73-3211 〒038-3662 北津軽郡板柳町大字板柳字土井325-1
板柳南支店	(0172)73-3211 〒038-3662 北津軽郡板柳町大字板柳字土井325-1（板柳支店内）
小泊支店	(0173)57-2231 〒037-0305 北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂208-2（中里支店内）
鶴田支店	(0173)22-3105 〒038-3503 北津軽郡鶴田町大字鶴田字生松114-1
鶴田駅前通り支店	(0173)22-3105 〒038-3503 北津軽郡鶴田町大字鶴田字生松114-1（鶴田支店内）
中里支店	(0173)57-2231 〒037-0305 北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂208-2

西津軽郡	
鰺ヶ沢支店	(0173)72-2161 〒038-2752 西津軽郡鰺ヶ沢町大字七ツ石町15-3
鰺ヶ沢東支店	(0173)72-2161 〒038-2752 西津軽郡鰺ヶ沢町大字七ツ石町15-3（鰺ヶ沢支店内）
深浦支店	(0173)74-2211 〒038-2324 西津軽郡深浦町大字深浦字浜町139
深浦北支店	(0173)74-2211 〒038-2324 西津軽郡深浦町大字深浦字浜町139（深浦支店内）

十和田市	
十和田支店	(0176)23-3141 〒034-0011 十和田市福生町15-1
十和田北支店	(0176)23-3141 〒034-0011 十和田市福生町15-1（十和田支店内）
十和田中央支店	(0176)23-3161 〒034-8631 十和田市東一番町4-63
十和田南支店	(0176)22-4611 〒034-0084 十和田市西四番町1-45
穂並支店	(0176)22-8766 〒034-0037 十和田市穂並町7-2

三沢市	
岡三沢支店	(0176)53-3121 〒033-0001 三沢市中央町3-7-26（三沢中央支店内）
堀口支店	(0176)52-6121 〒033-0022 三沢市三沢堀口117-35
松園町支店	(0176)52-2252 〒033-0037 三沢市松園町3-4-3
三沢支店	(0176)53-2191 〒033-0001 三沢市中央町1-2-3
三沢中央支店	(0176)53-3121 〒033-0001 三沢市中央町3-7-26

上北郡	
乙供支店	(0176)56-3131 〒039-2404 上北郡東北町上北北1-32-44（上北町支店内）
上北町支店	(0176)56-3131 〒039-2404 上北郡東北町上北北1-32-44
七戸支店	(0176)62-2181 〒039-2501 上北郡七戸町字荒熊内216-1
七戸中央支店	(0176)62-2181 〒039-2501 上北郡七戸町字荒熊内216-1（七戸支店内）
天間林支店	(0176)62-2181 〒039-2501 上北郡七戸町字荒熊内216-1（七戸支店内）
野辺地支店	(0175)64-2211 〒039-3131 上北郡野辺地町字野辺地199-3
野辺地中央支店	(0175)64-2211 〒039-3131 上北郡野辺地町字野辺地199-3（野辺地支店内）
百石支店	(0178)62-2221 〒039-2225 上北郡おいらせ町字上明堂89-6
横浜支店	(0175)78-2531 〒039-4136 上北郡横浜町字横浜62-2
六ヶ所支店	(0175)72-2231 〒039-3212 上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附333

六ヶ所中央支店	(0175)72-2231 〒039-3212 上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附333（六ヶ所支店内）
---------	--

むつ市	
大畑支店	(0175)34-3255 〒039-4401 むつ市大畑町新町1-1
大湊支店	(0175)29-2511 〒035-0084 むつ市大湊新町1-1
田名部支店	(0175)39-9095 〒035-0073 むつ市中央2-10-1（むつ中央支店内）
むつ支店	(0175)22-1311 〒035-0035 むつ市本町2-11
むつ大畑出張所	(0175)22-1311 〒035-0035 むつ市本町2-11（むつ支店内）
むつ中央支店	(0175)39-9095 〒035-0073 むつ市中央2-10-1

下北郡	
大間支店	(0175)37-2221 〒039-4601 下北郡大間町大字大間字大間50-1

北海道	
函館市	
柏木町支店	(0138)55-9821 〒042-0942 北海道函館市柏木町11-38
亀田支店	(0138)43-2211 〒040-0081 北海道函館市田家町9-25
ききょう支店	(0138)78-0023 〒041-0808 北海道函館市桔梗1-3-5
函館営業部	(0138)23-8101 〒040-0033 北海道函館市千歳町9-10
美原支店	(0138)46-5333 〒041-0806 北海道函館市美原2-38-7
梁川町支店	(0138)56-4111 〒040-0015 北海道函館市梁川町5-8-101
湯川支店	(0138)55-9821 〒042-0942 北海道函館市柏木町11-38（柏木町支店内）

北斗市	
七重浜支店	(0138)49-6111 〒049-0111 北海道北斗市七重浜3-2-41

札幌市	
札幌支店	(011)261-5511 〒060-0062 北海道札幌市中央区南二条西6-6
札幌中央支店	(011)261-5511 〒060-0062 北海道札幌市中央区南二条西6-6（札幌支店内）

秋田県	
大館市	
大館支店	(0186)42-1801 〒017-0896 秋田県大館市字大館92
大館中央支店	(0186)42-1450 〒017-0841 秋田県大館市字大町15
比内支店	(0186)42-1801 〒017-0896 秋田県大館市字大館92（大館支店内）

能代市	
能代支店	(0185)54-6644 〒016-0821 秋田県能代市畠町6-7
能代中央支店	(0185)54-6644 〒016-0821 秋田県能代市畠町6-7（能代支店内）

岩手県	
久慈市	
久慈支店	(0194)53-2345 〒028-0062 岩手県久慈市二十八日町1-1

盛岡市	
盛岡支店	(019)622-5161 〒020-0024 岩手県盛岡市菜園1-6-3
盛岡中央支店	(019)619-3435 〒020-0851 岩手県盛岡市向中野7-18-30

宮城県	
仙台市	
仙台支店	(022)221-6521 〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央3-2-23
仙台一番町支店	(022)221-6521 〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央3-2-23（仙台支店内）

東京都	
中央区	
東京支店	(03)3270-3461 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-4-10 東短室町ビル4階
東京中央支店	(03)3270-3461 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-4-10 東短室町ビル4階（東京支店内）

コーポレートデータ

プロクレアホールディングス

グループ企業情報

12 事業系統図

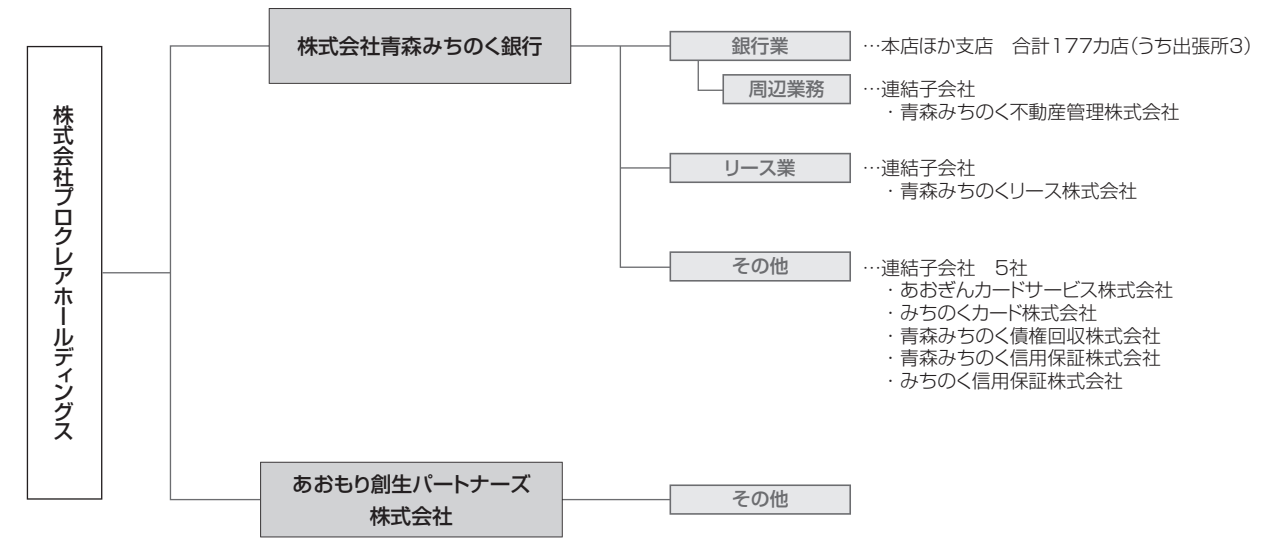
12 子会社等

13 青森みちのく銀行の主な業務内容

グループ企業情報

事業系統図

(2026年7月1日現在)



プロクレアホールディングス
青森みちのく銀行

子会社等

(2026年7月1日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合(%) ※ () 内は間接保有	
					当社	青森みちのく銀行
株式会社青森みちのく銀行	青森市橋本一丁目9番30号	銀行業務	1943/10/1	19,562	100.00 (-)	-
あおもり創生パートナーズ株式会社	青森市勝田一丁目3番1号	コンサルティング業務	2019/10/1	50	100.00 (-)	-
青森みちのくリース株式会社	青森市橋本一丁目4番10号	リース業務	1985/10/5	60	100.00 (100.00)	100.00
あおぎんカードサービス株式会社	青森市古川一丁目16番16号	クレジットカード業務 個人ローンの保証業務	1985/7/23	56	100.00 (100.00)	100.00
みちのくカード株式会社	青森市奥野一丁目3番12号	クレジットカード業務	1990/8/1	30	100.00 (100.00)	100.00
青森みちのく債権回収株式会社	青森市勝田一丁目3番1号	債権管理回収業務	2018/6/18	500	100.00 (100.00)	100.00
青森みちのく信用保証株式会社	青森市古川一丁目16番16号	住宅ローンの保証業務	1980/1/25	30	100.00 (100.00)	100.00
みちのく信用保証株式会社	青森市奥野一丁目3番12号	住宅ローンの保証業務	1986/4/1	100	100.00 (100.00)	100.00
青森みちのく不動産管理株式会社	青森市古川一丁目16番16号	不動産賃貸・管理業務	1963/3/1	10	100.00 (100.00)	100.00

青森みちのく銀行の主な業務内容

1. 預金業務	(1) 預金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等 (2) 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金
2. 貸出業務	(1) 貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越 (2) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引
3. 商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務
4. 有価証券投資業務	資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券投資
5. 内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等
6. 外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務
7. 社債受託及び登録業務	担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務
8. 附帯業務	(1) 代理業務 ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構などの代理店業務 ④株式払込金の受入代理および株式配当金、公共債元利金の支払代理業務 ⑤代理貸付業務 ⑥信託代理店業務 ⑦損害保険代理店業務 ⑧生命保険代理店業務 (2) 保護預りおよび貸金庫業務 (3) 有価証券の貸付 (4) 債務の保証（支払承諾） (5) 公共債の引受 (6) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売 (7) 金融商品仲介業務 (8) 個人年金保険の窓口販売 (9) コマーシャル・ペーパー等の取扱い (10) 確定拠出年金運営管理業務 (11) クレジットカード業務

資料編

プロクレアホールディングス

15	会計監査人
15	資本金の状況
15	発行済株式
15	株式情報
16	業績の概況
17	主要な経営指標等の推移
18	連結財務諸表
28	自己資本の充実の状況等について

会計監査人 (2026年6月30日現在)
EY新日本有限責任監査法人

資本金の状況

資本金	(2026年3月31日現在) 200億円
-----	-------------------------

発行済株式

普通株式	(2026年3月31日現在) 28,658千株
------	----------------------------

株式情報

大株主の状況

所有株式数別

	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,750	13.11
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,074	3.75
青森みちのく銀行行員持株会	青森県青森市橋本一丁目9番30号	610	2.13
高橋 慧	東京都渋谷区宇田川町1番12-2403号 パークコート渋谷ザタワー	520	1.81
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	481	1.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	478	1.67
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	377	1.32
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	338	1.18
株式会社十文字チキンカンパニー	岩手県二戸市石切所字火行塚25番地	319	1.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	283	0.99
計	—	8,234	28.78

業績の概況

経済環境

2025年度における国内経済は、緩やかな拡大傾向にあります。個人消費は底堅く推移し、企業の設備投資も堅調に推移するなど、内需の増加が国内景気の回復をけん引しました。価格転嫁も徐々に進展し、底堅い内需とインバウンド需要が下支えし、企業業績は非製造業を中心に改善が続いています。金融市場では、2025年12月に日本銀行の金融政策決定会合で政策金利が約30年ぶりの水準となる0.75%程度に引き上げられました。長期金利も利上げを受けて上昇し、2%を超える水準が続いています。今後も経済・物価情勢を確認しながら利上げは続く予想されており、長期金利も緩やかに上昇していく見通しとなっています。

また、賃金の上昇が継続しており、2026年度の春闘においても高水準での賃上げ実現が見込まれます。今後も地政学リスクやインフレ再燃リスクはあるものの、実質賃金の改善により家計の購買力が上昇し、個人消費は底堅く推移することで内需が景気を下支えし、景気回復が続く見通しです。

青森県内においては、企業の景況感は青森県東方沖地震や大雪の影響で一時的に弱くなったものの、個人消費はコンビニエンスストアやドラッグストア、家電販売を中心に堅調で、宿泊需要もインバウンドを含め前年を上回って推移するなど、基調として緩やかに回復しています。

業績

主要勘定につきましては、預金等（譲渡性預金を含む。）は個人預金及び法人預金並びに公金預金がいずれも順調に推移し、前連結会計年度末比436億円増加し5兆3,065億円となりました。貸出金は個人ローン及び公共貸出が減少したことから、前連結会計年度末比126億円減少し3兆4,951億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比1,095億円増加し1兆391億円となりました。

損益状況につきましては、預金利息などの資金調達費用や与信関連費用等は増加したものの、貸出金利息や有価証券利息等の資金運用収益の増加により、経常利益は前連結会計年度比41億25百万円増益の65億57百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比25億56百万円増益の37億83百万円となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は807億59百万円、セグメント利益は54億39百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は137億50百万円、セグメント利益は6億35百万円、「その他」の経常収益は28億94百万円、セグメント利益は8億20百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金が増加したこと等により、2,078億61百万円の減少となりました。（前連結会計年度比6,781億20百万円の減少）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したこと等により、1,188億23百万円の減少となりました。（前連結会計年度比717億26百万円の増加）

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が増加したことにより、16億73百万円の減少となりました。（前連結会計年度比2億37百万円の減少）

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比3,283億57百万円減少して、1兆1,513億60百万円となりました。

自己資本比率の状況

経営の健全性を示す指標である自己資本比率（国内基準）については、連結ベースで前連結会計年度末比0.11ポイント低下し8.83%となりました。

主要な経営指標等の推移

		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
連結経常収益	(百万円)	77,620	76,847	84,674	95,278
連結経常利益	(百万円)	5,106	4,094	2,432	6,557
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	48,957	2,817	1,227	3,783
連結包括利益	(百万円)	34,654	4,520	△7,613	6,002
連結純資産額	(百万円)	184,439	167,348	158,303	162,761
連結総資産額	(百万円)	5,973,429	5,972,529	6,061,642	5,845,495
1株当たり純資産額	(円)	5,788.81	5,891.78	5,573.53	5,748.20
1株当たり当期純利益	(円)	1,713.65	99.18	43.20	133.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	1,295.25	—	—	—
自己資本比率	(%)	3.08	2.80	2.61	2.78
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△508,446	637	470,259	△207,861
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	72,622	104,325	△190,550	△118,823
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,866	△22,049	△1,436	△1,673
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	1,118,529	1,201,445	1,479,717	1,151,360
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	(人) (人)	2,460 [1,249]	2,407 [1,150]	2,355 [1,117]	2,197 [1,036]
連結自己資本比率	(%)	8.88	8.22	8.94	8.83

(注) 1. 当社は、2022年4月1日設立のため、2021年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 2023年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2022年度については遡及適用後の数値を記載しております。
4. 2022年度に負ののれん発生益47,140百万円を特別利益に計上しております。
5. 2023年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。
当社は、国内基準を採用しております。

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

		(単位：百万円)	
区 分	年度別	2024年度	2025年度
		連結会計年度末 (2025年3月31日)	連結会計年度末 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		20,370	20,195
危険債権額		36,489	38,552
要管理債権額		8,695	8,124
三月以上延滞債権額		118	244
貸出条件緩和債権額		8,576	7,880
小計額		65,554	66,871
正常債権額		3,508,154	3,485,466
合計額		3,573,709	3,552,338

連結財務諸表

連結財務諸表

連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

年度別	2024年度 連結会計年度末 (2025年3月31日)	2025年度 連結会計年度末 (2026年3月31日)
科 目		
資 産 の 部		
現 金 預 け 金	1,481,761	1,152,093
コールローン及び買入手形	－	20,000
買 入 金 銭 債 権	5,929	5,555
金 銭 の 信 託	1,999	2,000
商 品 有 価 証 券	10	4
有 価 証 券	929,528	1,039,108
貸 出 金	3,507,783	3,495,123
外 国 為 替	3,327	3,300
リース債権及びリース投資資産	34,274	34,228
そ の 他 資 産	34,558	36,947
有 形 固 定 資 産	29,473	28,563
建 物	10,968	10,899
土 地	12,623	12,131
建 設 仮 勘 定	40	599
その他の有形固定資産	5,840	4,932
無 形 固 定 資 産	10,784	9,632
ソフトウェア	10,601	8,415
その他の無形固定資産	182	1,216
退職給付に係る資産	9,021	11,505
繰 延 税 金 資 産	14,085	12,005
支 払 承 諾 見 返	20,286	17,758
貸 倒 引 当 金	△21,178	△22,300
投 資 損 失 引 当 金	△3	△30
資 産 の 部 合 計	6,061,642	5,845,495
負 債 の 部		
預 金	5,024,233	5,051,663
譲 渡 性 預 金	238,706	254,895
コールマネー及び売渡手形	2,305	1,834
債券貸借取引受入担保金	150,596	106,735
借 用 金	417,760	196,959
外 国 為 替	38	50
そ の 他 負 債	46,081	49,612
賞 与 引 当 金	1,086	1,073
役員賞与引当金	43	48
退職給付に係る負債	138	128
役員退職慰労引当金	5	6
株 式 給 付 引 当 金	466	455
睡眠預金払戻損失引当金	158	95
再評価に係る繰延税金負債	1,430	1,414
支 払 承 諾	20,286	17,758
負 債 の 部 合 計	5,903,339	5,682,733
純 資 産 の 部		
資 本 金	20,000	20,000
資 本 剰 余 金	28,151	28,150
利 益 剰 余 金	124,018	126,407
自 己 株 式	△608	△722
株 主 資 本 合 計	171,561	173,835
その他有価証券評価差額金	△17,326	△18,582
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1,244	3,448
土 地 再 評 価 差 額 金	2,217	2,182
退職給付に係る調整累計額	606	1,877
その他の包括利益累計額合計	△13,257	△11,073
純 資 産 の 部 合 計	158,303	162,761
負債及び純資産の部合計	6,061,642	5,845,495

連結損益計算書

(単位：百万円)

年度別	2024年度 連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
科 目		
経 常 収 益	84,674	95,278
資 金 運 用 収 益	47,434	61,395
貸 出 金 利 息	36,606	42,980
有価証券利息配当金	6,791	9,753
コールローン利息及び買入手形利息	382	1,398
預 け 金 利 息	3,642	7,255
その他の受入利息	10	6
役 務 取 引 等 収 益	12,649	12,248
そ の 他 業 務 収 益	205	1,409
そ の 他 経 常 収 益	24,384	20,224
償 却 債 権 取 立 益	40	2
その他の経常収益	24,344	20,222
経 常 費 用	82,242	88,721
資 金 調 達 費 用	3,898	11,988
預 金 利 息	2,879	9,180
譲 渡 性 預 金 利 息	185	717
コールマネー利息及び売渡手形利息	138	25
債券貸借取引支払利息	254	935
借 用 金 利 息	166	263
その他の支払利息	273	867
役 務 取 引 等 費 用	7,002	6,639
そ の 他 業 務 費 用	11,293	11,758
営 業 経 費	45,047	41,618
そ の 他 経 常 費 用	15,000	16,716
貸倒引当金繰入額	1,342	3,749
その他の経常費用	13,658	12,967
経 常 利 益	2,432	6,557
特 別 利 益	1,204	47
固 定 資 産 処 分 益	34	47
退職給付制度改定益	1,169	－
特 別 損 失	902	797
固 定 資 産 処 分 損	604	314
減 損 損 失	298	482
税金等調整前当期純利益	2,733	5,807
法人税、住民税及び事業税	1,104	948
法 人 税 等 調 整 額	401	1,075
法 人 税 等 合 計	1,506	2,024
当 期 純 利 益	1,227	3,783
親会社株主に帰属する当期純利益	1,227	3,783

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

年度別	2024年度 連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
科 目		
当 期 純 利 益	1,227	3,783
そ の 他 の 包 括 利 益	△8,841	2,218
その他有価証券評価差額金	△9,255	△1,256
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1,003	2,204
土 地 再 評 価 差 額 金	△41	－
退職給付に係る調整額	△548	1,270
包 括 利 益	△7,613	6,002
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△7,613	6,002

連結株主資本等変動計算書

2024年度 連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで） (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	28,151	124,218	△608	171,761
当期変動額					
剰余金の配当			△1,430		△1,430
親会社株主に帰属する当期純利益			1,227		1,227
自己株式の取得				△20	△20
自己株式の処分		△0		20	20
土地再評価差額金の取崩			3		3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	△199	△0	△199
当期末残高	20,000	28,151	124,018	△608	171,561

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△8,070	240	2,262	1,154	△4,412	167,348
当期変動額						
剰余金の配当						△1,430
親会社株主に帰属する当期純利益						1,227
自己株式の取得						△20
自己株式の処分						20
土地再評価差額金の取崩						3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△9,255	1,003	△44	△548	△8,844	△8,844
当期変動額合計	△9,255	1,003	△44	△548	△8,844	△9,044
当期末残高	△17,326	1,244	2,217	606	△13,257	158,303

2025年度 連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで） (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	28,151	124,018	△608	171,561
当期変動額					
剰余金の配当			△1,430		△1,430
親会社株主に帰属する当期純利益			3,783		3,783
自己株式の取得				△244	△244
自己株式の処分		△0		130	130
土地再評価差額金の取崩			35		35
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	2,388	△114	2,274
当期末残高	20,000	28,150	126,407	△722	173,835

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△17,326	1,244	2,217	606	△13,257	158,303
当期変動額						
剰余金の配当						△1,430
親会社株主に帰属する当期純利益						3,783
自己株式の取得						△244
自己株式の処分						130
土地再評価差額金の取崩						35
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,256	2,204	△35	1,270	2,183	2,183
当期変動額合計	△1,256	2,204	△35	1,270	2,183	4,457
当期末残高	△18,582	3,448	2,182	1,877	△11,073	162,761

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	2024年度 連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 連結会計年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,733	5,807
減価償却費	3,959	4,712
減損損失	298	482
貸倒引当金の増減 (△)	193	1,122
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△200	27
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△263	△12
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	12	5
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△948	△2,483
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	8	△9
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△0	1
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	84	△11
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△99	△63
資金運用収益	△47,434	△61,395
資金調達費用	3,898	11,988
有価証券関係損益 (△)	3,045	5,091
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△1	△3
為替差損益 (△は益)	△29	△40
固定資産処分損益 (△は益)	569	266
商品有価証券の純増 (△) 減	5	6
貸出金の純増 (△) 減	326,815	12,659
預金の純増減 (△)	△22,691	27,430
譲渡性預金の純増減 (△)	△45,434	16,189
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△3,283	△220,800
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,724	1,311
コールローン等の純増 (△) 減	△1,037	△19,625
コールマネー等の純増減 (△)	△1,597	△471
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	150,596	△43,861
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	504	26
外国為替 (負債) の純増減 (△)	2	11
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	90	45
資金運用による収入	43,681	59,938
資金調達による支出	△3,153	△10,490
その他	57,043	5,742
小計	469,091	△206,401
法人税等の還付額	2,015	—
法人税等の支払額	△846	△1,460
営業活動によるキャッシュ・フロー	470,259	△207,861
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△446,289	△312,314
有価証券の売却による収入	157,376	83,485
有価証券の償還による収入	88,428	113,291
金銭の信託の増加による支出	—	3
金銭の信託の減少による収入	17,767	—
有形固定資産の取得による支出	△2,035	△1,895
有形固定資産の売却による収入	186	189
無形固定資産の取得による支出	△5,984	△1,584
投資活動によるキャッシュ・フロー	△190,550	△118,823
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,430	△1,430
自己株式の取得による支出	△20	△245
自己株式の売却による収入	14	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,436	△1,673
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	278,271	△328,357
現金及び現金同等物の期首残高	1,201,445	1,479,717
現金及び現金同等物の期末残高	1,479,717	1,151,360

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

会社名
株式会社青森みちのく銀行
あおもり創生パートナーズ株式会社
青銀甲田株式会社
あおぎんカードサービス株式会社
あおぎんリース株式会社
あおぎん信用保証株式会社
みちのくリース株式会社
みちのく信用保証株式会社
みちのくカード株式会社
みちのく債権回収株式会社

(2) 非連結子会社 2社

会社名
みちのく地域活性化投資事業有限責任組合
プロクレアHDI地域共創ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名
みちのく地域活性化投資事業有限責任組合
プロクレアHDI地域共創ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名
プロクレアまちづくりファンド有限責任事業組合
持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 10社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、
②その他の有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価基準については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)
銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年～50年

その他: 1年～32年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(1年～7年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以上のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況になが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権(以下「非保全額」という。)のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

①非保全額が一定以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。

②上記以外の債務者の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を行い、資産査定部署が二次査定を行っております。また当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりますが、合併前の株式会社青森銀行においては、2024年連結会計年度から直接減額を行っておりません。また、合併前の株式会社みちのく銀行においては、2011年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における2023年連結会計年度までの当該直接減額した額の残高は3,461百万円(前連結会計年度末は4,321百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

一部の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程等に基づく取締役等への当社株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき必要と認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年～5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年～11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の損益処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年～12年)で損益処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計期間の期首より損益処理年数を5年～11年に変更しております。この結果、従来の損益処理年数によってした場合に比べ、当連結会計期間の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、40百万円増加しております。

(2) 重要な収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料を受取るべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

②顧客との取引に係る収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額で算出しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を計上しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に該当するヘッジ手段の有効性の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に該当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

③株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社において、その他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法として、信用取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなるものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(6) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る除税除外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(7) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約に伴う損益

投資信託の解約に伴う損益については、銘柄毎に、投資信託解約については「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に、一方、投資信託解約損については「その他業務費用」に純額で計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下の通りとなっております。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金

22,300百万円

(2) 該当した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の4.「⑤ 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分判定における貸出先の将来の業績見通し(外部経済環境等の影響を含む)」であります。「債務者区分判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力や財務内容、経営改善計画等を個別に評価し設定しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

債務者区分は現時点において見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して決定しております。当該仮定には不確実性があり、個別貸出先の業績の変化等により、翌連結会計年度の損失額が増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借り手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

1. 業績連動型株式報酬制度

(1) 取引の概要

当社は、当社の取締役及び当社の連結子会社である株式会社青森みちのく銀行の取締役等に対し企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との価値共有を明確にすることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社及び株式会社青森みちのく銀行が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、業績目標および非財務目標の達成度等に応じて当社株式等が信託を通じて交付等される制度であります。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、当連結会計年度末において288千株、612百万円であります。

2. 連結子会社の合併契約の締結

当社の連結子会社であるあおぎんリース株式会社（以下、「あおぎんリース」という。）およびみちのくリース株式会社（以下、「みちのくリース」といい、あおぎんリースとみちのくリースを総称して「両社」という）は、2025年12月26日付にて合併契約（以下「本合併」という。）を締結いたしました。

- (1) 合併の概要
- ① 結合当事企業の名称及び事業の内容
(吸収合併存続会社)
名称：あおぎんリース
事業の内容：リース業
(吸収合併消滅会社)
名称：みちのくリース
事業の内容：リース業
- ② 企業結合日
2026年7月1日（水）（予定）
- ③ 企業結合の法的形式
あおぎんリースを吸収合併存続会社、みちのくリースを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式
- ④ 結合後企業の名称
青森みちのくリース株式会社
- ⑤ 本合併の目的
当社は第2次中期経営計画の重点施策として、地域、お客さまのご要望に幅広く対応すべく、グループ総合力の強化に取り組んでおります。
これまでリース事業においては、両社にて事業を展開していましたが、両社のノウハウや情報・ネットワークの融合を通じた提案力の強化および経営の効率化による収益機会の拡大に取り組むべく、両社を合併することといたしました。
- (2) 実施予定の会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定です。

（連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 409百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
11,428百万円
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限り。）
貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見込の各勘定に計上するもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限り。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 20,195百万円
危険債権額 38,552百万円
三月以上延滞債権額 244百万円
貸出条件緩和債権額 7,880百万円
合計額 66,871百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に定った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
4. 手形割引は、業種別委員会業務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（有）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
1,101百万円
5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。
948百万円
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 400,647百万円
貸出金 18,286百万円
計 418,934百万円
担保資産に対応する債務
預金 5,226百万円
債券貸借取引受入担保金 106,735百万円
借入金 192,400百万円
上記のほか、為替決済及び信用取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 25,372百万円
その他資産 991百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 188百万円
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 604,130百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 590,166百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
8. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社青森みちのく銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 2001年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、開口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,264百万円
9. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 44,373百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 3,590百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）
（一百万円）
11. 「有価証券」中の社債のうち有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 36,131百万円

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 5,528百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与・手当 17,670百万円
減価償却費 4,606百万円
退職給付費用 264百万円
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 261百万円
4. 銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。
当社及びその他の連結子会社については、各社毎にグルーピングしております。
その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗等	土地・建物	26か所 328百万円
	共用資産	建物	1か所 2百万円
	遊休資産	土地・建物	14か所 96百万円
青森県外	営業店舗等	土地・建物	7か所 53百万円
	遊休資産	土地・建物	2か所 2百万円
			合計 482百万円 (うち建物 220百万円) (うち土地 262百万円)

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省2002年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額
その他有価証券評価差額金
当期発生額
組替調整額 △3,159百万円
法人税等及び税効果調整前 1,307百万円
法人税等及び税効果額 △1,851百万円
法人税等及び税効果額 595百万円
その他有価証券評価差額金 △1,256百万円
繰延ヘッジ損益
当期発生額 3,208百万円
組替調整額 1百万円
法人税等及び税効果調整前 3,208百万円
法人税等及び税効果額 △1,004百万円
繰延ヘッジ損益 2,204百万円
退職給付に係る調整額
当期発生額 2,041百万円
組替調整額 △1,190百万円
法人税等及び税効果調整前 1,850百万円
法人税等及び税効果額 △579百万円
退職給付に係る調整額 1,270百万円
その他の包括利益合計 2,218百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)
- | | 当連結会計年度
期首株式数 | 当連結会計年度
増加株式数 | 当連結会計年度
減少株式数 | 当連結会計年度
末株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|----------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 28,658 | — | — | 28,658 | |
| 合 計 | 28,658 | — | — | 28,658 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 256 | 144 | 56 | 343 | (注)1、2、3 |
| 合 計 | 256 | 144 | 56 | 343 | |

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加144千株のうち、139千株は業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式の取得による増加、4千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の減少56千株のうち、40千株は業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式の交付による減少、15千株は業績連動型株式報酬制度に係る信託による当社株式の売却による減少、0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。
3. 普通株式の自己株式には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する株式が、当連結会計年度期首株式数に204千株、当連結会計年度末株式数に288千株含まれております。

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額
- | (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額
(百万円) | 1株当たり
配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|-------------|
| 2025年6月25日
定時株主総会 | 普通株式 | 715 | 25.00 | 2025年3月31日 | 2025年6月26日 |
| 2025年11月14日
取締役会 | 普通株式 | 715 | 25.00 | 2025年9月30日 | 2025年12月10日 |

(注) 1. 2025年6月25日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する株式に対する配当金5百万円が含まれております。
2. 2025年11月14日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する株式に対する配当金7百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	715	利益剰余金	25.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 上記普通株式の配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する株式に対する配当金7百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金当座 1,152,093百万円
その他の預け金 △733百万円
現金及び現金同等物 1,151,360百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ①リース資産の内容
- (ア)有形固定資産
- 主として事業用財産であります。
- ②リース資産の減価償却の方法
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。
- 当社グループの中核業務である銀行業を営む連結子会社では、個人・法人向けの貸出債権、投資有価証券などの金融資産を保有する一方、預金やコールマネー等資金調達のため、金融負債を有しております。
- このように主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、銀行業を営む連結子会社では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、その一環としてデリバティブ取引を行っております。
- また、為替変動リスクを有する外貨建債券などの外貨建資産や、外貨預金などの外貨建負債の、為替変動リスク回避のためのデリバティブ取引を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクや、金利の変動リスクに晒されております。
- 当期の連結決算日現在における貸出金のうち、大半は青森県内向けのものであり、青森県の経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性がります。
- また、投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他有価証券で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建金融商品は、為替の変動リスクにも晒されております。

預金や短期金融市場からの資金調達等の負債は、資産と金利又は期間のミスマッチによる金利の変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、短期金融市場からの資金調達等については、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金が調達できなくなったり、当社グループの信用力によっては通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクを有しております。

銀行業を営む連結子会社が行っているデリバティブ取引には、銀行業を営む連結子会社が保有する資産に関するリスクのヘッジ目的の金利スワップ取引、外国為替予約取引や、顧客のニーズに応えるため取引先と行う外国為替予約取引、収益確保や短期的な売買差益を獲得する目的の債券先物取引があります。

銀行業を営む連結子会社では、デリバティブ取引について、ヘッジ会計を適用しております。金利スワップ取引をヘッジ手段とし、有価証券をヘッジ対象とする金利変動リスクに対するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、為替変動リスクに対するヘッジについては、為替予約取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

銀行業を営む連結子会社が利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは金利、有価証券などの価格、為替等、市場のリスクファクターの変動により保有するポジションの価値が変動し損失を被るリスクであり、信用リスクとは相手方の債務不履行等により保有しているポジションの価値が減少・消失し、損失を被るリスクであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

銀行業を営む連結子会社は、クレジットポリシー及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また必要に応じて経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに自己査定状況については、監査部が監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、格付や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

銀行業を営む連結子会社は、金利リスク、価格変動リスク等の市場リスクについて、リスク量を適切に把握し、経営体力の範囲内にコントロールするとともに、リスクの配分によって適切な収益の確保を目指すため、ALM運営の一環として管理しております。市場リスク管理規程等において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、リスク統括部において金融資産及び負債の金利の期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行っております。また月次でALM・収益管理委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、その結果を経営会議に報告し、必要に応じて取締役会に報告しております。

銀行業を営む連結子会社では、為替の変動リスクに関して、持高の実質ネットポジション管理をしております。

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。これらの情報に関するリスク統括部を通じて、経営者に対し報告しております。

「有価証券」「貸出金」「預金」に係るVaRの算定に当たっては、分散共分散法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しており、2026年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在における銀行業を営む連結子会社の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で14,896百万円です。

なお、銀行業を営む連結子会社では保有期間1日VaRについて、モデルが算出するVaRと現在価値の変動とを比較するバックテストを行うを実施しております。当連結会計年度にバックテストを250回実施した結果、超過回数は8回となっております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

銀行業を営む連結子会社では、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断されるもの、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金及び債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券（※1）（※2） 満期保有目的の債券 その他有価証券	245,771 786,572	234,095 786,572	△11,676 —
(2) 貸出金 貸倒引当金（※2）	3,495,123 △20,800		
	3,474,322	3,403,212	△71,109
資産計	4,506,666	4,423,880	△82,785
(1) 預金	5,051,663	5,051,146	△517
(2) 譲渡性預金	254,895	254,895	—
(3) 借入金	196,959	196,959	—
(4) 借入有価証券	628	628	—
負債計	5,504,147	5,503,630	△517
デリバティブ取引（※3） ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	3 5,271	3 5,271	— —
デリバティブ取引計	5,274	5,274	—

（※1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。）

（※2）貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※3）その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
① 非上場株式（※1）（※2）	3,946
② 非上場外国株式（※1）	0
③ 組合出資金（※3）	2,649
④ その他	137
合 計	6,733

（※1）市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について4百万円減価処理を行っております。

（※3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券（※1） 満期保有目的の債券 うち国債	359,245 47,522 —	176,800 68,886 —	205,628 58,002 —	127,891 27,523 6,500	72,463 42,520 19,400	60,620 2,158 —
地方債 社債 その他	25,822 12,259 9,439	37,406 16,640 14,838	42,180 9,412 6,410	18,721 819 1,482	21,682 — 1,438	— — 2,158
その他有価証券のうち満期があるもの うち国債	311,723 250,600	107,913 2,000	147,625 5,000	100,368 —	29,943 1,500	58,461 30,000
地方債 社債 その他	62,746 6,395 33,370	64,539 25,908 17,259	64,539 60,274 17,812	75,295 16,280 8,791	17,857 2,045 8,540	22,077 2,919 3,464
貸出金（※2）	555,833	548,311	555,891	355,233	427,744	929,939
合 計	915,079	725,111	761,519	483,125	500,207	990,559

（※1）有価証券は、元本についての償還予定額を記載しているため、連結貸借対照表計上額とは一致しておりません。

（※2）貸出金のうち、貸倒先、実質貸倒先及び保証態勢先に対する債権等、償還予定額が見込めない58,507百万円、期間の定めのない63,662百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※1）	4,928,854	102,501	17,601	455	2,251	—
譲渡性預金	254,895	—	—	—	—	—
借入金	68,783	127,419	592	32	49	82
合 計	5,252,532	229,920	18,194	488	2,300	82

（※1）預金のうち、要求払預金等については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（その他有価証券）（注1）				
うち国債	282,743	—	—	282,743
地方債	—	240,790	—	240,790
社債	—	109,627	—	109,627
株式	13,412	—	—	13,412
外国証券	—	24,586	—	24,586
投資信託	17,942	95,495	—	113,437
デリバティブ取引				
金利関連	—	5,271	—	5,271
通貨関連	—	6	—	6
資産計	314,099	475,776	—	789,875
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	3	—	3
負債計	—	3	—	3

（注1）有価証券は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,974百万円であります。

（注2）第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみなす こととした額	投資信託の 基準価額を 時価とみなさない こととした額	期末 残高	当期の損益に 計上したもののうち 連結貸借対照表に において保有する 投資信託の評価増益
	損益に計上	その他の 包括利益に計上 （※1）					
1,927	—	46	—	—	—	1,974	—

（※1）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（満期保有目的の債券）				
うち国債	23,286	—	—	23,286
地方債	—	137,590	—	137,590
社債	—	2,989	35,702	38,692
その他	—	—	34,526	34,526
貸出金	—	—	3,403,212	3,403,212
資産計	23,286	140,579	3,473,441	3,637,308
預金	—	5,051,146	—	5,051,146
譲渡性預金	—	254,895	—	254,895
借入金	—	196,959	—	196,959
その他負債				
借入有価証券	628	—	—	628
負債計	628	5,503,001	—	5,503,630

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものについてはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合、また相場価格に準ずるものとして観察可能なインプットを用いて合理的に算定された価格（情報ベンダー等から入手した価格）等についてはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に關して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

証券化商品については、相場価格に準ずるものとして合理的に算定された価格等によっており、その価格の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先の自行保証付私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。これらについては、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全率、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらについては、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、観察可能なインプットを使用していることからレベル2の時価に分類しております。

借入金

残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超のものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

その他負債

借入有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

借入有価証券については、株式は取引所の価格によっております。借入有価証券は全額ヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計が適用されている取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株式信用取引	その他有価証券 (上場株式)	378	—	628

（※1）契約額等は、企業結合時点の時価を記載しております。
（※2）契約額等から時価を減算した金額である差額は△250百万円であります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引、通貨関連取引等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。割引現在価値の算定に使用されるインプットは市場金利や為替レート等であり、観察可能なインプットを使用していることからレベル2の時価に分類しております。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
該当事項はありません。

（有価証券関係）

※連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対 照表計上額を超える もの	社債	6,548	6,610	62
	その他	223	223	0
	小計	6,771	6,834	62
	国債	25,428	23,286	△2,141
時価が連結貸借対 照表計上額を超えない もの	地方債	145,472	137,590	△7,882
	社債	32,583	32,081	△501
	その他	35,545	34,303	△1,242
	小計	239,030	227,261	△11,768
合計		245,801	234,095	△11,706

3. その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	11,629	6,925	4,704
	債券	90,342	90,332	10
	国債	89,200	89,194	5
	地方債	1,142	1,138	4
	その他	20,537	19,633	903
	外国証券	806	799	6
	その他	19,731	18,834	896
	小計	122,509	116,891	5,618
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,782	1,904	△121
	債券	542,818	568,371	△25,552
	国債	193,543	200,077	△6,533
	地方債	239,647	255,936	△16,288
	社債	109,627	112,357	△2,730
	その他	119,461	126,852	△7,391
	外国証券	23,780	24,000	△219
	その他	95,681	102,852	△7,171
合計	小計	664,063	697,128	△33,065
	合計	786,572	814,019	△27,447

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,422	3,986	261
債券	35,625	—	10,267
国債	17,789	—	4,483
社債	17,836	—	5,783
その他	39,180	2,897	1,002
その他	39,180	2,897	1,002
合計	83,228	6,883	11,530

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。
なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したのから時価の回復する見込みがあると認められるものを除いた場合、また債券については発行会社の財政状態等も勘案したうえで、減損処理を実施しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	△27,260
その他有価証券	△27,260
(+) 繰延税金資産	8,677
(△) 繰延税金負債	—
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△18,582
(△) 非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△18,582

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当事項はありません。

- (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	361	—	△3	△3
	買建	529	—	6	6
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合 計	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	3	3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

- (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

- (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

- (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	30,000	30,000	5,271
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計		—	—	—	5,271

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

- (2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

- (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

- (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、その他の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,991
勤務費用	704
利息費用	310
数理計算上の差異の発生額	258
退職給付の支払額	△1,836
過去勤務費用の発生額	—
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—
退職給付債務の期末残高	17,427

- (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	26,875
期待運用収益	561
数理計算上の差異の発生額	2,299
事業主からの拠出額	—
退職給付の支払額	△932
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—
年金資産の期末残高	28,803

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,298
年金資産	△28,803
	△11,505
非積立型制度の退職給付債務	128
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,376

退職給付に係る負債	128
退職給付に係る資産	△11,505
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,376

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	704
利息費用	310
期待運用収益	△561
数理計算上の差異の費用処理額	△352
過去勤務費用の費用処理額	161
その他	2
確定給付制度に係る退職給付費用	264

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	161
数理計算上の差異	1,688
合 計	1,850

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	△360
未認識数理計算上の差異	3,092
合 計	2,731

- (7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内債券	15%
国内株式	18%
外国債券	12%
外国株式	15%
一般勘定	12%
その他	28%
合 計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度38%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.74%
長期期待運用収益率	2.00%
予想昇給率	1.00%～1.89%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度194百万円であります。

(ストック・オプション関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,952百万円
その他有価証券評価差額金	8,694
税務上の繰越欠損金(注)	204
固定資産の減損損失	1,128
減価償却限度超過額	977
有価証券償却	1,036
退職給付に係る負債	△284
賞与引当金	337
未払事業税	86
その他	2,988
繰延税金資産小計	22,121
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△204
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,277
評価性引当額小計	△7,481
繰延税金資産合計	14,640
繰延税金負債	
返還株式の評価益相当額	△549
その他有価証券評価差額金	△16
退職給付信託設定益	△138
繰延ヘッジ損益	△1,594
その他	△336
繰延税金負債合計	△2,635
繰延税金資産(負債)の純額	12,005百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	6	6	—	2	7	181	204
評価性引当額	△6	△6	—	△2	△7	△181	△204
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△1.3
住民税均等割額	0.9
評価性引当額	5.1
時価評価資産に係る連結調整	△1.3
その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「[グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い]」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約により建物を使用する一部の店舗及び事務所について、退去時に原状回復に係る義務を有していること、また、所有する一部の建物に使用されているアスベストについて除去義務を有していることにより資産除去債務を計上しております。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を6ヶ月から39年と見積もり、割引率は0.000%から3.727%を使用して資産除去期間を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	(単位: 百万円)
	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	185
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	1
資産除去債務の履行による減少額	14
その他増減額(△は減少)	—
期末残高	173

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	(単位: 百万円)
区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役務取引等収益	10,076
預金・貸出業務	6,301
為替業務	1,439
証券関連業務	120
代理業務	2,143
保護預り・貸金庫業務	72
その他経常収益	442
顧客との契約から生じる経常収益	10,518
上記以外の経常収益	84,760
経常収益	95,278

(注) 役務取引等収益は主に銀行業から、その他経常収益はその他業務から発生しております。
なお、上表の「上記以外の経常収益」、「経常収益」には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含まれております。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。
「銀行業」は主に預金業務や貸出業務、有価証券投資業務や為替業務等の金融取引を行っております。「リース業」は主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。
セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	70,059	13,300	83,360	2,021	85,382	△707	84,674
(2) セグメント間の内部経常収益	838	253	1,092	771	1,863	△1,863	—
計	70,898	13,554	84,453	2,792	87,245	△2,571	84,674
セグメント利益	2,421	536	2,957	710	3,667	△1,235	2,432
セグメント資産	6,054,805	59,842	6,114,648	18,393	6,133,042	△71,399	6,061,642
その他の項目							
減価償却費	3,973	174	4,148	14	4,162	△203	3,959
資金運用収益	48,037	0	48,038	59	48,098	△663	47,434
資金調達費用	3,876	234	4,110	5	4,116	△217	3,898
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,837	153	7,990	27	8,017	—	8,017

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△707百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額は、パーチェス法に伴う利益調整額△597百万円及びセグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額は、パーチェス法に伴う調整額△3,418百万円、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(4) 資金運用収益の調整額は、パーチェス法に伴う調整額84百万円、セグメント間の有価証券利息配当金及び貸出金利等々の相殺消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	79,927	13,512	93,440	2,060	95,500	△221	95,278
(2) セグメント間の内部経常収益	831	238	1,070	834	1,904	△1,904	—
計	80,759	13,750	94,510	2,894	97,404	△2,125	95,278
セグメント利益	5,439	635	6,075	820	6,896	△338	6,557
セグメント資産	5,839,177	58,409	5,897,587	18,112	5,915,699	△70,204	5,845,495
その他の項目							
減価償却費	4,571	159	4,731	16	4,748	△35	4,712
資金運用収益	62,008	1	62,009	72	62,081	△686	61,395
資金調達費用	11,992	316	12,308	7	12,316	△327	11,988
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,292	165	3,458	21	3,479	—	3,479

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△221百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額は、パーチェス法に伴う利益調整額240百万円及びセグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額は、パーチェス法に伴う調整額△3,190百万円、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(4) 資金運用収益の調整額は、パーチェス法に伴う調整額77百万円、セグメント間の有価証券利息配当金及び貸出金利等々の相殺消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	36,647	15,467	12,649	13,300	6,609	84,674

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	42,983	16,659	12,248	13,512	9,874	95,278

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）
前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	298	—	298	—	298

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）
(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	480	—	480	2	482

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）
該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引
- (i) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
- (ii) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- (I) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注3)	科目	期末残高 (百万円)
役員（連結子会社の役員を含む）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社東京堂 (注2)	青森県むつ市	30	卸売業	被所有 直接0	与信取引	資金の貸付	206	貸出金	228
	株式会社ヒグチ (注2)	青森県青森市	10	小売業	被所有 直接0	与信取引	資金の貸付	74	貸出金	116

(注1) 取引条件及び取引条件等の決定方針等については、一般取引先と同様であります。
(注2) 当社の重要な子会社である株式会社青森みちのく銀行の取締役内田大輔及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
(注3) 取引金額については平均残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	5,748円20銭
1株当たり当期純利益	133円47銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 162,761
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 162,761
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 28,315

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 3,783
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 3,783
普通株式の期中平均株式数	千株 28,346

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載してありません。
4. 株主資本において自己株式として計上されている業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定において、控除する自己株式に含めております。
控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度288千株であり、また期中平均株式数は当連結会計年度259千株であります。

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

自己資本の充実の状況等について

本項は、自己資本比率規制（以下、バーゼルⅢ）の「第3の柱（市場規律）」で定められた自己資本の充実の状況等の開示（利用者にとって有益な情報提供）を目的としております。

当社は自己資本比率を、「銀行法第52条の25の規定に基づき銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては「標準的手法」を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては「標準的計測手法」を採用しております。また、マーケット・リスク相当額については不算入としております。

1. 自己資本の構成に関する事項

連結自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円）

項 目	2024年度末	2025年度末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	170,846	173,120
うち、資本金及び資本剰余金の額	48,151	48,150
うち、利益剰余金の額	124,018	126,407
うち、自己株式の額（△）	608	722
うち、社外流出予定額（△）	715	715
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	606	1,877
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	606	1,877
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,543	4,416
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,543	4,416
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	174,996	179,414
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,408	6,617
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,408	6,617
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	338	45
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	6,198	7,904
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	13,944	14,566
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	161,051	164,847
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,706,363	1,766,623
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	94,176	99,902
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,800,539	1,866,525
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.94%	8.83%

2. 定性的な開示事項

(1) 連結の範囲に関する事項

当社の連結子会社は10社あり、名称・主要な業務の内容は以下の通りです。
 なお、持株自己資本比率告示第15条の規定により連結グループに属する会社と連結範囲に含まれる会社に相違点及び当該相違点の生じた原因はございません。

名称	主要な業務の内容
株式会社青森みちのく銀行	銀行業務
あおもり創生パートナーズ株式会社	コンサルティング業務
青銀甲田株式会社	不動産賃貸業務
あおぎんカードサービス株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
あおぎんリース株式会社	リース業務
あおぎん信用保証株式会社	住宅ローン等に係る信用保証業務
みちのくリース株式会社	リース業務
みちのく信用保証株式会社	住宅ローン等に係る信用保証業務
みちのくカード株式会社	クレジットカード業務
みちのく債権回収株式会社	債権管理回収業務

※持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人はございません。
 ※連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものはございません。
 ※連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はございません。

なお、連結対象となる子会社についても、当社と同様に信用リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスクの適切な管理をすることとしております。

(2) 自己資本調達手段の概要

項 目	2025年度末		概 要
普通株式	発行済株式総数	28,658,957株	完全議決権株式

(3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度を評価するため、以下の四つの手法を用いて総合的に自己資本の充実度を評価しております。

①統括的リスク管理

信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクに対して経済資本の配賦を行い、リスク量をその範囲内にコントロールする枠組みを通じて評価をしております。

②自己資本比率の算出

持株自己資本比率告示に定められた規制上の自己資本比率を算出し、自己資本充実度を評価する手法。

③自己資本比率規制における第2の柱

早期警戒制度の枠組みにおける、自己資本比率規制第2の柱の「銀行勘定の金利リスク」及び「信用集中リスク」を算出し、自己資本と対比することにより、自己資本充実度を評価する手法。

④ストレステスト

景気後退や市場環境の悪化等一定のストレスシナリオを想定し、当該シナリオに基づき財務状況を試算することにより、自己資本充実度を評価する方法。

(4) 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お客様の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクを指しております。

当社グループでは、与信業務に関し守るべき規範、信用リスク管理の基本方針を明示した「クレジットポリシー」「リスク管理方針」「信用リスク管理規程」を制定し、その理解と遵守を広く役職員に促すとともに、リスク量の適正把握、適切な与信ポートフォリオ管理に取り組んでおります。

信用リスクの評価については、銀行業を営む連結子会社では、信用格付制度を導入し、お客様の信用度を正確に把握するとともに、信用格付を自己査定における債務者区分と整合させることで正確な自己査定及び適正な償却・引当を行う等、信用リスク判断の基礎として有効に機能するよう、適切に運営しております。また、全国地方銀行協会の共同システムである「信用リスク情報統合サービス（CRITS）」を利用して信用リスク量を計測しております。

信用リスクの管理状況については、銀行業を営む連結子会社では、各担当部がリスクの測定結果や変動情報等について、対応方針等を含め、速やかに担当役員及びリスク管理部門へ報告し、必要に応じて委員会、経営会議、取締役会等へ報告する体制としております。また、銀行業を営む連結子会社は、信用リスク管理の状況について、必要に応じて当社へ報告することとしております。

ロ. 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

- ① 非保全額が一定以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。
- ② 上記以外の債務者の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を行い、資産査定部署が二次査定を行っております。また当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、合併前の株式会社青森銀行においては、2024年連結会計年度から直接減額を行っておりません。また、合併前の株式会社みちのく銀行においては、2011年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における2023年連結会計年度までの当該直接減額した額の残高は3,461百万円（前連結会計年度末は4,321百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

ハ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を具備するために、以下の適格格付機関を採用しております。なお、当社では、信用リスクに関するエクスポージャーについて、使用する適格格付機関を同一としております。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

（注）証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定についても、上記の格付機関を採用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 与信管理における信用リスク削減手法について

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱えている信用リスクを軽減するための措置であり、具体的には、担保や保証などによる保全措置が該当します。

当社グループでは、個別融資の可否を判断する際には、お客様の経営状況、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、事業計画、経営者の資質などをさまざまな角度から見て総合的に判断しております。与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様へ十分な説明を行い、お客様のご理解とご納得をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当社グループが取扱う担保には、当社預金、有価証券、不動産等があり、保証には、人的保証、信用保証協会保証、機関保証等がありますが、その手続きについては、当社グループが定める各規程等により適切な事務取扱、及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、支払承諾、外国為替等の取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この場合、当社グループが定める各規程等や各契約書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、適切に取扱いしております。

ロ. バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法について

銀行業を営む連結子会社では、信用リスクの削減手法として、担保の種類及び期間に応じて、一定の掛け目を勘案した担保のカバー額をエクスポージャーから控除する「包括的手法」を採用しております。

信用リスクの削減手法とは、信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、預金、上場株式等を取り扱っております。また、保証については、政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証等を主体に適格な保証として取り扱っております。

なお、保証にかかる信用度の評価については、リスク・ウェイト置き換え方式を採用し、適正に算出しております。

このほか、貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期預金を対象とし、期間のミスマッチに伴うボラティリティ調整を行う等、信用リスク削減効果の適用にあたり正確な算出を行っております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループの派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

銀行業を営む連結子会社では、取引相手ごとに与信限度額を設定し、管理しております。信用リスクについては、同一のお客さまに対する与信取引と合算し、総与信額として管理しております。取引相手の状況によって、担保により保全を図る体制としておりますが、引当金の算定は行っておりません。対金融機関向けの派生商品取引におきましては、一部の金融機関と個別にC S A契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しております。同契約には、担保を追加的に提供する条項がありますが、影響は限定的なものであります。

当社グループでは長期決済期間取引はありません。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要、体制の整備状況

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などのキャッシュ・フローを生み出す裏付け資産を償還の原資として元利・配当等の支払いを行う証券を発行し、第三者に売却して流動化することを指しております。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当社においては、有価証券投資の一環として購入したものが大半を占めております。

証券化エクスポージャーには、住宅ローン・貸付債権・クレジット・デリバティブなど証券化エクスポージャーの裏付け資産プールそのものに内包されるリスクの他、オリジネーターのリスク、信用補完の水準など証券化商品の組成スキームに係るリスクが存在します。

当該証券投資にあたっては、裏付け資産の内容や証券化商品の仕組みを適切に評価し、当該証券化エクスポージャーの信用リスクを把握した上で、限度額を設定し投資を行っております。

ロ. 持株自己資本比率告示第二百二十六条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの取得にあたっては、投資担当部署が、包括的リスク特性やストラクチャーの把握に必要な情報、裏付け資産のパフォーマンスに係る情報を入手し、信用リスク・金利リスク等を把握した上で投資の検討を行っており、必要に応じてリスク統括部との協議や経営会議への報告を行っております。

証券化エクスポージャーの保有期間中においても、同様に包括的リスク特性やストラクチャーの把握に必要な情報、裏付け資産のパフォーマンスに係る情報の入手や、格付動向の定期的な把握により、信用リスクや金利リスク等の分析を行い、必要に応じて経営会議に報告を行っております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ございません。

二. 信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は、「外部格付準拠方式」を採用しております。

ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

ヘ. 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

ト. 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却があった場合は、証券化取引の委託者である当社が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

リ. リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の通りです。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その名称

該当ございません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

(8) CVAリスクに関する事項

イ. CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に有価証券投資が対象となります。

ロ. CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで従っております。

CVAにつきましては、四半期毎に時価評価を行っており、CVAリスクに対するヘッジ等の実施や、派生商品取引の時価評価への反映については、影響度を踏まえ従っておりませんが、当該リスクが拡大する場合につきましては、適切な対応を行うこととしております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことをいい、当社グループでは、事務リスク、システムリスク、情報リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、及び風評リスクに分類し管理しております。

オペレーショナル・リスクは業務全般に多種多様な形で内在するため、総合的な管理の重要性を十分認識し、顧客保護及び経営の健全性確保の観点から、極小化すべきリスクとして種類・所在・特性を的確に捉え、その特定・評価・モニタリング・コントロール・削減等のための管理態勢を整備・確立し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

オペレーショナル・リスクの管理に当たっては、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「リスク管理方針」「リスク管理規程」「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定しております。各オペレーショナル・リスクの管理については、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「情報資産管理規程」、「個人情報管理規程」、「外部委託管理規程」、「法務リスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「有形資産リスク管理規程」、「風評リスク管理規程」を定め、適切に管理しております。銀行業を営む連結子会社についても、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項、各オペレーショナル・リスクの管理を各種規程に定め、当社同様に適切に管理しております。

また、当社のリスク統括部は、銀行業を営む連結子会社からの報告等について分析、評価を行い、その実効性を検証し、改善すべき点の有無及びその内容・改善策等も含め、リスク管理委員会へ報告する体制としております。リスク管理委員会は報告内容を評価・審議し、その結果を経営会議、及び必要に応じて取締役会へ報告する体制としております。

ロ. BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）及びFC（金融商品要素）の直近3年間の平均値を合計して算出しております。なお、ILDC、SC及びFCの額は告示第283条に定められた方法に基づき算出しております。

八. ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第284条に基づき「1」を使用しております。

二. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

該当ございません。

ホ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ございません。

(10) 出資等、株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループの株式等エクスポージャーについては、株式等の特性に応じた適正なリスク把握と当社グループの経営体力に基づいたリスクコントロールを目的として、市場リスクの一区分として管理しております。

当社グループでは、半期毎に、自己資本や市場環境、運用計画等を勘案したリスク限度額等をALM・収益管理委員会及び経営会議を経て取締役会で決議し、適切なモニタリング、コントロールを行いながら収益増強をめざすという市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

銀行業を営む連結子会社では、株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）により行っております。また、他の市場リスクとともに、リスク限度枠の遵守状況を管理し、定期的に当社へ報告を行っております。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

(11) 金利リスクに関する事項 イ. リスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクは、金利変動による銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動、保有有価証券時価の変動ならびに資産と負債の金利または期間の mismatches に対する金利変動により損失を被るリスクとしたうえで管理を行っております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利に感応する貸出金や債券等の資産、預金等の負債、また金融派生商品等のオフバランス取引としております。

リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当社グループでは取締役会において、その中で金利リスクを含む市場リスクの管理方針を定めております。また、銀行勘定の金利リスクを適切にコントロールするため、半期毎に経営会議においてコア資本に対するIRRBBの比率にアラームポイントを設定し、その遵守状況についてモニタリングしております。

金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては、月末日を基準日として月次で Δ EVEの計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては、金利変動に対する感応度を前営業日を基準として日次で計測し、管理しております。 Δ NIIについては、四半期末日を基準日として四半期毎に計測を行っております。

ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

金利リスクのヘッジ手段として、必要に応じて金利スワップ取引・債券先物取引・債券ベアファンド等を主に活用しております。

またヘッジ会計の方法は業種別委員会実務指針第24号に規定する要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用し繰延ヘッジを行っております。

ロ. 金利リスク算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、2.634年です。

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。

流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金とし、内部モデルを使用して満期を割り当てております。なお、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を反映し、適用しております。

複数の通貨の集計方法及びその前提

金利リスクの算出にあたっては、全通貨を対象としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみ単純合算しております。

スプレッドに関する前提

キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスクフリーレートを使用しております。

内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金について、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。またリスクフリーレートに対する預貸金参照金利の追従率が大きく変動した場合、 Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

前連結会計年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEは、要求払預金の平均残存年数の短期化等により、変動しております。

Δ NIIは、運用・調達金利感応度の変化に伴うオンバランスギャップの縮小等により、変動しております。

計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEは基準値であるコア資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

持株会社が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

金利ショックに関する説明

当社では、主としてVaRを用いて、金利による時価変動リスク量を算出しております。VaRの算出にあたっては、過去1年間の想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。

金利リスク計測の前提及びその意味

内部管理上のVaRの前提条件は、保有期間3か月、観測期間1年、信頼水準99%としております。

3. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額
資産（オン・バランス及びオフ・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト	2024年度末		2025年度末	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	6,817	272	6,324	252
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	1,203	48	200	8
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	163	6	155	6
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	967	38	1,740	69
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	6,984	279	5,499	219
10. 地方三公社向け	20	4	0	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	18,387	735	29,323	1,172
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	7,655	306	12,362	494
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	548,337	21,933	569,086	22,763
（うち特定貸付債権向け）	20～150	84,162	3,366	85,217	3,408
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	448,426	17,937	370,139	14,805
（うちトランザクター向け）	45	3,171	126	3,230	129
15. 不動産関連向け	20～150	476,107	19,044	556,173	22,246
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	436,615	17,464	511,899	20,475
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	27,971	1,118	21,771	870
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	6,810	272	14,255	570
（うちその他不動産関連向け）	60	4,709	188	8,248	329
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	1,718	68	2,175	87
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	42,760	1,710	43,391	1,735
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	7,487	299	8,763	350
19. 取立未済手形	20	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	8,558	342	8,385	335
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	0	0	0
22. 株式等	250～400	12,686	507	16,606	664
23. 上記以外	100～1250	60,987	2,439	61,864	2,474
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	332	13	332	13
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	31,771	1,270	30,811	1,232
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（その他外部TLAC関連調達手段に関するTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	28,883	1,155	30,720	1,228
24. 証券化	—	4,169	166	7,155	286
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	4,169	166	7,155	286

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト	2024年度末		2025年度末	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本の額
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	59,418	2,376	78,808	3,152
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式))	—	46,641	1,865	78,808	3,152
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンドレート方式))	—	—	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250パーセント))	—	12,777	511	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400パーセント))	—	—	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250パーセント))	—	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合 計	—	1,705,185	68,207	1,765,793	70,631

CVAリスク相当額を8%で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	1,177	47	792	31
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	1,177	47	792	31
合 計	1,177	47	792	31

中央清算機関関連エクスポージャーに対する信用リスク・アセットの額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	—	—	24	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合 計	—	—	24	0

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
BI	62,784	66,601
BIC	7,534	7,992
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	94,176	99,902
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,767	3,996

連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
合 計	1,800,539	72,021	1,866,525	74,661

(3) 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される
エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
イ. 種類別残高、延滞エクスポージャー残高

(単位：百万円)

		2024年度末					2025年度末				
		合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	延滞エクスポージャー	合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	延滞エクスポージャー
	国内計	5,710,925	4,918,589	786,297	6,038	41,038	5,473,568	4,588,282	877,298	7,986	42,260
	国外計	8,014	1,001	7,012	—	—	18,026	1,001	17,024	—	—
地域別合計		5,718,939	4,919,590	793,309	6,038	41,038	5,491,594	4,589,284	894,323	7,986	42,260
	製造業	141,790	136,820	4,969	—	8,680	174,315	159,752	14,563	—	9,792
	農業、林業	22,442	20,545	1,896	1	565	21,582	20,329	1,251	0	521
	漁業	6,528	6,368	160	—	22	6,529	6,388	140	—	57
	鉱業、採石業、砂利採取業	2,819	2,819	—	—	255	3,355	3,355	—	—	241
	建設業	121,281	105,005	16,276	—	968	107,750	94,041	13,709	—	1,731
	電気・ガス・熱供給・水道業	133,474	133,424	50	—	21	132,580	127,735	4,844	—	191
	情報通信業	11,389	11,035	354	—	228	12,206	9,795	2,410	—	215
	運輸業、郵便業	81,017	72,826	8,191	—	306	107,219	81,843	25,376	—	225
	卸売業、小売業	202,976	195,155	7,807	13	7,426	202,881	191,780	11,094	6	4,878
	金融業、保険業	229,570	154,025	69,520	6,024	16	269,404	184,650	76,774	7,979	7
	不動産業、物品賃貸業	265,722	259,195	6,527	—	4,198	286,092	268,381	17,711	—	4,609
	学術研究・専門・技術サービス業	18,096	17,756	340	—	115	16,499	16,138	360	—	104
	宿泊業	8,888	8,832	55	—	485	10,549	10,504	45	—	473
	飲食業	17,757	17,457	300	—	1,517	14,687	14,387	300	—	1,306
	生活関連サービス業、娯楽業	22,275	21,508	766	—	2,287	20,431	18,662	1,768	—	2,068
	教育・学習支援業	10,855	10,199	655	—	187	9,958	9,217	741	—	26
	医療・福祉	132,728	132,059	668	—	3,872	122,137	121,634	503	—	4,576
	その他サービス業	36,070	34,999	1,070	—	1,502	41,510	37,643	3,867	—	1,490
	国・地方公共団体	3,100,541	2,426,843	673,698	—	—	2,795,784	2,076,923	718,861	—	—
	その他	1,152,711	1,152,711	—	—	8,378	1,136,117	1,136,117	—	—	9,742
業種別合計		5,718,939	4,919,590	793,309	6,038	41,038	5,491,594	4,589,284	894,323	7,986	42,260
	1年以下	493,245	438,000	55,217	27		734,632	435,878	298,738	15	
	1年超3年以下	604,250	290,708	313,542	—		423,972	299,880	124,091	—	
	3年超5年以下	416,404	313,411	102,993	—		601,909	406,513	195,395	—	
	5年超7年以下	425,597	337,176	88,420	—		429,889	318,361	111,527	—	
	7年超	2,405,951	2,166,803	233,136	6,011		2,261,344	2,088,804	164,569	7,971	
	期間の定めのないもの	1,373,490	1,373,490	—	—		1,039,845	1,039,845	—	—	
残存期間別合計		5,718,939	4,919,590	793,309	6,038	41,038	5,491,594	4,589,284	894,323	7,986	42,260

※延滞先については、個別貸倒引当金額・保証協会保証付債権額のみを控除しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特別海外債権引当勘定

(単位：百万円)

区 分		2024年度末			2025年度末		
		期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金		4,591	△1,048	3,543	3,543	872	4,416
個別貸倒引当金	製造業	420	215	636	636	267	904
	農業、林業	1,972	6	1,978	1,978	△296	1,682
	漁業	8	△1	7	7	11	18
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,930	△420	1,509	1,509	14	1,524
	建設業	500	△21	478	478	1,028	1,506
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	△1	—	—	54	54
	情報通信業	95	14	109	109	12	121
	運輸業、郵便業	125	47	173	173	△93	79
	卸売業、小売業	4,302	758	5,061	5,061	△749	4,311
	金融業、保険業	18	△1	16	16	△16	0
	不動産業、物品賃貸業	825	△60	765	765	129	894
	学術研究・専門・技術サービス業	13	29	43	43	△27	15
	宿泊業	289	152	441	441	1	442
	飲食業	195	△194	1	1	△17	△15
	生活関連サービス業、娯楽業	628	△173	455	455	△146	308
	教育・学習支援業	148	88	237	237	75	312
	医療・福祉	1,317	192	1,509	1,509	△375	1,134
	その他サービス業	512	△147	364	364	5	370
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
	その他	3,085	759	3,844	3,844	371	4,216
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—
国内合計		16,392	1,241	17,634	17,634	249	17,883
特定海外債権引当勘定		—	—	—	—	—	—
海外及び特別国際金融取引勘定分		—	—	—	—	—	—
合 計		20,984	193	21,178	21,178	1,122	22,300

※一般貸倒引当金については、業種別の区分は行っておりません。
※「国内」とは当社及び国内子会社であります。

八. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	2024年度	2025年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	3	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他サービス業	—	0
国・地方公共団体	—	—
その他	1	3
合 計	4	3

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

〔2024年度〕

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	(CCF・信用リスク削減効果適用後) 信用リスク・ エクスポージャーの額
	オン・バランスシートの エクスポージャーの額	オフ・バランスシートの エクスポージャーの額		
40%未満	4,009,414	383,179	46.71%	4,053,876
40%～70%	702,087	75,630	9.64%	877,351
75%	328,679	91,595	5.05%	152,379
80%	1,004	—	—	1,004
85%	294,039	77,560	10.40%	296,136
90%～100%	461,573	217,338	6.96%	472,096
105%～130%	18,038	3,674	40.00%	19,508
150%	26,133	2,304	24.53%	25,495
250%	12,686	—	—	12,686
400%	—	—	—	—
1250%	1,492	—	—	1,492
その他	—	—	—	—
合 計	5,855,147	851,282	25.39%	5,912,027

〔2025年度〕

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	(CCF・信用リスク削減効果適用後) 信用リスク・ エクスポージャーの額
	オン・バランスシートの エクスポージャーの額	オフ・バランスシートの エクスポージャーの額		
40%未満	3,563,153	350,206	39.91%	3,703,521
40%～70%	962,923	81,569	7.96%	1,029,103
75%	295,523	89,542	4.82%	154,486
80%	—	—	—	—
85%	300,498	68,121	8.57%	266,592
90%～100%	470,477	217,260	5.31%	462,300
105%～130%	14,179	10,497	40.00%	18,106
150%	43,444	520	16.87%	28,823
250%	12,780	—	—	12,780
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	5,662,980	817,717	21.06%	5,675,715

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項目	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用 前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用 後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,787,945	—	1,787,945	—	6,817	0.38%
外国の中央政府及び中央銀行向け	3,009	—	3,009	—	1,203	39.99%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,316,557	217,555	1,316,557	21,255	163	0.01%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10,578	—	10,578	—	967	9.14%
我が国の政府関係機関向け	74,392	48	74,392	4	6,984	9.38%
地方三公社向け	—	200	—	20	4	20.00%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	68,682	158,900	68,682	6,066	18,387	24.59%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	25,444	6,500	25,444	6,066	7,655	24.29%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	697,300	179,992	695,142	11,755	548,337	77.56%
うち特定貸付債権向け	81,057	4,868	81,057	1,947	84,162	101.39%
劣後債権及びその他資本性証券等	1,718	—	1,718	—	1,718	100.00%
株式等	12,686	—	12,686	—	12,686	100.00%
中堅中小企業等向け及び個人向け	617,370	291,182	614,243	14,485	448,426	71.32%
うちトランザクター向け	2,103	68,595	2,103	5,114	3,171	43.93%
不動産関連向け	1,015,057	1,122	1,015,008	448	476,107	46.88%
うち自己居住用不動産等向け	961,096	—	961,058	—	436,615	45.43%
うち賃貸用不動産向け	38,914	—	38,906	—	27,971	71.89%
うち事業用不動産関連向け	7,195	1,122	7,195	448	6,810	89.09%
うちその他不動産関連向け	7,850	—	7,849	—	4,709	60.00%
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	33,103	—	33,028	—	42,760	129.46%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	7,618	—	7,618	—	7,487	98.27%
現金	69,466	—	69,466	—	—	0.00%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	139,659	2,280	139,238	213	8,558	6.13%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	—	0	—	0	10.00%
合 計	5,855,147	851,282	5,849,317	54,250	1,580,609	26.77%

(単位：百万円)

項目	2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用 前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用 後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,421,102	—	1,421,102	—	6,324	0.44%
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,003	—	1,003	—	200	19.99%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,381,532	220,876	1,376,940	20,473	155	0.01%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	17,804	—	17,804	—	1,740	9.77%
我が国の政府関係機関向け	59,330	48	59,330	4	5,499	9.26%
地方三公社向け	—	200	—	—	—	0.00%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	140,085	119,900	115,275	13,341	29,323	22.79%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	68,332	12,000	44,040	11,754	12,362	22.15%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	782,957	193,795	777,324	11,104	569,086	72.17%
うち特定貸付債権向け	78,892	10,648	78,892	4,259	85,217	102.48%
劣後債権及びその他資本性証券等	1,740	—	1,740	—	2,175	124.99%
株式等	12,780	—	12,780	—	16,606	129.93%
中堅中小企業等向け及び個人向け	474,739	279,078	477,352	12,160	370,139	75.61%
うちトランザクター向け	2,083	65,295	2,083	5,119	3,230	44.85%
不動産関連向け	1,110,563	—	1,108,208	—	556,173	50.18%
うち自己居住用不動産等向け	1,046,671	—	1,044,548	—	511,899	49.00%
うち賃貸用不動産向け	33,018	—	32,890	—	21,771	66.19%
うち事業用不動産関連向け	17,023	—	17,023	—	14,255	83.74%
うちその他不動産関連向け	13,850	—	13,746	—	8,248	59.99%
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	48,492	—	32,634	—	43,391	132.96%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	9,227	—	9,223	—	8,763	95.01%
現金	72,298	—	72,298	—	—	0.00%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	127,322	3,817	126,413	179	8,385	6.62%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	—	0	—	0	10.00%
合 計	5,660,980	817,717	5,609,433	57,263	1,617,964	28.55%

へ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	2024年度									
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減効果適用後）									
	0%		20%	50%		100%		150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,761,878		10,021	—		—		—	16,045	1,787,945
外国の中央政府及び中央銀行向け	—		2,006	1,002		—		—	—	3,009
国際決済銀行等向け	—		—	—		—		—	—	—
	0%		10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	
我が国の地方公共団体向け	1,336,997		—	815	—	—	—	—	1,337,812	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	902		9,675	—	—	—	—	—	10,578	
我が国の政府関係機関向け	4,550		69,847	—	—	—	—	—	74,397	
地方三公社向け	—		—	20	—	—	—	—	20	
	0%		20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計	
国際開発銀行向け	—		—	—	—	—	—	—	—	
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	41,785	29,855	100	3,007	—	—	—	—	74,749	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	13,267	18,243	—	—	—	—	—	—	31,510	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	117,143	126,691	5,727	1,004	—	450,790	3,858	348	1,331	706,897
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	79,145	3,858	—	—	83,004
	100%		150%		250%		400%		その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	1,718		—		—		—		—	1,718
株式等	—		—		12,686		—		—	12,686
	45%		75%			100%		その他		合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	8,648		138,932			5,780		483,823		637,186
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	116,199	46,865	138,509	105,682	101,918	325,845	2,474	123,563	961,058	
	20%	31.25%	37.50%	50%	62.50%			その他	合計	
うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	341	181	654	417	433			0	2,028	
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	5,039	2,412	6,720	4,293	5,196	14,656	435	152	38,906	
	30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%			その他	合計	
うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	194	34	106	85	—			—	420	
	70%		90%		110%		150%		その他	合計
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	3,821		2,001		993		827		—	7,643
	70%		112.50%						その他	合計
うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—		—						—	—
	60%				その他				合計	
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	7,849				—				7,849	
	60%				その他				合計	
うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	199				—				199	
	100%			150%			その他		合計	
不動産関連向け うちADC向け	—			—			—		—	
	50%		100%		150%		その他		合計	
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	4,018		4,951		23,826		235		33,031	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	259		6,853		—		505		7,618	
	0%		10%		20%		その他		合計	
現金	69,466		—		—		—		69,466	
取立未済手形	—		—		—		—		—	
信用保証協会等による保証付	53,868		85,583		—		—		139,452	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—		0		—		—		0	

(単位：百万円)

	2025年度							
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,395,014	15,023	—	—	—	11,064	1,421,102	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	1,003	—	—	—	—	1,003	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	1,397,019	—	778	—	—	—	—	1,397,798
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	399	17,404	—	—	—	—	—	17,804
我が国の政府関係機関向け	4,338	54,996	—	—	—	—	—	59,335
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	79,665	50,937	12	—	—	—	—	130,616
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	30,792	25,002	—	—	—	—	—	55,795
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	171,600	163,156	7,637	—	—	435,690	6,883	1,409
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	76,269	6,883	—
	100%	150%	250%	400%	その他	合計		
劣後債権及びその他資本性証券等	—	1,740	—	—	—	—	1,740	
株式等	—	—	12,780	—	—	—	12,780	
	45%	75%	100%	その他	合計			
中堅中小企業等向け及び個人向け	8,506	141,295	4,802	341,923	496,528			
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	90,182	45,666	152,445	141,291	249,862	361,866	1,904	1,328
うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	267	197	549	430	397			—
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	5,652	3,208	6,230	3,434	3,580	10,242	367	173
うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	143	—	171	2	5			—
	70%	90%	110%	150%	その他	合計		
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	6,306	9,736	980	—	—	17,023		
うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—				—		—
	60%	その他	合計					
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	13,746	—	13,746					
	60%	その他	合計					
うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	683	—	683					
	100%	150%	その他	合計				
不動産関連向け うちADC向け	—	—	—	—				
	50%	100%	150%	その他	合計			
延滞等 (自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	3,477	3,743	25,227	187	32,636			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	875	8,322	—	25	9,223			
	0%	10%	20%	その他	合計			
現金	72,298	—	—	—	72,298			
取立未済手形	—	—	—	—	—			
信用保証協会等による保証付	42,739	83,853	—	—	126,592			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	0	—	—	0			

(4) 信用リスク削減手法に関する事項
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
適格金融資産担保	7,807	7,963
現預金	6,657	6,435
適格債券	—	—
株式	1,150	1,527
適格保証	205,826	200,626
保証	205,826	200,626
クレジット・デリバティブ	—	—
相殺可能な自行預金	23,576	20,631

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの合計額は、前連結会計年度末は2,737百万円、当連結会計年度末は6,527百万円であります。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2024年度末	2025年度末
派生商品取引	6,004	7,986
外国為替関連取引及び金関連取引	882	667
金利関連取引	2,796	6,172
株式関連取引	371	901
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,954	246
クレジット・デリバティブ	34	—
合 計	6,038	7,986

※原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

二. 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類別の別	2024年度末	2025年度末
現金及び自行預金	1,928	5,271
適格株式	—	—
合 計	1,928	5,271

ホ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2024年度末	2025年度末
派生商品取引	4,076	2,715
外国為替関連取引及び金関連取引	882	667
金利関連取引	868	901
株式関連取引	371	901
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,954	246
クレジット・デリバティブ	34	—
合 計	4,110	2,715

※原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

へ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類別	プロテクションの別	想定元本	
		2024年度末	2025年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	464	—
	プロテクションの提供	—	—
合 計		464	—

ト. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

資産譲渡性証券化取引及び合成証券化取引に係る原資産の額

該当ございません。

証券化取引を目的として保有している資産の額

該当ございません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。

当期に認識した売却損益の額

該当ございません。

保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ございません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

該当ございません。

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

該当ございません。

告示第二百二十六条並びに第二百二十六条の四第一項第一号及び第二号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ございません。

再証券化エクスポージャー

該当ございません。

ロ. 持分会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

投資家として保有する証券化エクスポージャー

保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年度末	2025年度末
売掛債権	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸付債権	—	—
住宅ローン債権	10,419	10,633
商業用不動産	—	—
その他	10,444	25,146
合 計	20,863	35,779

リスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本額

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	残 高		所要自己資本額	
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
20%以下	20,863	35,779	166	286
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	—	—
合 計	20,863	35,779	166	286

再証券化エクスポージャー

該当ございません。

告示第二百二十六条並びに第二百二十六条の四第一項第一号及び第二号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

八. 持分会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

二. 持分会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

(7) 出資等、株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価

持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャー	12,630		13,412	
上記に該当しない持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャー	4,193		4,084	
合 計	16,823	16,823	17,496	17,496

※ファンド内の出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

ロ. 売却損益額及び償却額

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
売却損益額	8,184	3,721
売却益	8,538	3,983
売却損	354	261
償却額	9	4

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

八. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
評価損益額	4,004	4,583

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
ルック・スルー方式	147,706	208,254
マンドレート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	5,733	—
フォールバック方式	—	—
合 計	153,439	208,254

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けになる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
2. 「マンドレート方式」とは、上記1の適用要件に満たない場合、当該エクスポージャーの運用基準（マンドレート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
3. 「蓋然性方式（250%）」とは、上記1～2の適用要件に満たない場合かつ、当該エクスポージャーの裏付けになる個々の資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い場合に、250%のリスク・ウェイト適用する方式です。
4. 「蓋然性方式（400%）」とは、上記1～3の適用要件に満たない場合かつ、当該エクスポージャーの裏付けになる個々の資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い場合に、400%のリスク・ウェイト適用する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1～4の適用要件に満たない場合、1250%のリスク・ウェイト適用する方式です。

(9) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRBBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
1	上方パラレルシフト	3	10,270	11,081	7,705
2	下方パラレルシフト	16,526	3	1,012	10
3	スティープ化	0	3		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	16,526	10,270	11,081	7,705
		ホ		ヘ	
		2024年度末		2025年度末	
8	自己資本の額	161,051		164,847	

報酬等に関する開示事項

1. 当社及び当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（以下、合わせて「対象役職員」という。）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

ア「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社青森みちのく銀行が該当します。

イ「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

ウ「当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引などに損失が発生することにより、財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、指名・報酬等委員会にて審議を行い、取締役会において決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

役員報酬の総額の具体的な内容は、下記のとおりであります。

- ・取締役の報酬のうち金銭報酬の限度額は、2023年6月28日開催の定時株主総会において決議されており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が年額300百万円以内、監査等委員である取締役が年額60百万円以内であります。
- ・また、金銭報酬とは別に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度「役員報酬BIP信託」に拠出する信託金の上限金額は、2025年6月25日開催の定時株主総会において決議されており、3事業年度で合計360百万円、付与されるポイントに相当する当社株式の上限は、1事業年度当たり60,000株であります。

② 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2025年4月～2026年3月）
取締役会	6回
指名・報酬等委員会	5回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社及び当社グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

当社は、2025年6月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上を図るインセンティブとして適切に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定については、役位・職責に応じ適正な水準とすることを基本方針としております。

報酬体系といたしましては、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬として月次で支給する「月額報酬（基本報酬）」、半年度の業績に応じて年1回支給する「賞与」、「業績連動型株式報酬」で構成し、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬等については、月額報酬のみとしております。「業績連動型株式報酬」は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との価値共有を明確にすることを目的に導入しております。株式交付規程に基づき、取締役等の役位に応じた固定ポイントと業績目標及び非財務目標の達成度に応じて変動する「業績連動ポイント」を付与し、当社及び株式会社青森みちのく銀行の双方の取締役等の退任時に、保有するポイントに応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付しております。

なお、当社は銀行持株会社として、子銀行である株式会社青森みちのく銀行と一体的に報酬制度を整備・運用することとし、両者を兼務する場合は、報酬等を一定割合で按分しております。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、同業他社の役員報酬の状況等を踏まえたうえで、健全なインセンティブとして機能するよう適切な支給割合を決定しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、代表取締役社長及び社外取締役に構成する指名・報酬等委員会にて透明性をもって審議を行い、取締役会においてもその内容に基づき決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

3. 当社及び当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項
対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社及び当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
対象役員の報酬等の総額（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額				変動報酬の 総額	賞与	株式報酬
			基本報酬	株式報酬	その他				
対象役員 (除く社外役員)	10	286	247	207	39	—	39	29	9

(注) 1. 対象役員の報酬等の総額には、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等も含めて記載しております。
2. 報酬等の総額には、当事業年度で発生した繰延報酬48百万円が含まれております。
3. 固定報酬にも変動報酬にも含まれない退職慰労金・その他の報酬等はありません。
4. 上記の株式報酬の額には、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しております。
また、本制度は対象役員の退職時まで株式交付ポイント相当の当社株式等の交付等を繰延べることとしております。
5. 支払が繰延べられている報酬に該当するものは業績連動型株式報酬であり、当事業年度末における残高は、408百万円であります。
6. 支払が繰延べられていた報酬のうち、当事業年度に支払われた額は30百万円であります。

5. 当社及び当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項
特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

資料編

青森みちのく銀行

53	会計監査人
53	資本金の推移
53	株式情報
54	中小企業の経営支援および 地域の活性化のための取り組み状況
57	業績の概況
58	主要な経営指標等の推移
60	連結財務諸表
67	単体財務諸表
72	預金（単体）
73	融資（単体）
76	有価証券（単体）
79	デリバティブ〈金融派生商品〉（単体）
80	損益の状況（単体）
81	経営効率（単体）
82	自己資本の充実の状況等について

会計監査人

EY新日本有限責任監査法人

資本金の推移

(単位：百万円)

1983年10月	1989年4月	1990年5月	1990年10月	2009年10月	2009年11月
7,676	12,164	15,206	15,221	18,996	19,562

株式情報

大株主の状況

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社プロクレアホールディングス	青森県青森市勝田一丁目3番1号	20,381	100.00
計	—	20,381	100.00

▶▶中小企業の経営支援および地域の活性化のための取り組み状況

●中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取り組み方針

『「地域の未来を創る」「お客さまと歩み続ける」「一人ひとりの想いを実現する」』という経営理念のもと、当行は中小企業の経営支援および地域の活性化に取り組んでおります。

また、2025年度から3年間を計画期間とする第2次中期経営計画『「挑戦と創造 2nd stage」～地域の好循環を目指して～』を策定しました。

経営理念および中期経営計画を実現するための取り組みを通じて、金融サービスの提供と金融仲介機能の発揮による中小企業の経営支援に努めるとともに、地域経済の発展に貢献してまいります。

●第2次中期経営計画 基本戦略Ⅰ 挑戦と創造による地域課題解決

重点施策①地域経済の維持・拡大（事業者の売上増加・生産性向上支援）

お客さまのライフステージに伴走したコンサルティングの実践により、
お客さまの成長戦略をデザイン・支援

新事業への挑戦により事業領域を拡大し、さらなるお客さまの成長支援と地域産業の成長を促進

伴走型 コンサルティング の実践

- 売上拡大支援
販路拡大支援、ビジネスマッチング
- 生産性向上支援
DX支援、人材紹介
- 事業者数の維持・拡大支援
創業支援、事業承継支援、M&A・廃業支援
- 地域産業の成長
アグリ分野の強化、産業調査機能の実装

売上増加・生産性向上支援

■ 海外展開支援

両行のノウハウを活かした海外展開支援体制の構築

外部提携先の充実

海外展開支援人材の育成

■ スタートアップ支援

将来的な地域の

中心企業の創出を支援

投資専門子会社の設立

スタートアップ投資

人材の育成

■ 地域バリューアップ

スタジオの活用

地域バリューアップスタジオを本格的に活用

事業化案件を増やし、地域産業を活性化

さらなるアイデア創出の枠組みを構築

新事業への挑戦

法人営業体制 の強化

■ 法人営業体制の再構築

本部内に部門横断的な
チームを設置

「お客さまの成長」を
目標とする

法人営業を実践できる
体制の構築

■ 人員再配置と人材育成

他部門から法人営業分野へ人員をシフト

スキルレベルに応じた研修体系構築

法人営業OJT体制の見直し

▶▶ 中小企業の経営支援

●新規事業開発支援プログラム「プロクレア CO-CREATE CHALLENGE」を開始

2025年10月、新規性のあるプレシード段階*のビジネスアイデアを有する事業者を対象に、あおもり創生パートナーズとの事業共創を通じてビジネスアイデアを磨き上げ、事業化に向けた基盤を構築する支援プログラム「プロクレア CO-CREATE CHALLENGE」を開始しました。

本プログラム始動にあたり、同月には青森・八戸・弘前の3会場およびオンラインで事業化につながる着想のきっかけをつかむ「アイデア創出セミナー」を開催し、学生、個人事業主、企業の新規事業担当者など多くの方々にご参加いただきました。

セミナーでは、あおもり創生パートナーズ職員が講師となり、地域で新たな価値創出に挑戦したいと考える方々に向けて「顧客と課題」「顧客の捉え方」「顧客課題の設定の仕方」など、実践的なアイデア創出の思考法などについてお伝えしました。



同年12月、本プログラム第一号としてESSH株式会社様（所在地：千葉県）を採択しました。同社のビジネスプランは「ホタテの貝殻の利活用による地域循環型の建材の開発と展開」であり、今後、あおもり創生パートナーズによる伴走支援および事業共創資金を活用し、事業フェーズに応じた段階的な共創支援（全2ステージ・約6か月間）を実施していきます。

※プレシード段階…プロダクトやサービスの開発前、あるいは初期段階においてビジネスモデルの検証や市場調査などを行うフェーズ

●SDGs取組評価サービス

事業者のSDGsへの取り組みを支援するSDGs取組評価サービスは、SDGsの取り組み状況をヒアリング、評価のうえ「フィードバックシート」を提供するほか「SDGs宣言書」の策定支援を行います。サステナビリティへの関心が高まっているなか、本取り組みを推進することにより、お客さまの企業価値の向上や持続可能な経営を支援しています。

2026年3月31日現在、773社（青森銀行、みちのく銀行の支援実績を含む累計）の「SDGs宣言書」の策定を支援しました。

▶▶ 地域活性化のための取り組み

●「小さな親切」運動の取り組み <車いすの寄贈>

青森みちのく銀行が事務局を務める「小さな親切」運動青森県本部では、2025年12月に蓬田村へ車いすを寄贈しました。

「小さな親切」運動青森県本部では、1999年以降、累計140台の車いすを寄贈しています(2026年3月31日現在)。



●スタートアップ体験イベント「Startup Weekend 弘前」へ協賛

2026年2月、NPO法人 Startup Weekendおよび「Startup Weekend 弘前」地域オーガナイザーが主催するイベント「Startup Weekend 弘前」にリードスポンサーとして協賛しました。

本イベントは、週末の3日間で「アイデアをカタチにする」というコンセプトのもと開催されたスタートアップ体験イベントで、県内外から学生や社会人32名が参加しました。最終日には参加者が構築した事業の発表・審査を行う「ビジネスピッチ」を実施しました。



●弘前大学との包括連携協定締結と地域ファンド創設

2026年3月、青森みちのく銀行とあおもり創生パートナーズは、国立大学法人弘前大学と、地域経済の発展と産業振興に寄与することを目的とした包括連携協定を締結しました。

また、この協定に基づく連携施策の一環として、弘前大学発スタートアップを支援対象とする地域ファンド「Hirosaki 共創1号投資事業有限責任組合」（無限責任組合員：みやびベンチャーズ株式会社）を創設しました。



業績の概況

経済環境

2025年度における国内経済は、緩やかな拡大傾向にあります。個人消費は底堅く推移し、企業の設備投資も堅調に推移するなど、内需の増加が国内景気の回復をけん引しました。価格転嫁も徐々に進展し、底堅い内需とインバウンド需要が下支えし、企業業績は非製造業を中心に改善が続いています。金融市場では、2025年12月に日本銀行の金融政策決定会合で政策金利が約30年ぶりの水準となる0.75%程度に引き上げられました。長期金利も利上げを受けて上昇し、2%を超える水準が続いています。今後も経済・物価情勢を確認しながら利上げは続く予想されており、長期金利も緩やかに上昇していく見通しとなっています。

また、賃金の上昇が継続しており、2026年度の春闘においても高水準での賃上げ実現が見込まれます。今後も地政学リスクやインフレ再燃リスクはあるものの、実質賃金の改善により家計の購買力が上昇し、個人消費は底堅く推移することで内需が景気を下支えし、景気回復が続く見通しです。

青森県内においては、企業の景況感は青森県東方沖地震や大雪の影響で一時的に弱くなったものの、個人消費はコンビニエンスストアやドラッグストア、家電販売を中心に堅調で、宿泊需要もインバウンドを含め前年を上回って推移するなど、基調として緩やかに回復しています。

業績

主要な勘定残高につきましては、譲渡性預金を含めた総預金は5兆3,252億円、貸出金は3兆5,376億円、預かり資産の期末残高は5,574億円となりました。

損益勘定につきましては、経常収益は808億39百万円となりました。経常費用は748億56百万円となりました。この結果、経常利益は59億82百万円となり、当期純利益については34億74百万円となりました。

なお、連結経常利益は68億71百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は39億13百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、2,072億38百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,188億20百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、23億円の支出となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、1兆1,513億60百万円となりました。

自己資本比率の状況

経営の健全性を示す指標である自己資本比率（国内基準）につきましては、連結ベースで8.81%となりました。

主要な経営指標等の推移

●主要な経営指標等の推移【連結】

項 目	連結会計年度		2021年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日		2022年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日		2023年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日		2024年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	2025年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
			青森銀行	みちのく銀行	青森銀行	みちのく銀行	青森銀行	みちのく銀行	青森みちのく銀行	青森みちのく銀行
連結経常収益	(百万円)		42,866	42,478	41,865	36,223	41,696	34,981	57,725	95,035
連結経常利益 (△は連結経常損失)	(百万円)		5,513	2,732	5,142	△238	3,398	1,308	1,689	6,871
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)	(百万円)		3,574	2,448	2,856	△1,321	2,050	973	956	3,913
連結包括利益	(百万円)		△1,846	△1,271	△8,526	△4,131	1,895	3,777	△4,899	6,240
連結純資産額	(百万円)		116,064	86,633	103,333	82,149	98,102	70,621	160,515	164,455
連結総資産額	(百万円)		3,859,008	2,427,235	3,611,449	2,365,677	3,651,700	2,324,458	6,067,183	5,850,693
1株当たり純資産額	(円)		5,720.28	3,733.31	5,069.83	3,441.67	4,813.21	3,042.35	7,875.37	8,068.69
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	(円)		176.18	126.20	140.12	△85.77	100.59	46.98	46.91	192.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)		—	63.97	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)		3.00	3.5	2.86	3.5	2.68	3.0	2.64	2.81
連結自己資本利益率	(%)		3.04	2.8	2.60	△1.6	2.03	1.3	0.58	2.40
連結自己資本比率 (国内基準)	(%)		10.23	8.14	9.93	8.16	9.13	7.31	9.01	8.81
連結株価収益率	(倍)		10.84	7.10	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)		162,374	70,711	△413,063	△92,963	△31,845	33,142	325,796	△207,238
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)		93,543	△29,464	60,475	12,148	98,561	5,769	△106,205	△118,820
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)		△1,021	△1,290	△4,525	△762	△7,031	△15,683	△900	△2,300
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)		1,131,790	425,426	774,680	343,849	834,367	367,077	1,479,717	1,151,360
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	(人)	1,231 [723]	1,306 [583]	1,206 [703]	1,243 [546]	1,210 [646]	1,169 [502]	2,307 [750]	2,146 [1,030]

(注) 1. 2022年度のみちのく銀行の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 青森銀行、青森みちのく銀行の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、2023年度のみちのく銀行の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。青森銀行、みちのく銀行、青森みちのく銀行のいずれも国内基準を採用しております。
5. 青森銀行、みちのく銀行は2022年3月30日に上場廃止となったため、2021年度の株価収益率は最終取引日(2022年3月29日)の株価に基づいて記載しており、2022年度以降は記載しておりません。
6. 2023年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2022年度の青森銀行、みちのく銀行については、遡及適用後の数値を記載しております。

●主要な経営指標等の推移【単体】

回 次		第114期	第50期	第115期	第51期	第116期	第52期	第117期	第118期
決算年月		2022年3月	2022年3月	2023年3月	2023年3月	2024年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
		青森銀行	みちのく銀行	青森銀行	みちのく銀行	青森銀行	みちのく銀行	青森みちのく銀行	青森みちのく銀行
経常収益	(百万円)	32,909	31,876	37,994	30,273	34,512	27,887	49,359	80,839
経常利益	(百万円)	5,303	2,584	7,074	918	3,082	1,474	1,409	5,982
当期純利益	(百万円)	3,721	2,505	5,153	6	2,060	1,299	1,022	3,474
資本金	(百万円)	19,562	36,986	19,562	36,986	19,562	36,986	19,562	19,562
発行済株式総数	(千株)	20,381	普通株式 17,993 A種優先株式 4,000	20,381	普通株式 17,993 A種優先株式 4,000	20,381	普通株式 23,212 A種優先株式 —	20,381	20,381
純資産額	(百万円)	107,463	83,871	97,508	81,516	91,258	69,941	153,397	155,601
総資産額	(百万円)	3,845,238	2,424,249	3,602,589	2,362,678	3,642,125	2,320,979	6,057,251	5,842,137
預金残高	(百万円)	2,872,565	2,156,414	2,879,792	2,156,190	2,898,330	2,160,699	5,038,270	5,067,276
貸出金残高	(百万円)	1,867,197	1,724,917	2,047,474	1,765,111	2,168,985	1,707,232	3,549,747	3,537,644
有価証券残高	(百万円)	743,544	215,063	667,179	209,837	554,718	201,719	940,924	1,050,446
1株当たり純資産額	(円)	5,296.41	3,611.95	4,784.05	3,406.49	4,477.44	3,013.04	7,526.17	7,634.27
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	50.00 (25.00)	普通株式 25.00(10.00) A種優先株式 55.30(27.65)	197.00 (—)	普通株式 —(—) A種優先株式 55.50(—)	389.16 (345.00)	普通株式 51.70(—)	112.85 (—)	166.82 (—)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	(円)	183.38	129.41	252.83	△11.99	101.09	62.69	50.17	170.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	65.45	—	0.16	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	2.79	3.5	2.70	3.5	2.50	3.0	2.53	2.66
自己資本利益率	(%)	3.68	3.0	4.99	0.0	2.06	1.7	0.86	1.97
単体自己資本比率(国内基準)	(%)	9.55	7.93	9.43	8.09	8.63	7.23	8.68	8.46
株価収益率	(倍)	10.41	6.93	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	27.26	19.3	77.91	—	384.96	82.5	224.93	97.86
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人) (人)	1,164 [708]	1,240 [565]	1,138 [692]	1,188 [530]	1,141 [637]	1,107 [491]	2,169 [738]	2,013 [1,004]

(注) 1. 青森銀行、青森みちのく銀行の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、2024年3月期のみちのく銀行の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。青森銀行、みちのく銀行、青森みちのく銀行のいずれも国内基準を採用しております。
4. 青森銀行、みちのく銀行は2022年3月30日に上場廃止となったため、2022年3月期の株価収益率は最終取引日(2022年3月29日)の株価に基づいて記載しており、2023年3月期以降は記載しておりません。

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権（連結） (単位：百万円)

年度別	2024年度	2025年度
区 分	連結会計年度末 (2025年3月31日)	連結会計年度末 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	20,370	20,195
危険債権額	36,489	38,552
要管理債権額	8,695	8,124
三月以上延滞債権額	118	244
貸出条件緩和債権額	8,576	7,880
小計額	65,554	66,871
正常債権額	3,509,154	3,486,466
合計額	3,574,709	3,553,338

連結財務諸表

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

年度別 科 目	2024年度 連結会計年度末 (2025年3月31日)	2025年度 連結会計年度末 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,481,761	1,152,093
コールローン及び買入手形	—	20,000
買入金銭債権	5,929	5,555
金銭の信託	1,999	2,000
商品有価証券	10	4
有価証券	929,821	1,039,351
貸出金	3,508,783	3,496,123
外国為替	3,327	3,300
リース債権及びリース投資資産	34,292	34,241
その他資産	35,097	37,426
有形固定資産	32,641	31,555
建物	11,867	11,803
土地	14,908	14,234
建設仮勘定	40	599
その他の有形固定資産	5,824	4,917
無形固定資産	10,782	9,630
ソフトウェア	10,600	8,415
その他の無形固定資産	181	1,215
退職給付に係る資産	9,021	11,505
繰延税金資産	14,609	12,477
支払承諾見返	20,286	17,758
貸倒引当金	△21,178	△22,300
投資損失引当金	△3	△30
資産の部合計	6,067,183	5,850,693
負債の部		
預金	5,027,103	5,054,856
譲渡性預金	238,706	254,895
コールマネー及び売渡手形	2,305	1,834
債券貸借取引受入担保金	150,596	106,735
借入金	417,760	196,959
外国為替	38	50
その他負債	46,044	49,555
賞与引当金	1,024	1,031
役員賞与引当金	33	28
退職給付に係る負債	138	128
役員退職慰労引当金	4	5
株式給付引当金	685	596
睡眠預金払戻損失引当金	158	95
再評価に係る繰延税金負債	1,780	1,705
支払承諾	20,286	17,758
負債の部合計	5,906,668	5,686,237
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	65,934	65,934
利益剰余金	89,279	90,925
株主資本合計	174,776	176,422
その他有価証券評価差額金	△18,514	△ 19,683
繰延ヘッジ損益	1,295	3,499
土地再評価差額金	2,400	2,367
退職給付に係る調整累計額	558	1,849
その他の包括利益累計額合計	△14,261	△ 11,967
純資産の部合計	160,515	164,455
負債及び純資産の部合計	6,067,183	5,850,693

連結損益計算書

(単位：百万円)

年度別 科 目	2024年度 連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 連結会計年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	57,725	95,035
資金運用収益	31,044	61,322
貸出金利息	22,892	42,984
有価証券利息配当金	4,903	9,676
コールローン利息及び買入手形利息	382	1,398
預け金利息	2,855	7,255
その他の受入利息	9	6
役務取引等収益	8,277	11,767
その他業務収益	54	1,409
その他経常収益	18,349	20,535
償却債権取立益	37	2
その他の経常収益	18,312	20,533
経常費用	56,036	88,163
資金調達費用	3,082	11,989
預金利息	2,213	9,180
譲渡性預金利息	151	717
コールマネー利息及び売渡手形利息	138	25
債券貸借取引支払利息	147	935
借入金利息	158	263
金利スワップ支払利息	128	194
その他の支払利息	145	672
役務取引等費用	4,000	6,627
その他業務費用	10,013	12,176
営業経費	28,878	40,675
その他経常費用	10,061	16,694
貸倒引当金繰入額	1,338	3,749
その他の経常費用	8,722	12,944
経常利益	1,689	6,871
特別利益	1,189	47
固定資産処分益	20	47
退職給付制度改定益	1,169	—
特別損失	391	939
固定資産処分損	270	320
減損損失	120	618
税金等調整前当期純利益	2,487	5,979
法人税、住民税及び事業税	929	1,043
法人税等調整額	602	1,021
法人税等合計	1,531	2,065
当期純利益	956	3,913
親会社株主に帰属する当期純利益	956	3,913

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

年度別 科 目	2024年度 連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 連結会計年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
当期純利益	956	3,913
その他の包括利益	△5,855	2,326
その他有価証券評価差額金	△5,783	△ 1,168
繰延ヘッジ損益	857	2,204
土地再評価差額金	△50	—
退職給付に係る調整額	△879	1,291
包括利益	△4,899	6,240
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△4,899	6,240

連結株主資本等変動計算書

2024年度 連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで） (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	68,958	—	101,437
当期変動額					
剰余金の配当			△900		△900
親会社株主に帰属する当期純利益			956		956
合併による増加		53,018	20,261		73,279
土地再評価差額金の取崩			3		3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	53,018	20,320	—	73,339
当期末残高	19,562	65,934	89,279	—	174,776

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△6,993	451	2,262	945	△3,334	98,102
当期変動額						
剰余金の配当						△900
親会社株主に帰属する当期純利益						956
合併による増加						73,279
土地再評価差額金の取崩						3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△11,521	843	137	△386	△10,926	△10,926
当期変動額合計	△11,521	843	137	△386	△10,926	62,412
当期末残高	△18,514	1,295	2,400	558	△14,261	160,515

2025年度 連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで） (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	65,934	89,279	—	174,776
当期変動額					
剰余金の配当			△2,300		△2,300
親会社株主に帰属する当期純利益			3,913		3,913
土地再評価差額金の取崩			32		32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,646	—	1,646
当期末残高	19,562	65,934	90,925	—	176,422

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△18,514	1,295	2,400	558	△14,261	160,515
当期変動額						
剰余金の配当						△2,300
親会社株主に帰属する当期純利益						3,913
土地再評価差額金の取崩						32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,168	2,204	△32	1,291	2,293	2,293
当期変動額合計	△1,168	2,204	△32	1,291	2,293	3,940
当期末残高	△19,683	3,499	2,367	1,849	△11,967	164,455

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
	連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	連結会計年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,487	5,979
減価償却費	2,605	4,742
減損損失	120	618
貸倒引当金の増減 (△)	460	1,122
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△85	27
賞与引当金の増減額 (△は減少)	129	6
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	5	△4
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△296	△2,483
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	7	△9
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△0	1
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	74	△89
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△39	△63
資金運用収益	△31,044	△61,322
資金調達費用	3,082	11,989
有価証券関係損益 (△)	1,509	5,189
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	0	△3
為替差損益 (△は益)	△29	△40
固定資産処分損益 (△は益)	250	273
商品有価証券の純増 (△) 減	5	6
貸出金の純増 (△) 減	156,748	12,659
預金の純増減 (△)	46	27,752
譲渡性預金の純増減 (△)	△27,945	16,189
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△3,468	△220,800
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	548	1,311
コールローン等の純増 (△) 減	△993	△19,625
コールマネー等の純増減 (△)	△1,597	△471
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	150,596	△43,861
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	504	26
外国為替 (負債) の純増減 (△)	2	11
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△701	50
資金運用による収入	28,442	59,942
資金調達による支出	△1,996	△10,490
その他	47,021	5,517
小計	326,453	△205,849
法人税等の支払額	△657	△1,389
営業活動によるキャッシュ・フロー	325,796	△207,238
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△331,231	△312,314
有価証券の売却による収入	141,937	83,485
有価証券の償還による収入	80,981	113,291
金銭の信託の増加による支出	—	3
金銭の信託の減少による収入	7,937	—
有形固定資産の取得による支出	△881	△1,892
有形固定資産の売却による収入	129	189
無形固定資産の取得による支出	△5,079	△1,584
投資活動によるキャッシュ・フロー	△106,205	△118,820
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△900	△2,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	△900	△2,300
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	218,689	△328,357
現金及び現金同等物の期首残高	834,367	1,479,717
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	426,659	—
現金及び現金同等物の期末残高	1,479,717	1,151,360

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 8社
青銀甲田株式会社
あおざんカードサービス株式会社
あおざんリース株式会社
あおざん信用保証株式会社
みちのくリース株式会社
みちのく信用保証株式会社
みちのくカード株式会社
みちのく債権回収株式会社
 - 非連結の子会社及び子法人等 2社
みちのく地域活性化投資事業有限責任組合
プロクレアHＤ地域共創ファンド投資事業有限責任組合
非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の子会社及び子法人等 該当ありません。
 - 持分法適用の関連法人等 該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 2社
みちのく地域活性化投資事業有限責任組合
プロクレアHＤ地域共創ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
 - 持分法非適用の関連法人等 1社
プロクレアまちづくりファンド有限責任事業組合
持分法非適用の関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 8社
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定額法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
その他 1年～32年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間（1年～7年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常弁に対する償備については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する償備については主として今後3年間の、その他の要注先に対する償備については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る償備及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る償備については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る償備については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、
 - 非保全額が一定以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収額を見限り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。
 - 上記以外の債務者の償備については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した予想損失率を非保全額に乘じた額を貸倒引当金として計上しております。すべての償備は、資産の自己査定部署から独立した、営業関連部署が一次査定を行い、資産査定部署が二次査定を行っております。また当該部署から独立した、資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を成立不能見込額として債権額から直接減額しておりますが、合併前の株式会社青森銀行においては、2024年連結会計年度から直接減額を行っております。また、合併前の株式会社みちのく銀行においては、2011年連結会計年度から直接減額を行っております。当連結会計年度末における2023年連結会計年度までの当該直接減額した額の残高は3,461百万円であります。
- 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の償備については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 貸与引当金の計上基準
貸与引当金は、従業員への貸与の支払いに備えるため、従業員に対する貸与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員貸与引当金の計上基準
役員貸与引当金は、役員への貸与の支払いに備えるため、役員に対する貸与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 株式給付引当金の計上基準
株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への株式会社プロクレアホールディングス普通株式の交付等に備えるため、株式交付債務の見込額に必要と認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見見積り必要と認める額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 一 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年～5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異 一 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理

- なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
(会計上の見積りの変更)
- 退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の損益処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～12年）で損益処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計期間の期首より損益処理年数を5年～11年に変更しております。この結果、従来は損益処理年数によった場合に比べ、当連結会計期間の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、40百万円増加しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
 - 重要な収益及び費用の計上基準
 - ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準
リース料を受受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 - 顧客との取引に係る収益の計上基準
顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で算出しております。
 - 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - 株価変動リスク・ヘッジ
当行のその他の有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法として、信用取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなるものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預金金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 - 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託の解約に伴う損益
投資信託の解約に伴う損益については、銘柄毎に、投資信託解約益については「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に、一方、投資信託解約損については「その他業務費用」に純額で計上しております。

(本適用の会計基準等)

- 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- 概要
国際的な会計基準と同様に、借り手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。
 - 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下の通りとなっております。

貸倒引当金

- 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 22,300百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - 算出方法
貸倒引当金の算出方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計方針に関する事項」⑨「貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
 - 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分判定における貸出先の将来の業績見通し（外部経済環境等の影響を含む）」であります。「債務者区分判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力や財務内容、経営改善計画等を個別に評価し設定しております。
 - 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
債務者区分は現時点において見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して決定しております。当該仮定には不確実性があり、個別貸出先の業績の変化等により、翌連結会計年度の損失額が増減する可能性があります。

(追加情報)

- 業績連動型株式報酬制度
当行は取締役等に対し企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、親会社である株式会社プロクレアホールディングス（以下、「当行親会社」という。）の株主との価値共有を明確にすることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。
本制度は、当行親会社及び当行が提出する金銭を原資として、当行親会社の普通株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、業績目標および非財務目標の達成度等に応じて当行親会社の普通株式が信託を通じて交付等される制度であります。
- 連結子会社の合併契約の締結
当行の連結子会社であるあおざんリース株式会社（以下、「あおざんリース」という。）およびみちのくリース株式会社（以下、「みちのくリース」とい、あおざんリースとみちのくリースを総称して「両社」という）は、2025年12月26日付にて合併契約（以下「本合併」という。）を締結しました。
 - 合併の概要
 - 結合当事企業の名称及び事業の内容
(吸収合併存続会社)
名称：あおざんリース
事業の内容：リース業
(吸収合併消滅会社)
名称：みちのくリース
事業の内容：リース業
 - 企業結合日
2026年7月1日（水）（予定）
企業結合の法的形式
あおざんリースを吸収合併存続会社、みちのくリースを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式
 - 結合後企業の名称
青森みちのくリース株式会社
 - 本合併の目的
当社は第2次中期経営計画の重点施策として、地域、お客さまのご要望に幅広く対応すべく、グループ統合力の強化に取り組んでおります。
これまでリース事業においては、両社にて事業を展開しておりましたが、両社のノウハウや情報・ネットワークの融合を通じた提案力の強化および経営の効率化による収益機会の拡大に取り組むべく、両社を合併することといたしました。
 - 実施予定の会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定です。

(連結貸借対照表関係)

- 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）409百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に11,428百万円含まれております。
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	20,195百万円
危険債権額	38,552百万円
三月以上延滞債権額	244百万円
貸出条件緩和債権額	7,880百万円
合計額	66,871百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	

- 手形割引は、業種別委員会業務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,010百万円であります。
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号「2024年7月1日」に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、948百万円であります。

- 担保に供している資産
- | | |
|-------------|------------|
| 有価証券 | 400,647百万円 |
| 貸出金 | 18,286百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 5,226百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 106,735百万円 |
| 借入金 | 192,400百万円 |
- 上記のほか、為替決済及び信用取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券25,372百万円及びその他資産991百万円を差し入れております。
- また、その他資産には、保証金168百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は604,330百万円であります。このうち原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが590,366百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約種類額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業績等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を（再評価に係る繰延税金負債）として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- | | |
|---|------------|
| 再評価を行った年月日 | 2001年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。 | |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | 6,087百万円 |
- 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|--|-----------|
| | 44,488百万円 |
|--|-----------|
- 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|--|----------|
| | 3,590百万円 |
|--|----------|
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は36,131百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- 「その他の経常収益」には、株式等売却益5,827百万円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、株式等売却損239百万円を含んでおります。
- 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループ（営業店グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグループングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

連結子会社については、各社毎にグループングしております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗等	土地建物26か所	454百万円
	共用資産	建物1か所	2百万円
	遊休資産	土地建物14か所	105百万円
青森県外	営業店舗等	土地建物7か所	53百万円
	遊休資産	土地建物2か所	2百万円
合計618百万円			
（うち建物174百万円）			
（うち土地444百万円）			

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省2002年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	△3,130百万円
組替調整額	1,405百万円
税効果調整前	△1,725百万円
税効果額	△556百万円
その他有価証券評価差額金	△1,168百万円
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	3,208百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	3,208百万円
税効果額	1,004百万円
繰延ヘッジ損益	2,204百万円
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	2,041百万円
組替調整額	△161百万円
税効果調整前	1,879百万円
税効果額	588百万円
退職給付に係る調整額	1,291百万円
その他の包括利益合計	2,326百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	20,381	—	—	20,381	
合 計	20,381	—	—	20,381	

- 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額					
（決議）	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	2,300百万円	112.85円	2025年3月31日	2025年6月10日
合計		2,300百万円			

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
- 2026年5月14日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。
- | | |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額 | 3,400百万円 |
| ②1株当たり配当額 | 166.82円 |
| ③基準日 | 2026年3月31日 |
| ④効力発生日 | 2026年6月10日 |
- なお、配当原資は、利益剰余金とする予定としております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金動定	1,152,093百万円
定期預け金	－百万円
その他の預け金	△73百万円
現金及び現金同等物	1,151,360百万円

(金融商品関係)

- 金融商品の状況に関する事項
- 金融商品に対する取組方針
- 当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。
- 当行では、個人・法人向けの貸出債権、投資有価証券などの金融資産を保有する一方、預金やコールマネー等資金調達のため、金融負債を有しております。
- このように主として金利の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当行では、資産及び負債の総体的管理（ALM）を行い、その一環としてデリバティブ取引を行っております。
- また、為替変動リスクを有する外貨建債券などの外貨建資産や、外貨預金などの外貨建負債の為替変動リスク回避のためのデリバティブ取引を行っております。
- 金融商品の内容及びそのリスク
- 当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクや、金利の変動リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、大半は青森県内向けのものであり、青森県の経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性がおります。
- また、投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他有価証券で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建金融商品は、為替の変動リスクにも晒されております。
- 預金や短期金融市場からの資金調達等の負債は、資産との金利又は期間のミスマッチによる金利の変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつたくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、短期金融市場からの資金調達等については、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金が調達できなくなったり、当行の信用力によっては通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクを有しております。
- 当行が行っているデリバティブ取引には、当行が保有する資産に関わるリスクのヘッジ目的の金利スワップ取引、外国為替予約取引や、顧客のニーズに応えるため取引先と行う外国為替予約取引、収益確保や短期的な売買差益を獲得する目的の債券先物取引があります。
- 当行では、デリバティブ取引について、ヘッジ会計を適用しております。金利スワップ取引をヘッジ手段とし、有価証券をヘッジ対象とする金利変動リスクに対するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
- また、為替変動リスクに対するヘッジについては、為替予約取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 当行が利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは金利、有価証券などの価格、為替等、市場のリスクファクターの変動により保有するポジションの価値が変動し損失を被るリスクであり、信用リスクとは相手方の債務不履行等により保有しているポジションの価値が減少・消失し、損失を被るリスクであります。
- 金融商品に係るリスク管理体制
- 信用リスクの管理
- 当行は、クレジットポリシー及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証と担保の設定、問題債権への対応などと言理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店の（わ）り審査部により行われ、また必要に応じて経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに自己査定状況については、監査部が監査をしております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、格付や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- 市場リスクの管理
- 当行は、金利リスク、価格変動リスク等の市場リスクについて、リスク量を適切に把握し、経営体力の範囲内にコントロールするとともに、リスクの配分によって適切な収益の確保を目指すため、ALM運営の一環として管理しております。市場リスク管理規程等において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、リスク統括部において金融資産及び負債の金利の期間等の混乱に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行っております。また月次でALM・収益管理委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、その結果を経営会議に報告し、必要に応じて取締役会に報告しております。
- 当行では、為替の変動リスクに関して、持高の実質ネットポジション管理をしております。
- 有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。これらの情報はリスク統括部を通じて、経営者に対し報告しております。
- 「有価証券」「貸出金」「預金」に係るVaRの算定に当たっては、分散計分散法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しており、2026年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在における当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で14,896百万円であります。
- なお、当行では保有期間1日VaRについて、モデルが算出するVaRと現在価値の変動とを比較するバックテストを実施しております。当連結会計年度に関してバックテストングを250回実施した結果、超過回数は8回となっております。
- ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合がおります。
- 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当行では、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることとなります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断されるもの、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）（注1）参照）。また、現金預け金及び債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券（※1）（※2）			
満期保有目的の債券	246,015	234,095	△11,919
その他の有価証券	786,572	786,572	—
(2) 貸出金	3,496,123		
貸倒引当金（※2）	△20,801		
	3,475,322	3,404,204	△71,117
資産計	4,507,910	4,424,872	△83,037
(1) 預金	5,054,856	5,054,338	△517
(2) 譲渡性預金	254,895	254,895	—
(3) 借入金	196,959	196,959	—
(4) 借入有価証券	628	628	—
負債計	5,507,340	5,506,822	△517
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	—
ヘッジ会計が適用されているもの	5,271	5,271	—
デリバティブ取引計	5,274	5,274	—

- （※1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- （※2）貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表から直接控除しております。
- （※3）その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他の有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	3,946
非上場外国株式（※1）	0
組合出資金（※3）	2,649
その他	137
合計	6,733

- （※1）市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。
- （※2）当連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。
- （※3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券（※1）	359,245	176,800	205,628	127,891	72,463	60,620
満期保有目的の債券	47,522	68,886	58,002	27,523	42,520	2,158
その他の有価証券のうち 満期があるもの	311,723	107,913	147,625	100,368	29,943	58,461
貸出金（※2）	556,833	548,311	555,891	355,233	427,744	929,939
合計	916,079	725,111	761,519	483,125	500,207	990,559

- （※1）有価証券は、元本についての償還予定額を記載しているため、連結貸借対照表計上額とは一致しておりません。
- （※2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない58,507百万円、期間の定めのないもの63,662百万円は含めておりません。

（注3）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※1）	4,932,046	102,501	17,601	455	2,251	—
譲渡性預金	254,895	—	—	—	—	—
借入金	68,783	127,419	592	32	49	82
合計	5,354,872	229,920	18,194	488	2,300	82

- （※1）預金のうち、要求払預金等については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価に属するインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に属するインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用し算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(その他の有価証券)(※1)				
うち国債	282,743	—	—	282,743
地方債	—	240,790	—	240,790
社債	—	109,627	—	109,627
株式	13,412	—	—	13,412
外国証券	—	24,586	—	24,586
投資信託	17,942	95,495	—	113,437
デリバティブ取引				
金利関連	—	5,271	—	5,271
通貨関連	—	6	—	6
資産計	314,099	475,776	—	789,875
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3	—	3
負債計	—	3	—	3

（注1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は、1,974百万円でありました。

（注2）第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみなす こととした額	投資信託の 基準価額を 時価と みなさない こととした額	期末 残高
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (※1)				
1,927	—	46	—	—	—	1,974

- （※1）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他の有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(満期保有目的の債券)				
うち国債	23,286	—	—	23,286
うち地方債	—	137,590	—	137,590
社債	—	2,989	35,702	38,692
その他	—	—	34,526	34,526
貸出金	—	—	3,404,204	3,404,204
資産計	23,286	140,579	3,474,433	3,638,299
預金	—	5,054,338	—	5,054,338
譲渡性預金	—	254,895	—	254,895
借入金	—	196,959	—	196,959
借入有価証券	628	—	—	628
負債計	628	5,506,193	—	5,506,822

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものについてはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いたとしても市場が活でない場合、また相場価格に準ずるものとして観察可能なインプットを用いて合理的に算定された価格（情報ベンダー等から入手した価格）等はレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。証券化商品については、相場価格に準ずるものとして合理的に算定された価格等によっており、その価格の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

自行保証付私債債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先の自行保証付私債債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。これらについては、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全率、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらについては、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、観察可能なインプットを使用していることからレベル2の時価に分類しております。

借入金

残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超のものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

その他の負債

借入有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

借入有価証券については、株式は取引所の価格によっております。借入有価証券は全額ヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計が適用されている取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則別処理方法	株式信用取引	その他の有価証券 (上場株式)	451	—	628

- （※）契約額等から時価を減算した金額である差額は△177百万円でありました。

デリバティブ取引

デリバティブ取引等は、金利関連取引、通貨関連取引等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

割引現在価値の算定に使用されるインプットは市場金利や為替レート等であり、観察可能なインプットを使用していることからレベル2の時価に分類しております。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役務取引等収益	9,595
預金・貸出業務	5,818
為替業務	1,440
証券関連業務	120
代理業務	2,143
保護預り・貸金庫業務	72
その他の経常収益	381
顧客との契約から生じる経常収益	9,977
上記以外の経常収益	85,058
経常収益	95,035

- （注）役務取引等収益は主に銀行業から、その他経常収益はその他業務から発生しております。
- なお、上表の「上記以外の経常収益」、「経常収益」には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含めております。

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当行グループは、国内において銀行業を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業」は主に預金業務や貸出業務、有価証券投資業務や為替業務等の金融取引を行っております。「リース業」は主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	48,702	8,024	56,727	998	57,725	—	57,725
(2) セグメント間の内部経常収益	651	243	894	477	1,372	△1,372	—
計	49,353	8,268	57,622	1,475	59,097	△1,372	57,725
セグメント利益	1,427	347	1,774	364	2,139	△449	1,689
セグメント資産	6,057,299	59,842	6,117,141	18,023	6,135,165	△67,981	6,067,183
その他の項目							
減価償却費	2,458	140	2,598	7	2,605	—	2,605
資金運用収益	31,610	0	31,611	25	31,637	△592	31,044
資金調達費用	3,068	139	3,208	1	3,209	△127	3,082
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,810	132	5,942	15	5,958	—	5,958

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。
(3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利等との相殺消去であります。
(4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	80,006	13,512	93,519	1,516	95,035	—	95,035
(2) セグメント間の内部経常収益	831	238	1,070	692	1,762	△1,762	—
計	80,838	13,750	94,589	2,208	96,797	△1,762	95,035
セグメント利益	6,007	635	6,643	665	7,308	△437	6,871
セグメント資産	5,841,587	58,409	5,899,997	17,710	5,917,707	△67,014	5,850,693
その他の項目							
減価償却費	4,571	159	4,731	10	4,742	—	4,742
資金運用収益	62,012	1	62,013	72	62,085	△763	61,322
資金調達費用	11,992	316	12,309	7	12,316	△327	11,989
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,292	165	3,458	18	3,476	—	3,476

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。
(3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利等との相殺消去であります。
(4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,933	13,809	8,277	8,024	4,681	57,725

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	42,987	16,880	11,767	13,512	9,886	95,035

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	120	—	120	—	120

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	616	—	616	2	618

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	8,068円69銭
1株当たり当期純利益	192円01銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 164,455
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 —
うち新株予約権	百万円 —
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 164,455
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 20,381

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 3,913
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 3,913
普通株式の期中平均株式数	千株 20,381

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

単体財務諸表

単体財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

年度別	2024年度末	2025年度末
科 目	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,481,581	1,152,006
現金	69,466	72,297
預け金	1,412,115	1,079,709
コールローン	—	20,000
買入金銭債権	2,510	2,597
商品有価証券	10	4
商品国債	10	4
金銭の信託	1,999	2,000
有価証券	940,924	1,050,446
国債	343,013	308,172
地方債	309,458	386,506
社債	107,732	148,758
株式	27,788	28,454
その他の証券	152,930	178,554
貸出金	3,549,747	3,537,644
割引手形	1,380	1,101
手形貸付	57,392	57,621
証書貸付	3,216,379	3,206,268
当座貸越	274,595	272,652
外国為替	3,327	3,300
外国他店預け	3,327	3,300
その他資産	10,820	14,678
前払費用	104	—
未収収益	4,517	5,499
金融派生商品	1,936	5,277
その他の資産	4,262	3,901
有形固定資産	32,013	30,964
建物	11,701	11,641
土地	14,786	14,112
リース資産	202	69
建設仮勘定	40	599
その他の有形固定資産	5,282	4,541
無形固定資産	10,661	9,507
ソフトウェア	10,495	8,341
その他の無形固定資産	165	1,165
前払年金費用	8,209	8,812
繰延税金資産	14,183	12,632
支払承諾見返	20,286	17,758
貸倒引当金	△19,021	△20,186
投資損失引当金	△3	△30
資産の部合計	6,057,251	5,842,137
負債の部		
預金	5,038,270	5,067,276
当座預金	152,120	143,229
普通預金	3,368,446	3,425,509
貯蓄預金	100,483	104,194
通知預金	8,009	9,318
定期預金	1,308,819	1,283,850
その他の預金	100,391	101,174
譲渡性預金	242,806	257,995
コールマネー	2,305	1,834
債券貸借取引受入担保金	150,596	106,735
借入金	412,200	192,597
借入金	412,200	192,597
外国為替	38	50
未払外国為替	38	50
その他負債	33,739	38,904
未払法人税等	525	148
未払費用	1,678	2,996
前受収益	1,559	1,637
借入有価証券	493	628
金融派生商品	0	3
金融商品等受入担保金	2,325	4,907
リース債務	189	61
資産除去債務	157	145
その他の負債	26,809	28,375
賞与引当金	962	972
役員賞与引当金	22	14
株式給付引当金	685	596
睡眠預金払戻損失引当金	158	95
再評価に係る繰延税金負債	1,780	1,705
支払承諾	20,286	17,758
負債の部合計	5,903,853	5,686,536
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	65,960	65,960
資本準備金	12,916	12,916
その他資本剰余金	53,043	53,043
利益剰余金	82,718	83,925
利益準備金	6,646	6,646
その他利益剰余金	76,072	77,279
別途積立金	51,500	51,500
繰越利益剰余金	24,572	25,779
株主資本合計	168,241	169,448
その他有価証券評価差額金	△18,538	△19,713
繰延ヘッジ損益	1,295	3,499
土地再評価差額金	2,400	2,367
評価・換算差額等合計	△14,843	△13,847
純資産の部合計	153,397	155,601
負債及び純資産の部合計	6,057,251	5,842,137

損益計算書

(単位：百万円)

年度別	2024年度	2025年度
科 目	(2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	(2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	49,359	80,839
資金運用収益	31,610	62,012
貸出金利息	22,995	43,241
有価証券利息配当金	5,367	10,110
コールローン利息	382	1,398
預け金利息	2,855	7,254
その他の受入利息	9	6
役務取引等収益	7,502	10,707
受入為替手数料	1,012	1,444
その他の役務収益	6,489	9,263
その他業務収益	52	1,409
外国為替売買益	50	32
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	—	1,354
国債等債券償還益	—	21
その他の業務収益	1	—
その他経常収益	10,193	6,710
償却債権取立益	37	2
株式等売却益	8,901	5,824
金銭の信託運用益	—	3
その他の経常収益	1,254	879
経常費用	47,949	74,856
資金調達費用	3,068	11,992
預金利息	2,219	9,204
譲渡性預金利息	151	720
コールマネー利息	138	25
債券貸借取引支払利息	147	935
借入金利息	138	239
金利スワップ支払利息	128	194
その他の支払利息	144	671
役務取引等費用	4,332	6,986
支払為替手数料	200	258
その他の役務費用	4,131	6,728
その他業務費用	10,013	12,176
国債等債券売却損	9,788	11,688
国債等債券償還損	206	458
国債等債券償却	17	—
その他の業務費用	—	30
営業経費	28,065	39,310
その他経常費用	2,471	4,390
貸倒引当金繰入額	1,075	3,620
貸出金償却	2	0
株式等売却損	388	239
株式等償却	8	4
金銭の信託運用損	0	—
その他の経常費用	994	526
経常利益	1,409	5,982
特別利益	1,189	46
固定資産処分益	20	46
退職給付制度改定益	1,169	—
特別損失	284	907
固定資産処分損	270	291
減損損失	14	616
税引前当期純利益	2,314	5,121
法人税、住民税及び事業税	592	615
法人税等調整額	699	1,031
法人税等合計	1,291	1,647
当期純利益	1,022	3,474

株主資本等変動計算書

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,562	12,916	—	12,916	6,646	51,500	4,938	63,084
当期変動額								
剰余金の配当							△900	△900
当期純利益							1,022	1,022
合併による増加			53,043	53,043			19,507	19,507
土地再評価差額金の取崩							3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	53,043	53,043	—	—	19,633	19,633
当期末残高	19,562	12,916	53,043	65,960	6,646	51,500	24,572	82,718

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	95,563	△7,018	451	2,262	△4,304	91,258
当期変動額							
剰余金の配当		△900					△900
当期純利益		1,022					1,022
合併による増加		72,551					72,551
土地再評価差額金の取崩		3					3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△11,520	843	137	△10,538	△10,538
当期変動額合計	—	72,677	△11,520	843	137	△10,538	62,139
当期末残高	—	168,241	△18,538	1,295	2,400	△14,843	153,397

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,562	12,916	53,043	65,960	6,646	51,500	24,572	82,718
当期変動額								
剰余金の配当							△2,300	△2,300
当期純利益							3,474	3,474
土地再評価差額金の取崩							32	32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,207	1,207
当期末残高	19,562	12,916	53,043	65,960	6,646	51,500	25,779	83,925

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	168,241	△18,538	1,295	2,400	△14,843	153,397
当期変動額							
剰余金の配当		△2,300					△2,300
当期純利益		3,474					3,474
土地再評価差額金の取崩		32					32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,175	2,204	△32	996	996
当期変動額合計	—	1,207	△1,175	2,204	△32	996	2,203
当期末残高	—	169,448	△19,713	3,499	2,367	△13,847	155,601

注記事項

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社及び子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格の無い株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	1年～32年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（1年～7年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
当りの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先に対する償債については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する償債については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する償債については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る償債及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る償債については、以下のような書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る償債については、償債額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、
①非保全額が一定以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。
②上記以外の債務者の償債については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した予想損失率を非保全額に乘じた額を貸倒引当金として計上しております。
すべての償債は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を行い、資産査定部署が二次査定を行っております。また当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付償債等については、償債額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる残額を控除した残額を取立不能見込額として償債額から直接減額しておりますが、合併前の株式会社青森銀行においては、2024年事業年度から直接減額を行っておりません。また、合併前の株式会社みちのく銀行においては、2011年事業年度から直接減額を行っておりません。当事業年度における2023年事業年度までの当該直接減額した額の残高は3,461百万円でありました。
- (2) 賞与引当金
賞与当金金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年～5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年～11年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
(会計上の見積りの変更)
退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の損益処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～12年）で損益処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当期の期首より損益処理年数を5年～11年に変更しております。この結果、従来の損益処理年数によった場合に比べ、当期の経常利益及び税引前当期純利益は、40百万円増加しております。
- (5) 株式給付引当金
株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への株式会社プロクレアホールディングス普通株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき必要と認められる額を計上しております。
- (6) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 重要な収益及び費用の計上基準
顧客との取引に係る収益の計上基準
顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。
8. ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (3) 株価変動リスク・ヘッジ
その他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法として、信用取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
9. 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託の解約に伴う損益
投資信託の解約に伴う損益については、銘柄毎に、投資信託解約益については「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に、一方、投資信託解約損については「その他業務費用」に純額で計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下の通りとなっております。

貸倒引当金

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金 20,186百万円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
(1) 算出方法
貸倒引当金の算出方法は「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載しております。
(2) 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分判定における貸出先の将来の業績見通し（外部経済環境等の影響を含む）」であります。「債務者区分判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力や財務内容、経営改善計画等を個別に評価し設定しております。
(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
債務者区分は現時点において見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して決定しております。当該仮定には不確実性があり、個別貸出先の業績の変化等により、翌事業年度の損失額が増減する可能性があります。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

当社は取締役等に対し企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、親会社である株式会社プロクレアホールディングス（以下、「当行親会社」という。）の株主との価値共有を明確にすることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。
本制度は、当行親会社及び当行が拠出する金銭を原資として、当行親会社の普通株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、業績目標および非財務目標の達成度等に応じて当行親会社の普通株式等が信託を通じて交付等される制度であります。

(貸倒対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 11,579百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に11,428百万円含まれております。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく償債は次のとおりであります。なお、償債は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる償債額	18,828百万円														
危険債権額	38,552百万円														
三月以上延滞償債額	244百万円														
貸出条件緩和償債額	7,861百万円														
合計額	65,487百万円														
破産更生債権及びこれらに準ずる償債とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する償債及びこれらに準ずる償債であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った償債の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い償債で破産更生債権及びこれらに準ずる償債に該当しないものであります。三月以上延滞償債とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる償債並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和償債とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる償債、危険債権並びに三月以上延滞償債に該当しないものであります。なお、上記償債額は、貸倒引当金控除前の金額であります。															
4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で元本自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,101百万円であります。															
5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、948百万円であります。															
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table><tr><td>担保に供している資産</td><td></td></tr><tr><td>有価証券</td><td>400,647百万円</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>18,286百万円</td></tr><tr><td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr><tr><td>預金</td><td>5,226百万円</td></tr><tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>106,735百万円</td></tr><tr><td>借入金</td><td>192,400百万円</td></tr></table> 上記のほか、為替決済及び信用取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券25,372百万円及びその他の資産991百万円を差し入れております。また、その他資産には、保証金102百万円が含まれております。	担保に供している資産		有価証券	400,647百万円	貸出金	18,286百万円	担保資産に対応する債務		預金	5,226百万円	債券貸借取引受入担保金	106,735百万円	借入金	192,400百万円	
担保に供している資産															
有価証券	400,647百万円														
貸出金	18,286百万円														
担保資産に対応する債務															
預金	5,226百万円														
債券貸借取引受入担保金	106,735百万円														
借入金	192,400百万円														
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は600,604百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが586,639百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、償債の健全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行引込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を確保するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。															
8. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算、開口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,087百万円															
9. 有形固定資産の減価償却累計額 43,513百万円															
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,329百万円															

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は36,131百万円であります。
12. 関係会社に対する金銭債権総額 44,867百万円
13. 関係会社に対する金銭債務総額 18,941百万円

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
- | | |
|----------------------|--------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 306百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額 | 39百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 127百万円 |
- 関係会社との取引による費用
- | | |
|----------------------|--------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 28百万円 |
| 役務取引等に係る費用総額 | 483百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 930百万円 |

2. 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の住宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。
- その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗等	土地建物26か所	454百万円
	遊休資産	土地建物14か所	105百万円
	営業店舗等	土地建物7か所	53百万円
青森県外	遊休資産	土地建物2か所	2百万円
		合計	616百万円 (うち建物172百万円) (うち土地444百万円)

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省2002年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	6,331
退職給付引当金	512
減価償却限度超過額	969
賞与引当金	301
有価証券償却	1,032
未払事業税	61
その他有価証券評価差額金	9,195
その他	2,932
繰延税金資産小計	21,338
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,413
評価性引当額小計	△6,413
繰延税金資産合計	14,924
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△1,594
退職給付信託返還資産評価益	△549
退職給付信託設定益	△138
その他	△9
繰延税金負債合計	△2,291
繰延税金資産の純額	12,632

(注) 当行は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

（関連当事者との取引情報）

1. 親会社及び法人主要株主等
- 該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係		
子会社	あおぎん信用保証株式会社	青森県 青森市	30	住宅ローンの信用保証業務	100	0	住宅ローンの債務保証	被債務保証	401,735
子会社	みちのく信用保証株式会社	青森県 青森市	100	住宅ローンの信用保証業務	100	0	住宅ローンの債務保証	被債務保証	101,389

(注) あおぎん信用保証㈱及びみちのく信用保証㈱との取引については、すべて通常の取引であり、一般の取引条件と同様であります。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注3)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社東京堂 (注2)	青森県 むつ市	30	卸売業	被所有 直接0	与信取引	資金の貸付	206	貸出金	228
	株式会社ヒグチ (注2)	青森県 青森市	10	小売業	被所有 直接0	与信取引	資金の貸付	74	貸出金	116

(注1) 取引条件及び取引条件等の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

(注2) 当行取締役内田大輔及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。

(注3) 取引金額については平均残高を記載しております。

（1株当たり情報）

	当事業年度 (2026年3月31日)
1株当たりの純資産額	7,634円27銭
1株当たりの当期純利益金額	170円46銭

財務諸表に係る確認書

Aomori Michinoku Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2026年6月3日

株式会社 青森みちのく銀行
取締役頭取 石川 啓太郎

私は、当行の2025年4月1日から2026年3月31日までの会計年度（2026年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

預 金（単体）

預金科目別残高

(単位：百万円)

種 類	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高	5,279,438	1,638	5,281,076	5,323,304	1,967	5,325,272
流動性預金	3,629,059	—	3,629,059	3,682,251	—	3,682,251
うち有利息預金	3,131,426	—	3,131,426	3,204,715	—	3,204,715
定期性預金	1,308,819	—	1,308,819	1,283,850	—	1,283,850
うち固定自由金利定期預金	1,306,314	—	1,306,314	1,281,651	—	1,281,651
うち変動自由金利定期預金	2,505	—	2,505	2,199	—	2,199
その他	98,752	1,638	100,391	99,206	1,967	101,174
合 計	5,036,631	1,638	5,038,270	5,065,308	1,967	5,067,276
譲渡性預金	242,806	—	242,806	257,995	—	257,995
平均残高	5,332,967	1,508	5,334,476	5,349,015	1,640	5,350,655
流動性預金	3,643,958	—	3,643,958	3,693,187	—	3,693,187
うち有利息預金	3,125,022	—	3,125,022	3,176,347	—	3,176,347
定期性預金	1,354,682	—	1,354,682	1,321,673	—	1,321,673
うち固定自由金利定期預金	1,352,440	—	1,352,440	1,319,334	—	1,319,334
うち変動自由金利定期預金	2,241	—	2,241	2,338	—	2,338
その他	37,694	1,508	39,203	39,367	1,640	41,008
合 計	5,036,335	1,508	5,037,844	5,054,227	1,640	5,055,868
譲渡性預金	296,631	—	296,631	294,787	—	294,787

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	定期預金					
			うち固定自由金利定期預金		うち変動自由金利定期預金	
	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
3ヵ月未満	267,424	287,437	267,339	287,197	85	239
3ヵ月以上6ヵ月未満	281,325	268,636	281,235	268,370	90	265
6ヵ月以上1年未満	511,356	486,853	510,881	486,398	475	454
1年以上2年未満	32,175	43,503	31,110	42,813	1,065	689
2年以上3年未満	22,384	12,535	21,610	11,988	774	546
3年以上	24,753	19,757	24,738	19,754	14	3
合 計	1,139,420	1,118,722	1,136,915	1,116,522	2,505	2,199

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

融 資（単体）

貸出金残高

（単位：百万円）

種 類	年度別	2024年度			2025年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高		3,549,747	—	3,549,747	3,537,644	—	3,537,644
手形貸付		57,392	—	57,392	57,621	—	57,621
証書貸付		3,216,379	—	3,216,379	3,206,268	—	3,206,268
当座貸越		274,595	—	274,595	272,652	—	272,652
割引手形		1,380	—	1,380	1,101	—	1,101
平均残高		3,609,556	—	3,609,556	3,503,192	—	3,503,192
手形貸付		61,710	—	61,710	58,222	—	58,222
証書貸付		3,286,225	—	3,286,225	3,188,136	—	3,188,136
当座貸越		259,653	—	259,653	255,548	—	255,548
割引手形		1,967	—	1,967	1,286	—	1,286

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

区 分	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
1年以下	184,298	177,564	—	—	—	—
1年超3年以下	262,363	257,646	77,068	85,109	185,294	172,536
3年超5年以下	311,970	429,202	119,814	143,028	192,155	286,173
5年超7年以下	353,081	314,590	121,925	129,356	231,155	185,233
7年超	2,163,246	2,085,806	1,581,109	1,544,686	582,137	541,120
期間の定めのないもの	274,788	272,833	23,166	24,061	251,622	248,771
合 計	3,549,747	3,537,644	—	—	—	—

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等に対する貸出状況

（単位：百万円）

区 分	年度別	2024年度末	2025年度末
貸出金残高		2,190,759	2,153,119
総貸出に占める割合		61.71%	60.86%

（注）1. 貸出金残高は、特別国際金融取引勘定分を除いております。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等および消費性資金を利用する個人であります。

貸出金使途別残高

（単位：百万円）

区 分	年度別	2024年度末		2025年度末	
		残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金		2,209,900	62.26%	2,201,176	62.22%
運転資金		1,339,846	37.74%	1,336,467	37.78%
合 計		3,549,747	100.00%	3,537,644	100.00%

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	年度別	2024年度末		2025年度末	
		貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券		2,072	—	2,881	—
債権		17,173	4,878	15,377	4,391
商品		—	—	—	—
不動産		577,246	1,413	540,025	2,205
その他		—	—	—	—
計		596,493	6,291	558,285	6,596
保証		1,309,614	8,119	1,303,400	7,067
信用		1,643,639	5,875	1,675,958	4,093
合 計		3,549,747	20,286	3,537,644	17,758

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業種別	年度別	2024年度末		2025年度末	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)		3,549,747	100.00%	3,537,644	100.00%
製造業		143,409	4.04	168,708	4.77
農業、林業		19,035	0.54	18,455	0.52
漁業		4,352	0.12	4,412	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業		4,585	0.13	5,121	0.14
建設業		93,603	2.64	83,981	2.37
電気・ガス・熱供給・水道業		130,554	3.68	122,436	3.46
情報通信業		10,794	0.30	9,672	0.27
運輸業、郵便業		72,114	2.03	81,256	2.30
卸売業、小売業		197,737	5.57	193,408	5.47
金融業、保険業		151,302	4.26	163,689	4.63
不動産業、物品賃貸業		293,932	8.28	306,352	8.66
各種サービス業		229,471	6.46	216,345	6.12
政府・地方公共団体		994,488	28.02	976,323	27.60
その他		1,204,364	33.93	1,187,481	33.57
特別国際金融取引勘定分		—	—%	—	—%
政府等		—	—	—	—
金融機関		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
合 計		3,549,747		3,537,644	

個人ローン残高

(単位：百万円)

種 類	年度別	2024年度末	2025年度末
住宅ローン		1,083,604	1,070,372
その他のローン		122,865	119,362
合 計		1,206,469	1,189,734

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金

(単位：百万円)

区 分	年度別	2024年度				2025年度					摘要	
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額			期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金		4,085	3,075	—	*4,085	3,075	3,075	4,002	—	*3,075	4,002	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金		14,382	15,946	821	*13,561	15,946	15,946	16,184	3,315	*12,631	16,184	※洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計		18,467	19,021	821	17,646	19,021	19,021	20,186	3,315	15,706	20,186	

(注) 2024年度の期首残高は青森銀行とみちのく銀行の合算計数を記載しております。また、2024年度の増加額及び減少額は青森みちのく銀行の数値にみちのく銀行の2024年4月1日～2024年12月31日の数値を合算しております。

貸出金償却額

(単位：百万円)

区 分	年度別	2024年度	2025年度
貸出金償却額		3	0

(注) 2024年度の計数は適正な期間比較を行う観点から、青森みちのく銀行の数値にみちのく銀行の2024年4月1日～2024年12月31日の数値を合算しております。

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権（単体）

(単位：百万円)

区 分	年度別	2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		19,282	18,828
危険債権		36,489	38,552
要管理債権		8,679	8,106
三月以上延滞債権		118	244
貸出条件緩和債権		8,560	7,861
開示債権合計 ①		64,450	65,487
正常債権		3,551,452	3,529,382
与信総合計 ②		3,615,903	3,594,869
担保等による保全額 ③		35,755	36,924
貸倒引当金残高 ④		15,709	15,818
保全率 (③+④)÷①		79.85%	80.53%
不良債権比率 ①÷②		1.78%	1.82%

有価証券（単体）

商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類	年度別	2024年度	2025年度
商品国債		3	3
商品地方債・商品政府保証債		—	—
合 計		3	3

有価証券残高

(単位：百万円)

種 類	年度別	2024年度			2025年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高		929,591	11,332	940,924	1,025,860	24,586	1,050,446
国債		343,013	—	343,013	308,172	—	308,172
地方債		309,458	—	309,458	386,506	—	386,506
社債		107,732	—	107,732	148,758	—	148,758
株式		27,788	—	27,788	28,454	—	28,454
その他の証券		141,598	11,332	152,930	153,968	24,586	178,554
うち外国債券		—	11,332	11,332	—	24,586	24,586
うち外国株式		—	0	0	—	0	0
平均残高		1,037,798	14,153	1,051,952	961,765	17,033	978,799
国債		344,494	—	344,494	334,551	—	334,551
地方債		333,343	—	333,343	322,429	—	322,429
社債		112,748	—	112,748	129,950	—	129,950
株式		26,673	—	26,673	23,159	—	23,159
その他の証券		220,538	14,153	234,692	151,675	17,033	168,708
うち外国債券		—	14,153	14,153	—	17,033	17,033
うち外国株式		—	0	0	—	0	0

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
	期 別								
国債	2025年3月31日	14,479	249,561	4,818	3,342	24,420	46,390	—	343,013
	2026年3月31日	250,530	1,927	4,723	6,357	20,501	24,132	—	308,172
地方債	2025年3月31日	34,392	67,686	74,541	64,825	42,961	25,051	—	309,458
	2026年3月31日	45,952	96,663	102,055	86,359	36,868	18,607	—	386,506
社債	2025年3月31日	23,673	36,043	21,989	4,382	4,101	17,541	—	107,732
	2026年3月31日	18,582	41,992	68,050	15,810	1,834	2,488	—	148,758
株式	2025年3月31日							27,788	27,788
	2026年3月31日							28,454	28,454
その他の証券	2025年3月31日	18,016	35,411	18,924	17,482	2,064	7,782	53,249	152,930
	2026年3月31日	42,794	32,069	24,210	10,274	9,821	5,622	53,760	178,554
うち外国債券	2025年3月31日	5,744	4,704	—	—	883	—	—	11,332
	2026年3月31日	13,983	8,770	988	—	843	—	0	24,586
うち外国株式	2025年3月31日							0	0
	2026年3月31日							0	0

有価証券時価等情報

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」も含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	年度別	2024年度末	2025年度末
		事業年度の損益に含まれた評価差額	事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		—	—

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	年度別	2024年度末			2025年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	12,034	12,132	97	6,548	6,610	62
	その他	809	810	0	223	223	0
	小 計	12,844	12,942	98	6,771	6,834	62
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	25,361	24,378	△983	25,428	23,286	△2,141
	地方債	169,869	163,615	△6,253	145,716	137,590	△8,126
	社債	36,078	35,701	△376	32,583	32,081	△501
	その他	20,053	19,424	△629	35,545	34,303	△1,242
	小 計	251,362	243,120	△8,242	239,273	227,261	△12,012
合 計		264,206	256,062	△8,144	246,045	234,095	△11,950

3. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	年度別	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)
子会社株式		11,170	11,170

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	年度別	2024年度末			2025年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,797	7,225	4,571	11,559	6,777	4,782
	債券	5,640	5,616	23	90,342	90,332	10
	国債	2,000	1,999	0	89,200	89,194	5
	地方債	3,339	3,315	23	1,142	1,138	4
	社債	301	300	0	—	—	—
	その他証券	8,481	8,317	163	20,537	19,568	968
	外国証券	2,754	2,747	6	806	799	6
	その他	5,727	5,570	157	19,731	18,769	961
	小 計	25,918	21,159	4,759	122,439	116,678	5,760
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	770	930	△159	1,782	1,904	△121
	債券	511,221	533,085	△21,863	542,818	568,511	△25,693
	国債	315,652	322,996	△7,344	193,543	200,077	△6,533
	地方債	136,250	147,032	△10,781	239,647	256,076	△16,429
	社債	59,318	63,056	△3,737	109,627	112,357	△2,730
	その他証券	118,752	128,950	△10,197	119,461	128,504	△9,042
	外国証券	8,578	8,747	△169	23,780	24,000	△219
	その他	110,174	120,202	△10,028	95,681	104,504	△8,823
	小 計	630,744	662,966	△32,221	664,063	698,920	△34,857
合 計		656,663	684,125	△27,462	786,502	815,599	△29,096

上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	年度別	2024年度末	2025年度末
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式		4,050	3,941
非上場外国株式		0	0
組合出資金		4,695	2,649
その他		137	137
合 計		8,884	6,728

5. 年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	年度別	2024年度			2025年度		
		売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
債券		250	250	—	—	—	—
社債		250	250	—	—	—	—
合 計		250	250	—	—	—	—

(注) 私募債の買入消却であります。

6. 年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	年度別	2024年度			2025年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式		16,241	9,286	338	8,417	4,281	239
債券		20,037	—	3,240	35,625	—	10,381
国債		20,037	—	3,240	17,789	—	4,483
社債		—	—	—	17,836	—	5,897
その他証券		120,575	372	7,697	39,180	2,897	1,307
その他		120,575	372	7,697	39,180	2,897	1,307
合 計		156,854	9,658	11,275	83,223	7,179	11,928

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ございません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度の減損処理額は、17百万円（債券）であります。

当事業年度の減損処理額はありません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもののから時価の回復する見込みがあると認められるものを除いた場合、また債券については発行会社の財政状態等も勘案したうえで、減損処理を実施しております。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

内 容	年度別	2024年度		2025年度	
		貸借対照表計上額	事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		1,999	—	2,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	年度別	2024年度末	2025年度末
評価差額		△27,174	△28,909
その他有価証券		△27,174	△28,909
繰延税金資産（△は繰延税金負債）		8,636	9,195
その他有価証券評価差額金		△18,538	△19,713

デリバティブ〈金融派生商品〉（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ございません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

種 類		年度別	2024年度				2025年度			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超				うち1年超			
金融商品取引所	通貨先物									
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション									
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	
	為替予約									
	売建	895	—	2	2	361	—	△3	△3	
	買建	1,007	—	5	5	529	—	6	6	
	通貨オプション									
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他									
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
				8	8			3	3	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ございません。

(4) 債券関連取引

該当ございません。

(5) 商品関連取引

該当ございません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ございません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年度			2025年度		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
原則的 処理方法	金利スワップ							
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	その他有価証券（債券）	30,000	30,000	1,928	30,000	30,000	5,271
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計					1,928			5,271

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当ございません。

(3) 株式関連取引

該当ございません。

(4) 債券関連取引

該当ございません。

損益の状況（単体）

2024年度の計数は適正な期間比較を行う観点から、青森みちのく銀行の数値にみちのく銀行の2024年4月1日～2024年12月31日の数値を合算しております。このため、一部の項目につきましては、損益計算書と一致しない場合がございます。

業務粗利益

(単位：百万円)

年度別 種 類	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	44,141	25	44,166	49,820	202	50,023
役務取引等収支	3,709	27	3,737	3,696	25	3,721
その他業務収支	△10,961	50	△10,911	△10,800	32	△10,767
業務粗利益	36,888	103	36,992	42,716	261	42,977
業務粗利益率	0.62%	0.50%	0.62%	0.72%	0.68%	0.72%

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

業務純益

(単位：百万円)

年度別 内 容	2024年度	2025年度
業務純益	△4,706	2,595
実質業務純益	△5,716	3,522
コア業務純益	5,249	14,293
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	5,071	10,871

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

◎国内業務部門

(単位：百万円、%)

年度別 種 類	2024年度			2025年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(16,457) 5,871,947	(9) 47,731	0.81	(35,917) 5,885,421	(66) 61,134	1.03
資金調達勘定	5,838,490	3,589	0.06	5,852,399	11,313	0.19

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年度27,347百万円、2025年度43,866百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2024年度2,506百万円、2025年度2,000百万円）及び利息（2024年度1百万円、2025年度3百万円）を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

◎国際業務部門

(単位：百万円、%)

年度別 種 類	2024年度			2025年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	20,741	320	1.54	38,017	944	2.48
資金調達勘定	(16,457) 20,766	(9) 294	1.41	(35,917) 38,044	(66) 741	1.94

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年度3百万円、2025年度3百万円）を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

◎国内業務部門

(単位：百万円)

年度別 種 類	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	892	5,891	6,783	109	13,293	13,402
支払利息	0	3,383	3,383	8	7,715	7,723

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

◎国際業務部門

(単位：百万円)

年度別 種 類	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△1,290	△49	△1,339	266	357	624
支払利息	△157	249	92	245	202	447

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

経営効率（単体）

利益率

(単位：％)

内 容	年度別	2024年度	2025年度
総資産経常利益率		0.05	0.09
純資産経常利益率		1.88	3.40
総資産当期純利益率		0.03	0.05
純資産当期純利益率		1.38	1.97

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 純資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

利 鞘

(単位：％)

種 類	年度別	2024年度			2025年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り		0.79	1.17	0.81	1.03	2.48	1.05
資金調達原価		0.78	0.96	0.79	0.86	2.83	0.87
総資金利鞘		0.01	0.21	0.02	0.17	△0.35	0.18

◎貸出金の預金に対する比率

(単位：％)

区 分	年度別	2024年度		2025年度	
		期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門		67.23	67.68	66.45	65.49
国際業務部門		—	—	—	—
合 計		67.21	67.66	66.43	65.47

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

◎有価証券の預金に対する比率

(単位：％)

区 分	年度別	2024年度		2025年度	
		期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門		17.60	19.46	19.27	17.98
国際業務部門		691.81	938.52	1,249.92	1,038.59
合 計		17.81	19.71	19.72	18.29

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

自己資本の充実の状況等について

本項は、自己資本比率規制（以下、バーゼルⅢ）の「第3の柱（市場規律）」で定められた自己資本の充実の状況等の開示（利用者にとって有益な情報提供）を目的としております。

当行は連結・単体の自己資本比率を、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有するその資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては「標準的手法」を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては「標準的計測手法」を採用しております。また、マーケット・リスク相当額については不算入としております。

1. 自己資本の構成に関する事項

(1) 連結自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円）

項 目	2024年度末	2025年度末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	172,476	173,022
うち、資本金及び資本剰余金の額	85,497	85,497
うち、利益剰余金の額	89,279	90,925
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	2,300	3,400
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	558	1,849
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	558	1,849
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,544	4,416
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,544	4,416
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	176,578	179,289
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,407	6,616
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,407	6,616
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	338	45
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	6,198	7,904
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	13,943	14,565
自己資本		
自己資本の額（（イ）-（ロ））（ハ）	162,634	164,723
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,709,838	1,770,073
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	94,503	99,429
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,804,341	1,869,502
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）/（ニ））	9.01%	8.81%

(2) 単体自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

(単位：百万円)

項 目	2024年度末	2025年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	165,941	166,048
うち、資本金及び資本剰余金の額	85,522	85,522
うち、利益剰余金の額	82,718	83,925
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	2,300	3,400
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,075	4,002
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,075	4,002
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	169,016	170,050
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,324	6,531
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	7,324	6,531
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	338	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	5,639	6,054
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13,302	12,585
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	155,713	157,465
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,697,988	1,762,227
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	93,895	98,286
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,791,883	1,860,514
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.68%	8.46%

2. 定性的な開示事項

(1) 連結の範囲に関する事項

当行の連結子会社は8社あり、名称・主要な業務の内容は以下の通りです。
 なお、告示第26条の規定により連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点及び当該相違点の生じた原因はございません。

名称	主要な業務の内容
青銀甲田株式会社	不動産賃貸業務
あおぎんカードサービス株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
あおぎんリース株式会社	リース業務
あおぎん信用保証株式会社	住宅ローン等に係る信用保証業務
みちのくリース株式会社	リース業務
みちのく信用保証株式会社	住宅ローン等に係る信用保証業務
みちのくカード株式会社	クレジットカード業務
みちのく債権回収株式会社	債権管理回収業務

※告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人はございません。
 ※連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものはございません。
 ※連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はございません。

なお、連結対象となる子会社についても、当行と同様に信用リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスクの適切な管理をすることとしております。

(2) 自己資本調達手段の概要

項 目	2025年度末	概 要
普通株式	発行済株式総数 20,381,930株	完全議決権株式

(3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度を評価するため、以下の四つの手法を用いて総合的に自己資本の充実度を評価しております。

- ①統合的リスク管理
 コア資本（期限付劣後債務除く）からリスク・アセットの2%相当額（留保資本）を差し引いた資本（配賦可能資本）を各リスクカテゴリーにリスク資本として配賦し、リスク量とリスク資本を対比することにより自己資本充実度を評価する手法。
- ②自己資本比率の算出
 告示に定められた規制上の自己資本比率を算出し、自己資本充実度を評価する手法。
- ③自己資本比率規制における第2の柱
 早期警戒制度の枠組みにおける、自己資本比率規制第2の柱の「銀行勘定の金利リスク」及び「信用集中リスク」を算出し、自己資本と対比することにより、自己資本充実度を評価する手法。
- ④ストレステスト
 景気後退や市場環境の悪化等一定のストレスシナリオを想定し、当該シナリオに基づき財務状況を試算することにより、自己資本充実度を評価する方法。

(4) 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お客様の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクを指しております。

当行では、与信業務に関し守るべき規範、信用リスク管理の基本方針を明示した「クレジットポリシー」「リスク管理方針」「信用リスク管理規程」を制定し、その理解と遵守を広く役職員に促すとともに、リスク量の適正把握、適切な与信ポートフォリオ管理に取り組んでおります。

信用リスクの評価については、当行では、信用格付制度を導入し、お客様の信用度を正確に把握するとともに、信用格付を自己査定における債務者区分と整合させることで正確な自己査定及び適正な償却・引当を行う等、信用リスク判断の基礎として有効に機能するよう、適切に運営しております。そして、全国地方銀行協会の共同システムである「信用リスク情報統合サービス（CRITS）」を利用して信用リスク量を計測しております。

信用リスクの管理状況については、各担当部がリスクの測定結果や変動情報等について、対応方針等を含め、速やかに担当役員及びリスク統括部へ報告し、必要に応じて信用リスク管理委員会へ報告する体制としております。また、信用リスク管理委員会は、各担当部署からの報告について評価・審議し、その結果を経営会議、必要に応じて取締役会へ報告する体制としております。

ロ. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

- ① 非保全額が一定以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。
- ② 上記以外の債務者の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した予想損失率を非保全額に乘じた額を貸倒引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を行い、資産査定部署が二次査定を行っております。また当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、合併前の株式会社青森銀行においては、2024年連結会計年度から直接減額を行っておりません。また、合併前の株式会社みちのく銀行においては、2011年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における2023年連結会計年度までの当該直接減額した額の残高は3,461百万円（前連結会計年度末は4,321百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

ハ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を具備するために、以下の適格格付機関を採用しております。なお、当行では、信用リスクに関するエクスポージャーについて、使用する適格格付機関を同一としております。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

(注) 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定についても、上記の格付機関を採用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 与信管理における信用リスク削減手法について

信用リスク削減手法とは、当行が抱えている信用リスクを軽減するための措置であり、具体的には、担保や保証などによる保全措置が該当します。

当行では、個別融資の可否を判断する際には、お客様の経営状況、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、事業計画、経営者の資質などをさまざまな角度から見て総合的に判断しております。与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様へ十分な説明を行い、お客様のご理解とご納得をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当行が取扱う担保には、当行預金、有価証券、不動産等があり、保証には、人的保証、信用保証協会保証、機関保証等がありますが、その手続きについては、当行が定める「事務取扱手続」等により適切な事務取扱、及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、支払承諾、外国為替等の取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この場合、当行が定める「事務取扱手続」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、適切に取扱いしております。

ロ. バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法について

自己資本比率の算定を行う場合には、告示の定めに従い、①現金、預金等の適格金融資産担保、②担保登録のない定期預金（総合口座・積立性預金を除く。）、③国・地方公共団体、信用保証協会等による適格保証等について、信用リスク削減手法を用いております。なお、信用リスク削減手法は、告示に定める「包括的手法」を採用しております。

自己資本比率算出において、派生商品取引及びレポ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットティングは行っておりません。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、決算期ごとに信用リスク・アセット算出に反映させております。

与信限度等に関しては、インターバンク取引の場合、取引相手ごとに「為替取引・外貨建コールローンクレジットライン」を設定し管理しているほか、対顧客取引の場合、取引相手先ごとに取引金額等を個別審査の上、当行決裁権限に応じて与信管理しております。また、ALMスワップ取引については、取引ごとに、取引金額や取引相手方を限定し、役員決裁により実施しております。

当行では1年超の長期決済期間取引はなく、派生商品取引については短期間の取引が中心となっているため、追加的な担保提供等の影響は軽微となっております。

なお、当行では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要、体制の整備状況

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指しております。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当行においては、有価証券投資の一環として購入したものが大半を占めております。

証券化エクスポージャーには、住宅ローン・貸付債権・クレジット・デリバティブなど証券化エクスポージャーの裏付資産プールそのものに内包されるリスクの他、オリジネーターのリスク、信用補完の水準など証券化商品の組成スキームに係るリスクが存在します。

当該証券投資にあたっては、裏付資産の内容や証券化商品の仕組みを適切に評価し、当該証券化エクスポージャーの信用リスクを把握した上で、限度額を設定し投資を行っております。

ロ. 告示第二百四十八条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの保有期間中においても、同様に包括的リスク特性やストラクチャーの把握に必要な情報、裏付資産のパフォーマンスに係る情報の入手や、格付動向の定期的な把握により、信用リスクや金利リスク等の分析を行い、必要に応じて経営会議に報告を行っております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ございません。

二. 信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は、「外部格付準拠方式」を採用しております。

ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

ヘ. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

ト. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

リ. リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の通りです。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その名称

該当ございません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

(8) CVAリスクに関する事項

イ. CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に有価証券投資が対象となります。

ロ. CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで従っております。

CVAにつきましては、四半期毎に時価評価を行っており、CVAリスクに対するヘッジ等の実施や、派生商品取引の時価評価への反映については、影響度を踏まえ行っておりませんが、当該リスクが拡大する場合につきましては、適切な対応を行うこととしております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことをいい、当行では、事務リスク、システムリスク、情報リスク、及びその他のリスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、及び風評リスク）に分類し管理しております。

オペレーショナル・リスクは業務全般に多種多様な形で内在するため、総合的な管理の重要性を十分認識し、顧客保護及び経営の健全性確保の観点から、極小化すべきリスクとして種類・所在・特性を的確に捉え、その特定・評価・モニタリング・コントロール・削減等のための管理態勢を整備・確立し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

オペレーショナル・リスクの管理に当たっては、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「リスク管理方針」「リスク管理規程」「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定しております。各オペレーショナル・リスクの管理については、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「情報資産管理規程」、「個人情報保護管理規程」、「外部委託管理規程」、「法務リスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「有形資産リスク管理規程」、「風評リスク管理規程」及び各業務関連規程・事務取扱手続等において、管理事項や管理手続を定め、適切に管理しております。

各リスク管理担当部署は、専門的な立場から管理を行い、担当業務のリスクの測定結果や変動情報等について、対応方針等を含め、速やかに担当役員及びリスク統括部へ報告し、必要に応じてオペレーショナル・リスク管理委員会へ報告する体制としております。また、リスク統括部は、オペレーショナル・リスク管理統括部署として、各リスク管理担当部署からの報告等について分析、評価を行い、その実効性を検証し、改善すべき点の有無及びその内容・改善策等も含め、オペレーショナル・リスク管理委員会へ報告する体制としております。オペレーショナル・リスク管理委員会は報告内容を評価・審議し、その結果を経営会議、及び必要に応じて取締役会へ報告する体制としております。

ロ. BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）及びFC（金融商品要素）の直近3年間の平均値を合計して算出しております。なお、ILDC、SC及びFCの額は告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

八. ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第306条に基づき「1」を使用しております。

二. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

該当ございません。

ホ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ございません。

(10) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、「市場リスク関連業務に係る計画は、経営計画との整合を図り資産・負債の構成、市場性、流動性、自己資本の状況等を踏まえ策定する」、「資本配賦運営として取締役会決議により配賦されるリスク資本をリスク限度枠とし、適切なモニタリング、コントロールを行いながら収益増強をめざす」という市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利、株式市場等の見通しや、運用対象間の相関関係等を考慮して、経営会議で決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）により行っております。計測基準は統合的リスク管理規程において定めており、信頼区間は99%、保有期間は、純投資株式は3カ月、政策投資株式は1年として計測し、他の市場リスクとともに、リスク限度枠の遵守状況を管理しております。計測リスク量、及びリスク限度枠の遵守状況は、他の市場リスクとともに、毎日市場国際部、及びリスク統括部の担当役員あてに報告しているほか、定期的にALM・収益管理委員会、及び経営会議あてに報告しております。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

(11) 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクは、金利変動による銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動、保有有価証券時価の変動ならびに資産と負債の金利または期間のミスマッチに対する金利変動により損失を被るリスクとしたうえで管理を行っております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利に感応する貸出金や債券等の資産、預金等の負債、また金融派生商品等のオフバランス取引としております。

なお、連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体と等しいものとみなしております。

リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では「リスク管理方針」を取締役会において制定し、その中で金利リスクを含む市場リスクの管理方針を定めております。また、銀行勘定の金利リスクを適切にコントロールするため、半期毎に経営会議においてコア資本に対するIRRBBの比率にアラームポイントを設定し、その遵守状況について日次でモニタリングしております。

金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては、月末日を基準日として月次で Δ EVEの計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては、金利変動に対する感応度を前営業日を基準日として日次で計測し、管理しております。 Δ NIIについては、四半期末日を基準日として四半期毎に計測を行っております。

ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

金利リスクのヘッジ手段として、必要に応じて金利スワップ取引・債券先物取引・債券ベアファンド等を主に活用しております。

またヘッジ会計の方法は業種別委員会実務指針第24号に規定する要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用し繰延ヘッジを行っております。

ロ. 金利リスク算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、2.634年です。

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利更改満期は10年です。

流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金とし、内部モデルを使用して満期を割り当てております。具体的には、過去の預金残高の変化率と市場金利との関係性をモデル化し、将来の市場金利と市場金利に対する預金金利の追従率を考慮し、将来残高を保守的に推計しております。なお、推計した将来残高について定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を反映し、適用しております。

複数の通貨の集計方法及びその前提

金利リスクの算出にあたっては、全通貨を対象としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみ単純合算しております。

スプレッドに関する前提

キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスクフリーレートを使用しております。

内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金について、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。またリスクフリーレートに対する預貸金参照金利の追従率が大きく変動した場合、 Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEは、要求払預金の平均残存年数の短期化等により、変動しております。

Δ NIIは、運用・調達金利感応度の変化に伴うオンバランスギャップの縮小等により、変動しております。

計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEは基準値であるコア資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

金利ショックに関する説明

当行では、主としてVaRを用いて、金利による時価変動リスク量を算出しております。VaRの算出にあたっては、過去1年間の想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。

金利リスク計測の前提及びその意味

内部管理上のVaRの前提条件は、保有期間3カ月、観測期間1年、信頼水準99%としております。

3. 定量的な開示事項

2024年度の計数は適正な期間比較を行う観点から、青森みちのく銀行の数値にみちのく銀行の2024年4月1日～2024年12月31日の数値を合算しております。このため、一部の項目につきましては、損益計算書と一致しない場合がございます。

(1) その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

イ. 連結

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス及びオフ・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト	2024年度末		2025年度末	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	6,817	272	6,324	252
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	1,203	48	200	8
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	163	6	155	6
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	967	38	1,740	69
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	6,996	279	5,499	219
10. 地方三公社向け	20	4	0	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	18,687	747	29,623	1,184
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150	7,655	306	12,362	494
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	548,337	21,933	569,086	22,763
(うち特定貸付債権向け)	20～150	84,162	3,366	85,217	3,408
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	448,426	17,937	370,139	14,805
(うちトランザクター向け)	45	3,171	126	3,230	129
15. 不動産関連向け	20～150	476,107	19,044	556,173	22,246
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	436,615	17,464	511,899	20,475
(うち賃貸用不動産向け)	30～150	27,971	1,118	21,771	870
(うち事業用不動産関連向け)	70～150	6,810	272	14,225	570
(うちその他不動産関連向け)	60	4,709	188	8,248	329
(うちADC向け)	100～150	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	1,718	68	2,175	87
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	42,760	1,710	43,391	1,735
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	7,487	299	8,763	350
19. 取立未済手形	20	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	8,558	342	8,385	335
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	0	0	0
22. 株式等	250～400	12,242	489	16,444	657
23. 上記以外	100～1250	64,687	2,587	65,300	2,612
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	332	13	332	13
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	31,729	1,269	30,763	1,230
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。）)	250	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。）)	150	—	—	—	—
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。）)	150	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	32,626	1,305	34,204	1,368
24. 証券化	—	4,169	166	7,155	286
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	4,169	166	7,155	286
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	59,325	2,373	78,697	3,147
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）)	—	46,548	1,861	78,697	3,147
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）)	—	—	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250パーセント）)	—	12,777	511	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400パーセント）)	—	—	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250パーセント）)	—	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合 計	—	1,708,660	68,346	1,769,256	70,770

CVAリスク相当額を8%で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	1,177	47	792	31
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	1,177	47	792	31
合 計	1,177	47	792	31

中央清算機関関連エクスポージャーに対する信用リスク・アセットの額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	—	—	24	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合 計	—	—	24	0

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
BI	63,002	66,286
BIC	7,560	7,954
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	94,503	99,429
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,780	3,977

連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
合 計	1,804,341	72,173	1,869,502	74,780

ロ. 単体

資産（オン・バランス及びオフ・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト	2024年度末		2025年度末	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	6,817	272	6,324	252
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	1,203	48	200	8
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	163	6	155	6
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	967	38	1,740	69
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	6,996	279	5,499	219
10. 地方三公社向け	20	4	0	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	18,631	745	29,603	1,184
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	7,655	306	12,362	494
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	529,974	21,198	553,378	22,135
（うち特定貸付債権向け）	20～150	84,162	3,366	85,217	3,408
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	448,501	17,940	370,214	14,808
（うちトランザクター向け）	45	3,171	126	3,230	129
15. 不動産関連向け	20～150	476,107	19,044	556,173	22,246
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	436,615	17,464	511,899	20,475
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	27,971	1,118	21,771	870
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	6,810	272	14,255	570
（うちその他不動産関連向け）	60	4,709	188	8,248	329
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	1,718	68	2,175	87
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	41,713	1,668	41,872	1,674
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	7,487	299	8,763	350
19. 取立未済手形	20	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	8,558	342	8,385	335
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	0	0	0
22. 株式等	250～400	23,381	935	30,937	1,237
23. 上記以外	100～1250	61,088	2,443	60,133	2,405
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	332	13	332	13
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	29,264	1,170	26,913	1,076
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	31,492	1,259	32,887	1,315
24. 証券化	—	4,169	166	7,155	286
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	4,169	166	7,155	286
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	59,325	2,373	78,697	3,147
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式））	—	46,548	1,861	78,697	3,147
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式））	—	—	—	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250パーセント））	—	12,777	511	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400パーセント））	—	—	—	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250パーセント））	—	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合 計	—	1,696,810	67,872	1,761,410	70,456

CVAリスク相当額を8%で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	1,177	47	792	31
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	1,177	47	792	31
合 計	1,177	47	792	31

中央清算機関関連エクスポージャーに対する信用リスク・アセットの額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	—	—	24	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合 計	—	—	24	0

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
BI	62,596	65,524
BIC	7,511	7,862
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	93,895	98,286
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,755	3,931

単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
合 計	1,791,883	71,675	1,860,514	74,420

(3) 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

イ. 種類別残高、延滞エクスポージャー残高

●連結

(単位：百万円)

		2024年度末					2025年度末				
		合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	延滞エクスポージャー	合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	延滞エクスポージャー
	国内計	5,712,517	4,919,605	786,872	6,038	41,038	5,474,964	4,589,295	877,682	7,986	42,260
	国外計	8,014	1,001	7,012	—	—	18,026	1,001	17,024	—	—
地域別合計		5,720,531	4,920,607	793,885	6,038	41,038	5,492,991	4,590,297	894,707	7,986	42,260
	製造業	141,790	136,820	4,969	—	8,680	174,315	159,752	14,563	—	9,792
	農業、林業	22,442	20,545	1,896	1	565	21,582	20,329	1,251	0	521
	漁業	6,528	6,368	160	—	22	6,529	6,388	140	—	57
	鉱業、採石業、砂利採取業	2,819	2,819	—	—	255	3,355	3,355	—	—	241
	建設業	121,281	105,005	16,276	—	968	107,750	94,041	13,709	—	1,731
	電気・ガス・熱供給・水道業	133,474	133,424	50	—	21	132,580	127,735	4,844	—	191
	情報通信業	11,389	11,035	354	—	228	12,206	9,795	2,410	—	215
	運輸業、郵便業	81,017	72,826	8,191	—	306	107,219	81,843	25,376	—	225
	卸売業、小売業	202,976	195,155	7,807	13	7,426	202,881	191,780	11,094	6	4,878
	金融業、保険業	230,690	155,025	69,641	6,024	16	270,404	185,650	76,774	7,979	7
	不動産業、物品賃貸業	265,722	259,195	6,527	—	4,198	286,092	268,381	17,711	—	4,609
	学術研究・専門・技術サービス業	18,096	17,756	340	—	115	16,499	16,138	360	—	104
	宿泊業	8,888	8,832	55	—	485	10,549	10,504	45	—	473
	飲食業	17,757	17,457	300	—	1,517	14,687	14,387	300	—	1,306
	生活関連サービス業、娯楽業	22,275	21,508	766	—	2,287	20,431	18,662	1,768	—	2,068
	教育・学習支援業	10,855	10,199	655	—	187	9,958	9,217	741	—	26
	医療・福祉	132,728	132,059	668	—	3,872	122,137	121,634	503	—	4,576
	その他サービス業	36,070	34,999	1,070	—	1,502	41,510	37,643	3,867	—	1,490
	国・地方公共団体	3,100,997	2,426,843	674,153	—	—	2,796,168	2,076,923	719,245	—	—
	その他	1,152,728	1,152,728	—	—	8,378	1,136,130	1,136,130	—	—	9,742
業種別合計		5,720,531	4,920,607	793,885	6,038	41,038	5,492,991	4,590,297	894,707	7,986	42,260
	1年以下	493,245	438,000	55,217	27	/	735,632	436,878	298,738	15	/
	1年超3年以下	605,250	291,708	313,542	—		423,972	299,880	124,091	—	
	3年超5年以下	416,437	313,411	103,025	—		602,033	406,513	195,519	—	
	5年超7年以下	425,863	337,176	88,686	—		430,017	318,361	111,656	—	
	7年超	2,406,228	2,166,803	233,413	6,011		2,261,477	2,088,804	164,701	7,971	
	期間の定めのないもの	1,373,506	1,373,506	—	—		1,039,858	1,039,858	—	—	
残存期間別合計		5,720,531	4,920,607	793,885	6,038	41,038	5,492,991	4,590,297	894,707	7,986	42,260

※延滞先については、個別貸倒引当金額・保証協会保証付債権額のみを控除しております。

●単体

(単位：百万円)

		2024年度末					2025年度末				
		合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	延滞エクスポージャー	合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	延滞エクスポージャー
	国内計	5,754,405	4,961,493	786,872	6,038	40,249	5,517,827	4,632,158	877,682	7,986	41,162
	国外計	8,014	1,001	7,012	—	—	18,026	1,001	17,024	—	—
地域別合計		5,762,419	4,962,495	793,885	6,038	40,249	5,535,854	4,633,159	894,707	7,986	41,162
	製造業	141,790	136,820	4,969	—	8,680	174,315	159,752	14,563	—	9,792
	農業、林業	22,442	20,545	1,896	1	565	21,582	20,329	1,251	0	521
	漁業	6,528	6,368	160	—	22	6,529	6,388	140	—	57
	鉱業、採石業、砂利採取業	2,819	2,819	—	—	255	3,355	3,355	—	—	241
	建設業	121,281	105,005	16,276	—	968	107,750	94,041	13,709	—	1,731
	電気・ガス・熱供給・水道業	133,474	133,424	50	—	21	132,580	127,735	4,844	—	191
	情報通信業	11,389	11,035	354	—	228	12,206	9,795	2,410	—	215
	運輸業、郵便業	81,017	72,826	8,191	—	306	107,219	81,843	25,376	—	225
	卸売業、小売業	202,976	195,155	7,807	13	7,426	202,881	191,780	11,094	6	4,878
	金融業、保険業	230,511	154,845	69,641	6,024	16	270,319	185,564	76,774	7,979	7
	不動産業、物品賃貸業	308,096	301,569	6,527	—	4,198	329,242	311,531	17,711	—	4,609
	学術研究・専門・技術サービス業	18,096	17,756	340	—	115	16,499	16,138	360	—	104
	宿泊業	8,888	8,832	55	—	485	10,549	10,504	45	—	473
	飲食業	17,757	17,457	300	—	1,517	14,687	14,387	300	—	1,306
	生活関連サービス業、娯楽業	22,275	21,508	766	—	2,287	20,431	18,662	1,768	—	2,068
	教育・学習支援業	10,855	10,199	655	—	187	9,958	9,217	741	—	26
	医療・福祉	132,728	132,059	668	—	3,872	122,137	121,634	503	—	4,576
	その他サービス業	36,070	34,999	1,070	—	1,502	41,510	37,643	3,867	—	1,490
	国・地方公共団体	3,100,997	2,426,843	674,153	—	—	2,796,168	2,076,923	719,245	—	—
	その他	1,152,421	1,152,421	—	—	7,589	1,135,928	1,135,928	—	—	8,643
業種別合計		5,762,419	4,962,495	793,885	6,038	40,249	5,535,854	4,633,159	894,707	7,986	41,162
	1年以下	493,245	438,000	55,217	27	/	735,632	436,878	298,738	15	/
	1年超3年以下	605,250	291,708	313,542	—		423,972	299,880	124,091	—	
	3年超5年以下	416,437	313,411	103,025	—		602,033	406,513	195,519	—	
	5年超7年以下	425,863	337,176	88,686	—		430,017	318,361	111,656	—	
	7年超	2,406,228	2,166,803	233,413	6,011		2,261,477	2,088,804	164,701	7,971	
	期間の定めのないもの	1,415,394	1,415,394	—	—		1,082,720	1,082,720	—	—	
残存期間別合計		5,762,419	4,962,495	793,885	6,038	40,249	5,535,854	4,633,159	894,707	7,986	41,162

※延滞先については、個別貸倒引当金額・保証協会保証付債権額のみを控除しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特別海外債権引当勘定

●連結

(単位：百万円)

区 分		2024年度末			2025年度末		
		期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金		4,592	△1,048	3,544	3,544	872	4,416
個別貸倒引当金	製造業	420	215	636	636	267	904
	農業、林業	1,972	6	1,978	1,978	△296	1,682
	漁業	8	△1	7	7	11	18
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,930	△420	1,509	1,509	14	1,524
	建設業	500	△21	478	478	1,028	1,506
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	△1	—	—	54	54
	情報通信業	95	14	109	109	12	121
	運輸業、郵便業	125	47	173	173	△93	79
	卸売業、小売業	4,302	758	5,061	5,061	△749	4,311
	金融業、保険業	18	△1	16	16	△16	0
	不動産業、物品賃貸業	825	△60	765	765	129	894
	学術研究・専門・技術サービス業	13	29	43	43	△27	15
	宿泊業	289	152	441	441	1	442
	飲食業	195	△194	1	1	△17	△15
	生活関連サービス業、娯楽業	628	△173	455	455	△146	308
	教育・学習支援業	148	88	237	237	75	312
	医療・福祉	1,317	192	1,509	1,509	△375	1,134
	その他サービス業	512	△147	364	364	5	370
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
	その他	3,085	759	3,844	3,844	371	4,216
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—
国内合計		16,392	1,241	17,634	17,634	249	17,883
特定海外債権引当勘定		—	—	—	—	—	—
海外及び特別国際金融取引勘定分		—	—	—	—	—	—
合 計		20,984	193	21,178	21,178	1,122	22,300

※一般貸倒引当金については、業種別の区分は行っておりません。

※「国内」とは当行及び国内子会社であります。

●単体

(単位：百万円)

区 分		2024年度末			2025年度末		
		期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金		4,085	△1,010	3,075	3,075	927	4,002
個別貸倒引当金	製造業	360	214	575	575	280	855
	農業、林業	1,946	23	1,969	1,969	△291	1,678
	漁業	7	0	7	7	11	18
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,905	△395	1,509	1,509	14	1,524
	建設業	453	22	475	475	1,006	1,482
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	—	—	54	54
	情報通信業	85	23	109	109	12	121
	運輸業、郵便業	95	40	136	136	△64	72
	卸売業、小売業	4,122	860	4,983	4,983	△732	4,250
	金融業、保険業	18	△1	16	16	△16	0
	不動産業、物品賃貸業	781	△24	757	757	136	893
	学術研究・専門・技術サービス業	11	32	43	43	△27	15
	宿泊業	287	153	440	440	0	440
	飲食業	160	△160	0	0	△16	△16
	生活関連サービス業、娯楽業	604	△169	434	434	△140	294
	教育・学習支援業	138	98	237	237	75	312
	医療・福祉	1,306	201	1,507	1,507	△374	1,133
	その他サービス業	486	△125	361	361	9	370
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
	その他	1,610	769	2,380	2,380	301	2,681
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—
国内合計		14,382	1,563	15,946	15,946	237	16,184
特定海外債権引当勘定		—	—	—	—	—	—
海外及び特別国際金融取引勘定分		—	—	—	—	—	—
合 計		18,467	553	19,021	19,021	1,164	20,186

※一般貸倒引当金については、業種別の区分は行っておりません。

八. 業種別の貸出金償却の額

●連結

(単位：百万円)

業 種	2024年度	2025年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	3	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他サービス業	—	0
国・地方公共団体	—	—
その他	1	3
合 計	4	3

●単体

(単位：百万円)

業 種	2024年度	2025年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	3	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他サービス業	—	0
国・地方公共団体	—	—
その他	0	—
合 計	3	0

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

●連結

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	(CCF・信用リスク削減効果適用後) 信用リスク・ エクスポージャーの額
	オン・バランスシートの エクスポージャーの額	オフ・バランスシートの エクスポージャーの額		
40%未満	4,010,971	383,179	46.71%	4,055,434
40%～70%	702,087	75,630	9.64%	877,351
75%	328,679	91,795	5.04%	152,379
80%	1,004	—	—	1,004
85%	294,039	77,560	10.40%	296,136
90%～100%	461,573	217,338	6.96%	472,096
105%～130%	18,038	3,674	40.00%	19,508
150%	26,133	2,304	24.53%	25,495
250%	12,242	—	—	12,242
400%	—	—	—	—
1250%	1,492	—	—	1,492
その他	—	—	—	—
合 計	5,856,261	851,482	25.38%	5,913,140

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	(CCF・信用リスク削減効果適用後) 信用リスク・ エクスポージャーの額
	オン・バランスシートの エクスポージャーの額	オフ・バランスシートの エクスポージャーの額		
40%未満	3,562,537	350,206	39.90%	3,702,905
40%～70%	962,923	81,569	7.95%	1,029,103
75%	295,523	89,742	4.81%	154,486
80%	—	—	—	—
85%	300,498	68,121	8.56%	266,592
90%～100%	470,477	217,260	5.30%	462,300
105%～130%	14,179	10,497	40.00%	18,106
150%	43,444	520	16.86%	28,823
250%	12,656	—	—	12,656
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	5,662,240	817,917	21.05%	5,674,975

●単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	(CCF・信用リスク削減効果適用後) 信用リスク・ エクスポージャーの額
	オン・バランスシートの エクスポージャーの額	オフ・バランスシートの エクスポージャーの額		
40%未満	4,010,892	383,179	46.71%	4,055,354
40%～70%	701,987	75,630	9.64%	877,251
75%	328,679	92,795	5.10%	152,479
80%	1,004	—	—	1,004
85%	294,039	78,501	10.27%	296,136
90%～100%	443,110	167,524	5.88%	448,347
105%～130%	18,038	3,674	40.00%	19,508
150%	25,434	2,304	24.53%	24,797
250%	23,381	—	—	23,381
400%	—	—	—	—
1250%	1,492	—	—	1,492
その他	—	—	—	—
合 計	5,848,060	803,610	26.25%	5,899,752

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	(CCF・信用リスク削減効果適用後) 信用リスク・ エクスポージャーの額
	オン・バランスシートの エクスポージャーの額	オフ・バランスシートの エクスポージャーの額		
40%未満	3,562,464	350,206	39.90%	3,702,832
40%～70%	962,910	81,569	7.95%	1,029,090
75%	295,523	90,742	4.87%	154,586
80%	—	—	—	—
85%	300,498	69,221	8.43%	266,592
90%～100%	454,670	176,216	4.08%	442,153
105%～130%	14,179	10,497	40.00%	18,106
150%	42,432	520	16.86%	27,811
250%	23,798	—	—	23,798
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	5,656,476	778,972	21.56%	5,664,971

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

●連結

(単位：百万円)

項目	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用 前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用 後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,787,927	—	1,787,927	—	6,817	0.38%
外国の中央政府及び中央銀行向け	3,009	—	3,009	—	1,203	39.99%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,317,012	217,555	1,317,012	21,255	163	0.01%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10,578	—	10,578	—	967	9.14%
我が国の政府関係機関向け	74,512	48	74,512	4	6,996	9.38%
地方三公社向け	—	200	—	20	4	20.00%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	69,682	158,900	69,682	6,066	18,687	24.66%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	25,444	6,500	25,444	6,066	7,655	24.29%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	697,300	179,992	695,142	11,755	548,337	77.56%
うち特定貸付債権向け	81,057	4,868	81,057	1,947	84,162	101.39%
劣後債権及びその他資本性証券等	1,718	—	1,718	—	1,718	100.00%
株式等	12,242	—	12,242	—	12,242	100.00%
中堅中小企業等向け及び個人向け	617,370	291,382	614,243	14,485	448,426	71.32%
うちトランザクター向け	2,103	68,595	2,103	5,114	3,171	43.93%
不動産関連向け	1,015,057	1,122	1,015,008	448	476,107	46.88%
うち自己居住用不動産等向け	961,096	—	961,058	—	436,615	45.43%
うち賃貸用不動産向け	38,914	—	38,906	—	27,971	71.89%
うち事業用不動産関連向け	7,195	1,122	7,195	448	6,810	89.09%
うちその他不動産関連向け	7,850	—	7,849	—	4,709	60.00%
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	33,103	—	33,028	—	42,760	129.46%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	7,618	—	7,618	—	7,487	98.27%
現金	69,466	—	69,466	—	—	0.00%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	139,659	2,280	139,238	213	8,558	6.13%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	—	0	—	0	10.00%
合 計	5,856,261	851,482	5,850,430	54,250	1,580,477	26.76%

(単位：百万円)

項目	2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用 前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用 後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,421,102	—	1,421,102	—	6,324	0.44%
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,003	—	1,003	—	200	19.99%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,381,916	220,876	1,377,324	20,473	155	0.01%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	17,804	—	17,804	—	1,740	9.77%
我が国の政府関係機関向け	59,330	48	59,330	4	5,499	9.26%
地方三公社向け	—	200	—	—	—	0.00%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	141,085	119,900	116,275	13,341	29,623	22.85%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	68,332	12,000	44,040	11,754	12,362	22.15%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	782,957	193,795	777,324	11,104	569,086	72.17%
うち特定貸付債権向け	78,892	10,648	78,892	4,259	85,217	102.48%
劣後債権及びその他資本性証券等	1,740	—	1,740	—	2,175	124.99%
株式等	12,656	—	12,656	—	16,444	129.93%
中堅中小企業等向け及び個人向け	474,739	279,278	477,352	12,160	370,139	75.61%
うちトラランザクター向け	2,083	65,295	2,083	5,119	3,230	44.85%
不動産関連向け	1,110,563	—	1,108,208	—	556,173	50.18%
うち自己居住用不動産等向け	1,046,671	—	1,044,548	—	511,899	49.00%
うち賃貸用不動産向け	33,018	—	32,890	—	21,771	66.19%
うち事業用不動産関連向け	17,023	—	17,023	—	14,255	83.74%
うちその他不動産関連向け	13,850	—	13,746	—	8,248	59.99%
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	48,492	—	32,634	—	43,391	132.96%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	9,227	—	9,223	—	8,763	95.01%
現金	72,298	—	72,298	—	—	0.00%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	127,322	3,817	126,413	179	8,385	6.62%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	—	0	—	0	10.00%
合 計	5,662,240	817,917	5,610,693	57,263	1,618,103	28.54%

●単体

(単位：百万円)

項目	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用 前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用 後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,787,927	—	1,787,927	—	6,817	0.38%
外国の中央政府及び中央銀行向け	3,009	—	3,009	—	1,203	39.99%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,317,012	217,555	1,317,012	21,255	163	0.01%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10,578	—	10,578	—	967	9.14%
我が国の政府関係機関向け	74,512	48	74,512	4	6,996	9.38%
地方三公社向け	—	200	—	20	4	20.00%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	69,503	158,900	69,503	6,066	18,631	24.65%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	25,444	6,500	25,444	6,066	7,655	24.29%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	678,838	184,052	676,679	11,855	529,974	76.97%
うち特定貸付債権向け	81,057	4,868	81,057	1,947	84,162	101.39%
劣後債権及びその他資本性証券等	1,718	—	1,718	—	1,718	100.00%
株式等	23,381	—	23,381	—	23,381	100.00%
中堅中小企業等向け及び個人向け	617,370	239,450	614,243	14,585	448,501	71.32%
うちトランザクター向け	2,103	68,595	2,103	5,114	3,171	43.93%
不動産関連向け	1,015,057	1,122	1,015,008	448	476,107	46.88%
うち自己居住用不動産等向け	961,096	—	961,058	—	436,615	45.43%
うち賃貸用不動産向け	38,914	—	38,906	—	27,971	71.89%
うち事業用不動産関連向け	7,195	1,122	7,195	448	6,810	89.09%
うちその他不動産関連向け	7,850	—	7,849	—	4,709	60.00%
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	32,405	—	32,330	—	41,713	129.02%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	7,618	—	7,618	—	7,487	98.27%
現金	69,466	—	69,466	—	—	0.00%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	139,659	2,280	139,238	213	8,558	6.13%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	—	0	—	0	10.00%
合 計	5,848,060	803,610	5,842,230	54,450	1,572,226	26.66%

(単位：百万円)

項目	2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用 前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用 後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,421,102	—	1,421,102	—	6,324	0.44%
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,003	—	1,003	—	200	20.00%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,381,916	220,876	1,377,324	20,473	155	0.01%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	17,804	—	17,804	—	1,740	9.77%
我が国の政府関係機関向け	59,330	48	59,330	4	5,499	9.26%
地方三公社向け	—	200	—	—	—	0.00%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	140,999	119,900	116,189	13,341	29,603	22.85%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	68,332	12,000	44,040	11,754	12,362	22.15%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	767,150	197,145	761,517	11,204	553,378	71.61%
うち特定貸付債権向け	78,892	10,648	78,892	4,259	85,217	102.48%
劣後債権及びその他資本性証券等	1,740	—	1,740	—	2,175	125.00%
株式等	23,798	—	23,798	—	30,937	129.99%
中堅中小企業等向け及び個人向け	474,739	236,984	477,352	12,260	370,214	75.61%
うちトランザクター向け	2,083	65,295	2,083	5,119	3,230	44.85%
不動産関連向け	1,110,563	—	1,108,208	—	556,173	50.18%
うち自己居住用不動産等向け	1,046,671	—	1,044,548	—	511,899	49.00%
うち賃貸用不動産向け	33,018	—	32,890	—	21,771	66.19%
うち事業用不動産関連向け	17,023	—	17,023	—	14,255	83.74%
うちその他不動産関連向け	13,850	—	13,746	—	8,248	60.00%
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	47,479	—	31,621	—	41,872	132.41%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	9,227	—	9,223	—	8,763	95.01%
現金	72,297	—	72,297	—	—	0.00%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	127,322	3,817	126,413	179	8,385	6.62%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	—	0	—	0	10.00%
合 計	5,656,476	778,972	5,604,929	57,463	1,615,425	28.52%

へ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

●連結

(単位：百万円)

	2024年度									
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減効果適用後）									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他		合計		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,761,860	10,021	—	—	—	16,045		1,787,927		
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	2,006	1,002	—	—	—		3,009		
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—		—		
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	1,337,452	—	815	—	—	—	—	1,338,267		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	902	9,675	—	—	—	—	—	10,578		
我が国の政府関係機関向け	4,550	69,967	—	—	—	—	—	74,517		
地方三公社向け	—	—	20	—	—	—	—	20		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	41,785	30,855	100	3,007	—	—	—	—	75,749	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	13,267	18,243	—	—	—	—	—	—	31,510	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	117,143	126,691	5,727	1,004	—	450,790	3,858	348	1,331	706,897
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	79,145	3,858	—	—	83,004
	100%	150%	250%	400%	その他		合計			
劣後債権及びその他資本性証券等	1,718	—	—	—	—		1,718			
株式等	—	—	—	12,242	—		12,242			
	45%	75%	100%	その他		合計				
中堅中小企業等向け及び個人向け	8,648	138,932	5,780	483,823		637,186				
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	116,199	46,865	138,509	105,682	101,918	325,845	2,474	123,563	961,058	
うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	341	181	654	417	433			0	2,028	
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	5,039	2,412	6,720	4,293	5,196	14,656	435	152	38,906	
うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	194	34	106	85	—			—	420	
	70%	90%	110%	150%	その他		合計			
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	3,821	2,001	993	827	—		7,643			
うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—			—		—			
	60%	その他			合計					
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	7,849	—			7,849					
	60%	その他			合計					
うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	199	—			199					
	100%	150%	その他		合計					
不動産関連向け うちADC向け	—	—	—		—					
	50%	100%	150%	その他	合計					
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	4,018	4,951	23,826	235	33,031					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	259	6,853	—	505	7,618					
	0%	10%	20%	その他	合計					
現金	69,466	—	—	—	69,466					
取立未済手形	—	—	—	—	—					
信用保証協会等による保証付	53,868	85,583	—	—	139,452					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	0	—	—	0					

(単位：百万円)

	2025年度									
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減効果適用後）									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,395,014	15,023	—	—	—	11,064	1,421,102			
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	1,003	—	—	—	—	1,003			
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	1,397,019	—	778	—	—	—	—	1,397,798		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	399	17,404	—	—	—	—	—	17,804		
我が国の政府関係機関向け	4,338	54,996	—	—	—	—	—	59,335		
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	79,665	49,937	12	—	—	—	—	—	129,616	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	30,792	25,002	—	—	—	—	—	—	55,795	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	171,600	163,156	7,637	—	—	435,690	6,883	1,409	2,051	788,428
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	76,269	6,883	—	—	83,152
	100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	—	1,740	—	—	—	1,740				
株式等	—	—	12,656	—	—	12,656				
	45%	75%	100%	その他	合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	8,506	141,295	4,802	341,923	496,528					
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	90,182	45,666	152,445	141,291	249,862	361,866	1,904	1,328	1,044,548	
うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	267	197	549	430	397			—	1,843	
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	5,652	3,208	6,230	3,434	3,580	10,242	367	173	32,890	
うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	143	—	171	2	5			—	322	
	70%	90%	110%	150%	その他	合計				
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	6,306	9,736	980	—	—	17,023				
うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—			—	—				
	60%	その他	合計							
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	13,746	—	13,746							
うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	683	—	683							
	100%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うちADC向け	—	—	—	—						
	50%	100%	150%	その他	合計					
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	3,477	3,743	25,227	187	32,636					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	875	8,322	—	25	9,223					
	0%	10%	20%	その他	合計					
現金	72,298	—	—	—	72,298					
取立未済手形	—	—	—	—	—					
信用保証協会等による保証付	42,739	83,853	—	—	126,592					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	0	—	—	0					

●単体

(単位：百万円)

	2024年度									
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減効果適用後）									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他		合計		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,761,860	10,021	—	—	—	16,045		1,787,927		
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	2,006	1,002	—	—	—		3,009		
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—		—		
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他		合計	
我が国の地方公共団体向け	1,337,452	—	815	—	—	—	—		1,338,267	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—		—	
地方公共団体金融機構向け	902	9,675	—	—	—	—	—		10,578	
我が国の政府関係機関向け	4,550	69,967	—	—	—	—	—		74,517	
地方三公社向け	—	—	20	—	—	—	—		20	
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他		合計	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—		—	
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	41,706	30,855	—	3,007	—	—	—	—	75,569	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	13,267	18,243	—	—	—	—	—	—	31,510	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	117,143	126,691	5,727	1,004	—	432,428	3,858	348	1,331	688,534
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	79,145	3,858	—	—	83,004
	100%	150%	250%	400%	その他		合計			
劣後債権及びその他資本性証券等	1,718	—	—	—	—		1,718			
株式等	—	—	—	23,381	—		23,381			
	45%	75%	100%	その他		合計				
中堅中小企業等向け及び個人向け	8,648	139,032	393	483,823		631,898				
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	116,199	46,865	138,509	105,682	101,918	325,845	2,474	123,563	961,058	
うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	341	181	654	417	433			0	2,028	
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	5,039	2,412	6,720	4,293	5,196	14,656	435	152	38,906	
うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	194	34	106	85	—			—	420	
	70%	90%	110%	150%	その他		合計			
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	3,821	2,001	993	827	—		7,643			
うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—			—		その他		合計	
	60%				その他				合計	
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	7,849				—				7,849	
うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	199				—				199	
	100%	150%	その他		合計					
不動産関連向け うちADC向け	—	—	—		—					
	50%	100%	150%	その他		合計				
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	4,018	4,951	23,128	235		32,333				
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	259	6,853	—	505		7,618				
	0%	10%	20%	その他		合計				
現金	69,466	—	—	—		69,466				
取立未済手形	—	—	—	—		—				
信用保証協会等による保証付	53,868	85,583	—	—		139,452				
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	0	—	—		0				

(単位：百万円)

	2025年度							
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減効果適用後）							
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,395,014	15,023	—	—	—	11,064	1,421,102	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	1,003	—	—	—	—	1,003	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	1,397,019	—	778	—	—	—	—	1,397,798
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	399	17,404	—	—	—	—	—	17,804
我が国の政府関係機関向け	4,338	54,996	—	—	—	—	—	59,335
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	79,593	49,937	—	—	—	—	—	129,530
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	30,792	25,002	—	—	—	—	—	55,795
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	171,600	163,156	7,637	—	—	419,982	6,883	1,409
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	76,269	6,883	—
	100%	150%	250%	400%	その他	合計		
劣後債権及びその他資本性証券等	—	1,740	—	—	—	1,740		
株式等	—	—	23,798	—	—	23,798		
	45%	75%	100%	その他	合計			
中堅中小企業等向け及び個人向け	8,506	141,395	362	341,923	492,189			
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	90,182	45,666	152,445	141,291	249,862	361,866	1,904	1,328
うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	267	197	549	430	397			—
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	5,652	3,208	6,230	3,434	3,580	10,242	367	173
うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	143	—	171	2	5			—
	70%	90%	110%	150%	その他	合計		
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	6,306	9,736	980	—	—	17,023		
うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—				—		—
	60%	その他	合計					
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	13,746	—	13,746					
うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	683	—	683					
	100%	150%	その他	合計				
不動産関連向け うちADC向け	—	—	—	—				
	50%	100%	150%	その他	合計			
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	3,477	3,743	24,215	187	31,624			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	875	8,322	—	25	9,223			
	0%	10%	20%	その他	合計			
現金	72,297	—	—	—	72,297			
取立未済手形	—	—	—	—	—			
信用保証協会等による保証付	42,739	83,853	—	—	126,592			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	0	—	—	0			

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

●連結

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
適格金融資産担保	7,807	7,963
現預金	6,657	6,435
適格債券	—	—
株式	1,150	1,527
適格保証	205,826	200,626
保証	205,826	200,626
クレジット・デリバティブ	—	—
相殺可能な自行預金	23,576	20,631

●単体

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
適格金融資産担保	7,807	7,963
現預金	6,657	6,435
適格債券	—	—
株式	1,150	1,527
適格保証	205,826	200,626
保証	205,826	200,626
クレジット・デリバティブ	—	—
相殺可能な自行預金	23,576	20,631

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

連結及び単体におけるグロス再構築コストの合計額は、前連結会計年度末は2,737百万円、当連結会計年度末は6,527百万円であります。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

連結並びに単体は、同額であります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2024年度末	2025年度末
派生商品取引	6,004	7,986
外国為替関連取引及び金関連取引	882	667
金利関連取引	2,796	6,172
株式関連取引	371	901
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,954	246
クレジット・デリバティブ	34	—
合 計	6,038	7,986

※原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

二. 担保の種類別の額

連結並びに単体は、同額であります。

(単位：百万円)

担保の種類別の別	2024年度末	2025年度末
現金及び自行預金	1,928	5,271
適格株式	—	—
合 計	1,928	5,271

ホ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

連結並びに単体は、同額であります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2024年度末	2025年度末
派生商品取引	4,076	2,715
外国為替関連取引及び金関連取引	882	667
金利関連取引	868	901
株式関連取引	371	901
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,954	246
クレジット・デリバティブ	34	—
合 計	4,110	2,715

※原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

ヘ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

連結並びに単体は、同額であります。

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類別の別	プロテクションの別	想定元本	
		2024年度末	2025年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	464	—
	プロテクションの提供	—	—
合 計		464	—

ト. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

●連結並びに単体

資産譲渡性証券化取引及び合成証券化取引に係る原資産の額

該当ございません。

証券化取引を目的として保有している資産の額

該当ございません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。

当期に認識した売却損益の額

該当ございません。

保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ございません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

該当ございません。

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

該当ございません。

告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ございません。

再証券化エクスポージャー

該当ございません。

ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

●連結並びに単体

投資家として保有する証券化エクスポージャー

保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年度末	2025年度末
売掛債権	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸付債権	—	—
住宅ローン債権	10,419	10,633
商業用不動産	—	—
その他	10,444	25,146
合 計	20,863	35,779

リスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本額

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	残 高		所要自己資本額	
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
20%以下	20,863	35,779	166	286
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	—	—
合 計	20,863	35,779	166	286

再証券化エクスポージャー

該当ございません。

告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

八. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

二. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

(7) 出資等、株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価

出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額

●連結

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	12,630		13,412	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	4,193		4,084	
合 計	16,823	16,823	17,496	17,496

※ファンド内の出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

●単体

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	12,567		13,342	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	15,358		15,249	
合 計	27,926	27,926	28,591	28,591

※ファンド内の出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額

●連結

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

●単体

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・子法人等	11,170	11,170
関連法人等	—	—
合 計	11,170	11,170

ロ. 売却損益額及び償却額

●連結

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
売却損益額	8,948	4,044
売却益	9,286	4,284
売却損	338	239
償却額	9	4

※ファンド内の出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

●単体

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
売却損益額	8,948	4,042
売却益	9,286	4,281
売却損	338	239
償却額	9	4

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

八. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

●連結

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
評価損益額	4,448	4,707

※ファンド内の出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

●単体

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
評価損益額	4,411	4,660

※ファンド内の出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

●連結並びに単体

該当ございません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

●連結

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
ルック・スルー方式	149,597	209,841
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	5,733	—
フォールバック方式	—	—
合 計	155,330	209,841

●単体

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
ルック・スルー方式	149,597	209,841
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	5,733	—
フォールバック方式	—	—
合 計	155,330	209,841

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けになる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
 2. 「マンドート方式」とは、上記1の適用要件に満たない場合、当該エクスポージャーの運用基準（マンドート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
 3. 「蓋然性方式（250%）」とは、上記1～2の適用要件に満たない場合かつ、当該エクスポージャーの裏付けになる個々の資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い場合に、250%のリスク・ウェイト適用する方式です。
 4. 「蓋然性方式（400%）」とは、上記1～3の適用要件に満たない場合かつ、当該エクスポージャーの裏付けになる個々の資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い場合に、400%のリスク・ウェイト適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式」とは、上記1～4の適用要件に満たない場合、1250%のリスク・ウェイト適用する方式です。

(9) 金利リスクに関する事項

●連結

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
1	上方パラレルシフト	3	10,270	11,081	7,705
2	下方パラレルシフト	16,526	3	1,012	10
3	スティープ化	0	3		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	16,526	10,270	11,081	7,705
		ホ		ヘ	
		2024年度末		2025年度末	
8	自己資本の額	162,634		164,723	

(注) 連結子会社については、グループに占める資産規模の割合が小さく、金利リスクを算出していないことから、連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

●単体

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
1	上方パラレルシフト	3	10,270	11,081	7,705
2	下方パラレルシフト	16,526	3	1,012	10
3	スティープ化	0	3		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	16,526	10,270	11,081	7,705
		ホ		ヘ	
		2024年度末		2025年度末	
8	自己資本の額	155,713		157,465	

報酬等に関する開示事項

1. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（以下、合わせて「対象役職員」という。）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

ア「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

イ「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「4. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

ウ「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引などに損失が発生することにより、財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の個人別の配分については、株主総会により決議された限度額の範囲内において、月額報酬（基本報酬）・賞与は取締役会の決議により決定されております。業績連動型株式報酬は、事前に定めた株式交付規程に基づき決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員会の協議により決定されております。

② 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2025年4月～2026年3月）
取締役会	5回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

当行は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

報酬体系といたしましては、基本報酬として月次で支給する「月額報酬（基本報酬）」、単年度の業績に応じて年1回支給する「賞与」、「業績連動型株式報酬」で構成されております。「業績連動型株式報酬」は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、当行親会社の株主との価値共有を明確にすることを目的に導入しております。株式交付規程に基づき、取締役等の役位に応じた固定ポイントと業績目標及び非財務目標の達成度に応じて変動する「業績連動ポイント」を付与し、当行及び当行親会社の双方の取締役等の退任時に、保有するポイントに応じて当行親会社の普通株式及び同株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付しております。

なお、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬等については、月額報酬のみとしております。

報酬水準については、役位及び業績目標の達成状況等を考慮し、当行グループの持続的な成長及び企業価値の向上を図るインセンティブとして適切に機能する適正な水準とすることを基本方針としております。

なお、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合については、役位上位者ほど業績連動報酬の割合を高め、業績向上に対するインセンティブを高める方針としております。

また、上記決定にあたっては、指名・報酬等委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検証を行っており、取締役会においてもその内容に基づき決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

3. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額				変動報酬の 総額	賞与	株式報酬
			基本報酬	株式報酬	その他				
対象役員 (除く社外役員)	10	176	154	130	24	—	21	14	6

(注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度で発生した繰延報酬30百万円が含まれております。
2. 固定報酬にも変動報酬にも含まれない退職慰労金・その他の報酬等はありません。
3. 2018年6月26日開催の第110期定時株主総会において、従来の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。上記の株式報酬の額には本制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しております。
また、本制度は対象役員の退職時まで株式交付ポイント相当の当行親会社株式等の交付等を繰延べることとしております。
4. 支払が繰延べられている報酬に該当するものは業績連動型株式報酬であり、当事業年度末における残高は、405百万円であります。
5. 支払が繰延べられていた報酬のうち、当事業年度に支払われた額は30百万円であります。

5. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



挑む。超える。ともに創る。

プロクレアホールディングス

発行／株式会社プロクレアホールディングス 経営企画部

〒030-8668 青森県青森市橋本一丁目9番30号（本社） TEL 017-777-5111

URL <https://www.procrea-hd.co.jp> メールアドレス kouhou@procrea-hd.co.jp